自己株式処分並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成25年２月

（第１回訂正分）

株式会社ファルテック

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第７条第１項により有価証券届出書の訂正届出書を平成25年２月28日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○　自己株式処分並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成25年２月14日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集347,500株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し660,000株（引受人の買取引受による売出し560,000株・オーバーアロットメントによる売出し100,000株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を、平成25年２月27日開催の取締役会において決定しましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、自己株式処分並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○　訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第１【募集要項】

１【新規発行株式】

＜欄外注記の訂正＞

３　発行数は、平成25年２月14日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数であります。従って、本有価証券届出書の対象とした募集（以下、「本募集」という。）は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第９条第１号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。

２【募集の方法】

平成25年３月８日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「４　株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第１　募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成25年２月27日**開催**の取締役会において決定**された**払込金額**（3,187.50円）**と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金と致します。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額（円）」の欄：
「1,163,777,500」を「**1,107,656,250**」に訂正

「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「1,163,777,500」を「**1,107,656,250**」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

３　発行価額の総額は、会社法第199条第１項第２号所定の払込金額の総額**であります。**

５　**仮条件（3,750円～3,940円）の平均価格（3,845円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,336,137,500円となります。**

３【募集の条件】

（２）【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「発行価額（円）」の欄：「未定（注）２」を「**3,187.50**」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

１　発行価格はブックビルディング方式によって決定致します。
仮条件は3,750円以上3,940円以下の価格と致します。
当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定致しました。
なお、当該仮条件は変更されることがあります。
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成25年３月８日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。
需要の申告の受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

２　前記「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額**（3,187.50円）**及び平成25年３月８日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

８　引受価額が発行価額**（3,187.50円）**を下回る場合は自己株式の処分を中止致します。

４【株式の引受け】

＜欄内の数値の訂正＞

「引受株式数（株）」の欄の引受人の引受株式数：「未定」を「**大和証券株式会社347,500**」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

上記引受人と発行価格決定日（平成25年３月８日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、本募集による自己株式の処分を中止致します。

（注）１の全文及び２の番号削除

５【新規発行による手取金の使途】

（１）【新規発行による手取金の額】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額の総額（円）」の欄：「1,369,150,000」を「**1,336,137,500**」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「1,363,150,000」を「**1,330,137,500**」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

２　払込金額の総額は、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、**仮条件（3,750円～3,940円）の平均価格（3,845円）を基礎として算出した見込額であります。**平成25年２月27日**開催**の取締役会で決定**された**会社法第199条第１項第２号所定の払込金額の総額とは異なります。

（２）【手取金の使途】

上記の手取概算額**1,330**百万円及び「１　新規発行株式」の（注）５に記載の第三者割当増資の手取概算額上限**383**百万円については、タイの合弁会社FALTEC SRG GLOBAL (THAILAND) Co., LTD.の設備投資を目的とした増資資金1,264百万円及び平成24年11月に中国湖北省に設立した湖北発尔特克汽車零部件有限公司の設備投資を目的とした投資資金459百万円として金融機関から借り入れた短期借入金1,723百万円の返済資金及び残額がある場合には金融機関から借り入れている短期借入金の返済資金として平成25年３月末までに支出する予定であります。

第２【売出要項】

１【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：

「2,206,400,000」を「2,153,200,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「2,206,400,000」を「2,153,200,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

４　売出価額の総額は、**仮条件（3,750円～3,940円）の平均価格（3,845円）で算出した見込額であります。**

３【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「394,000,000」を「384,500,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「394,000,000」を「384,500,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

５　売出価額の総額は、**仮条件（3,750円～3,940円）の平均価格（3,845円）で算出した見込額であります。**

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるＴＰＲ株式会社（以下「貸株人」という。）より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成25年２月14日**及び平成25年２月27日**開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式　100,000株
募集株式の払込金額	**１株につき3,187.50円**
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成25年３月27日
増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目３番３号 株式会社みずほコーポレート銀行　大手町営業部

主幹事会社は、貸株人から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成25年３月22日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

４．当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、本募集による自己株式処分及び売出株式のうち11,000株を上限として売付けることを引受人に要請しております。

当社が主幹事会社に対し、売付けることを要請している指定販売先（親引け予定先）の状況等については以下のとおりであります。

(1) 親引け予定先の概要

① 名称	ファルテック従業員持株会	
② 本店所在地	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地	
③ 代表者の役職・氏名	理事長　　須長　敦夫	
④ 当社との関係	資本関係	該当事項ありません
	人的関係	該当事項ありません
	取引関係	該当事項ありません
	関連当事者への該当状況	該当事項ありません

(2) 親引け予定先の選定理由
当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会を親引け予定先として選定しました。

(3) 親引けしようとする株券等の数
11,000株を上限として、自己株式等の処分等の価格等とあわせて平成25年３月８日に決定する予定であります。

(4) 親引け先の株券等の保有方針
長期的に保有する方針であります。

(5) 親引け予定先における払込みに要する資金等の状況
当社は、払込に要する資金について、当社従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。

(6) 親引け予定先の実態
当社の社員等で構成する従業員持株会であります。

(7) 親引けに係る株券等の譲渡制限
日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第２条第２項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として、上場日（株式受渡期日。当日を含む）後180日目（平成25年９月19日）までの期間（以下、「本確約期間」という。）継続して所有すること等の確約を書面により取り付けます。本確約期間終了後には売却等が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。主幹事会社は本確約期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

(8) 発行条件に関する事項
発行条件は、仮条件等における需要状況等を勘案した上で決定する募集株式発行等の発行条件と同一とすることから、親引け予定先に対して特に有利な条件ではないと考えております。

(9) 親引け後の大株主の状況
① 現在の大株主の状況

ＴＰＲ株式会社	1,700,000株	
MH Capital PartnersⅡ, L.P.	560,000株	
（常任代理人　みずほキャピタルパートナーズ株式会社）		
株式会社ファルテック	347,579株	
广东时利和汽车实业集团有限公司	148,136株	
SRG Global, INC.	125,885株	
株式会社ＪＣＵ	60,000株	
戸井田　和彦	5,400株	(17,500株)
髙松　克弘	3,600株	(12,500株)
渡辺　誠	1,800株	(10,000株)
三木　啓司	1,800株	(10,000株)
佐藤　達郎	1,800株	
土屋　正彦	1,800株	

② 公募による自己株式の処分、株式売出し及び親引け実施後の大株主の状況

ＴＰＲ株式会社	1,700,000株	
广东时利和汽车实业集团有限公司	148,136株	
SRG Global, INC.	125,885株	
株式会社ＪＣＵ	60,000株	
ファルテック従業員持株会	11,000株	
戸井田　和彦	5,400株	(17,500株)
髙松　克弘	3,600株	(12,500株)
渡辺　誠	1,800株	(10,000株)
三木　啓司	1,800株	(10,000株)
佐藤　達郎	1,800株	
土屋　正彦	1,800株	

（注）１　オーバーアロットメントによる売出し、シンジケートカバー取引及び第三者割当増資分（最大100,000株）は考慮しておりません。
２　親引け予定株式数は上限である11,000株として算定しており、公募による自己株式の処分等の価格等の決定日において変更される可能性があります。
３　（　）内は、大株主が所有する新株予約権による潜在株式数であり、外数であります。

(10) 株式併合等の予定の有無及び内容
該当事項ありません。

(11) その他参考となる事項
該当事項ありません。

自己株式処分並びに株式売出届出目論見書

平成25年2月

株式会社 ファルテック

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式1,163,777千円（見込額）の募集及び株式2,206,400千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式394,000千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成25年2月14日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

　したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

　なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部　特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

自己株式処分並びに株式売出届出目論見書

株式会社 ファルテック

川崎市幸区堀川町580番地

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧下さい。

1. 事業の概況

当社グループは、当社、子会社11社及び関連会社1社で構成されており、自動車部品・用品及び関連機器の製造販売を主な事業として取り組んでおります。

売上高構成

（単位：百万円）



（注）売上高には、消費税等は含まれておりません。

主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

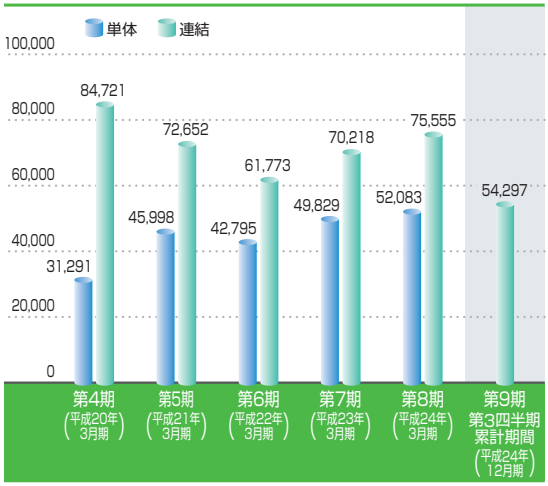
回次	第４期	第５期	第６期	第７期	第８期	第9期第3四半期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成24年12月
(1)連結経営指標等						
売上高	84,721	72,652	61,773	70,218	75,555	54,297
経常利益又は経常損失(△)	1,854	△183	△108	1,383	3,435	2,102
当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)	1,307	△3,618	△2,028	2,245	1,309	1,475
包括利益又は四半期包括利益	―	―	―	2,147	1,712	1,610
純資産額	12,349	7,149	5,351	7,498	8,255	10,105
総資産額	54,077	46,552	46,197	44,511	49,652	49,076
１株当たり純資産額(円)	369,985,142.58	2,362.88	1,745.45	2,468.07	3,071.08	―
1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	37,544,348.92	△1,124.97	△684.72	758.20	485.16	564.38
潜在株式調整後１株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	―	―	―	―	―	―
自己資本比率(%)	22.6	15.0	11.2	16.4	16.2	19.4
自己資本利益率(%)	10.8	―	―	36.0	17.1	―
株価収益率(倍)	―	―	―	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,694	115	3,795	8,454	6,172	―
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,792	△3,499	△2,302	△795	△2,232	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,706	6,378	△2,773	△6,532	△2,037	―
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	1,047	3,915	2,670	3,807	5,736	―
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	2,252 [467]	2,123 [328]	2,149 [658]	2,004 [929]	2,140 [941]	― [―]
(2)提出会社の経営指標等						
売上高	31,291	45,998	42,795	49,829	52,083	
経常利益又は経常損失(△)	1,357	△63	399	1,658	3,124	
当期純利益又は当期純損失(△)	△561	△3,167	△2,276	2,348	462	
資本金	4,000	4,000	4,000	2,000	2,000	
発行済株式総数(株)	34	3,400,000	3,400,000	2,962,000	2,962,000	
純資産額	12,126	7,476	5,256	7,608	7,366	
総資産額	42,497	37,864	37,693	36,448	39,301	
１株当たり純資産額(円)	367,475,987.09	2,524.06	1,774.73	2,568.85	2,817.61	
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額) (円)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△16,109,006.65	△984.75	△768.41	792.73	171.18	
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額 (円)	―	―	―	―	―	
自己資本比率(%)	28.5	19.7	13.9	20.9	18.7	
自己資本利益率(%)	―	―	―	36.5	6.2	
株価収益率(倍)	―	―	―	―	―	
配当性向(%)	―	―	―	―	―	
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	1,136 [310]	1,150 [220]	1,171 [497]	1,107 [666]	1,080 [662]	

（注）１　売上高には、消費税等は含まれておりません。
２　第4期、第5期及び第6期の連結財務諸表及び財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は受けておりません。
３　第7期及び第8期の連結財務諸表及び財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。なお、第9期第3四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。
４　第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
５　第5期及び第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
６　第7期及び第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はあるものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
７　第5期及び第6期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
８　第4期から第8期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
９　第6期より従業員数［外、平均臨時雇用者数］に派遣社員数を含めております。
10　第9期第3四半期における売上高、経常利益、四半期純利益、四半期包括利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第9期第3四半期累計期間の数値を、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第9期第3四半期会計期間末の数値を記載しております。
11　当社は、平成20年11月15日付で株式1株につき100,000株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「「新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）」の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第4期の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第4期、第5期及び第6期の数値については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第４期	第５期	第６期	第７期	第８期	第9期第3四半期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成24年12月
(1)連結経営指標等						
１株当たり純資産額(円)	3,699.85	2,362.88	1,745.45	2,468.07	3,071.08	―
1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	375.44	△1,124.97	△684.72	758.20	485.16	564.38
潜在株式調整後１株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	―	―	―	―	―	―
(2)提出会社の経営指標等						
１株当たり純資産額(円)	3,674.76	2,524.06	1,774.73	2,568.85	2,817.61	
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額) (円)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△161.09	△984.75	△768.41	792.73	171.18	
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額 (円)	―	―	―	―	―	

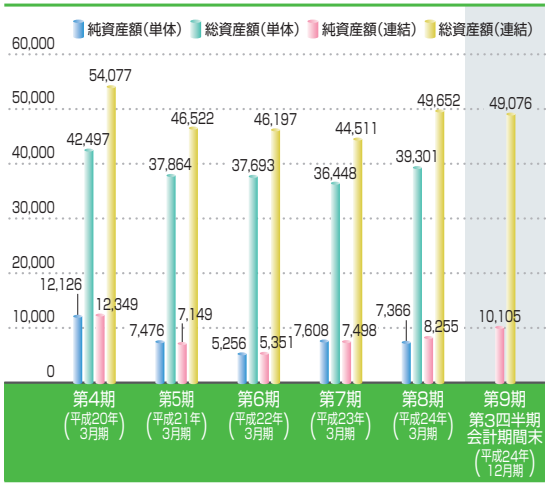
売上高

（単位：百万円）



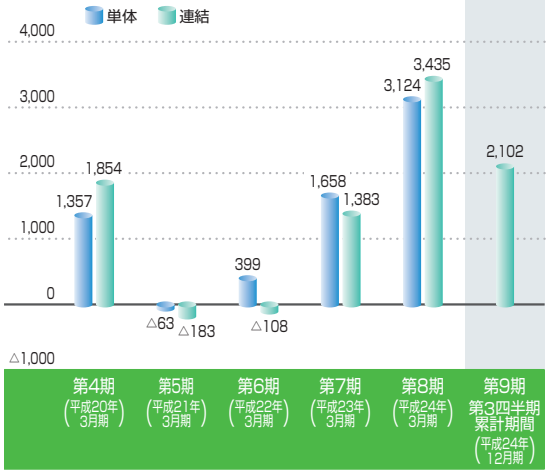
純資産額／総資産額

（単位：百万円）



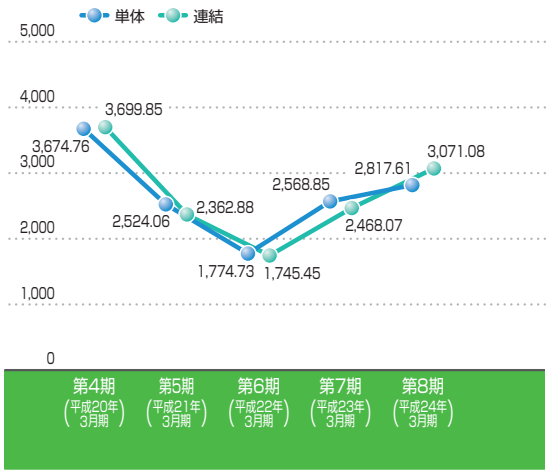
経常利益又は経常損失(△)

（単位：百万円）



1株当たり純資産額

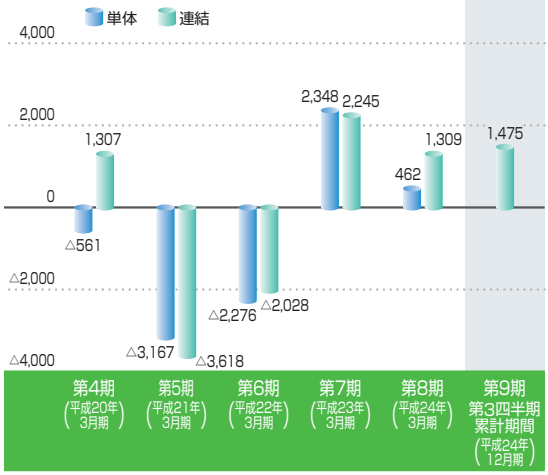
（単位：円）



（注）当社は、平成20年11月15日付で株式1株につき100,000株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

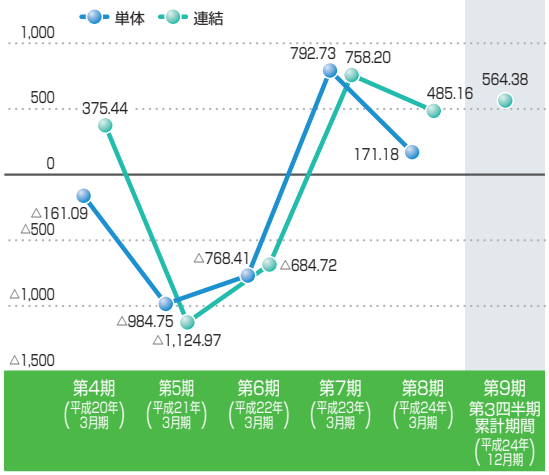
当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)

（単位：百万円）



1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)

（単位：円）



（注）当社は、平成20年11月15日付で株式1株につき100,000株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

3. 事業の内容

当社グループの経営理念は「時代をリードする価値ある商品・サービスを提供し、美しく豊かなクルマ社会の実現に貢献する」であり、自動車部品、用品で表現される高い品質感と機能美を追い求めております。

自動車メーカーがグローバル展開を推進する中、当社グループは「強力なもの造り・コスト競争力を礎に革新的技術をグローバルに提案できる会社」を目指し、グループ一丸となった活動を始めております。

1. 当社グループについて

(1)当社グループの概要

当社グループは、自動車メーカーを主な顧客としており、自動車メーカーの製造ラインで装着される自動車部品、自動車販売会社で販売されている純正用品及び自動車メーカー・整備会社等で使用されている自動車関連機器を取り扱っております。自動車部品事業の技術力（樹脂成形技術・金属加工技術・表面処理技術）・もの造り力・品質保証と、自動車用品事業の持つ情報収集力・企画力・デザイン力により、自動車に付加価値を付ける製品（コンバージョン等）を顧客に提案、提供しております。

(2)当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

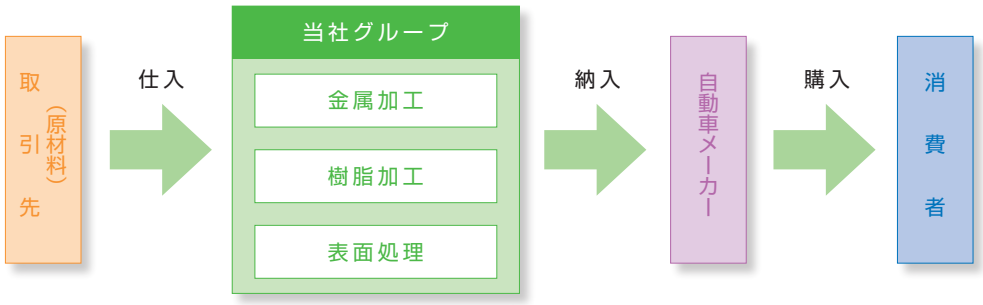
セグメント	商品・サービス	事業内容及び関係会社との位置付け
自動車部品事業	自動車外装部品	樹脂成形や金属加工によりラジエターグリル、ウインドウモール、ドアサッシュなど自動車外装部品等の開発・製造・販売をしております。 地域別及び国別の事業については以下のとおりであります。 国内：㈱ファルテック、㈱テクノサッシュ、㈱いしかわファルテック 中国：佛山発尔特克汽車零部件有限公司、湖北発尔特克汽車零部件有限公司 タイ：FALTEC SRG GLOBAL（THAILAND）CO.,LTD. 欧州：FALTEC EUROPE LIMITED
自動車用品事業	自動車用品	エアロパーツ、ルーフレール、フロアカーペットなどの自動車用品（メーカー純正）の開発・製造（一部）・販売をしております。国内の開発・製造（一部）・販売は㈱ファルテックが行っており、フロアカーペットの一部をインドネシアのPT. FALTEC CLASSIC AUTOMOTIVE MANUFACTURINGが製造しております。 北米の拠点であるFALTEC AMERICA, INC.は、自社にて製造しているテキスタイル商品を中心に米国の日系自動車メーカーへ供給しております。中国では広東発尔特克汽車用品有限公司が自動車用品（メーカー純正）を中国自動車メーカーに供給しております。
自動車関連機器事業	自動車検査・整備用機器	国内で㈱アルティアが自動車検査・整備用機器の企画、開発、製造、販売をしております。
	自動車製造用設備・機器	国内で㈱アルティアが自動車メーカー向けの自動車製造用設備・機器の企画、開発、製造、販売をしております。
	パワーシステム	国内で㈱アルティアが非常用動力装置、空調用ガスエンジンの企画、開発、販売をしております。
その他	サービス事業 （事務の受託、人材派遣等）	国内で㈱ファルテックサービスが㈱ファルテック、㈱アルティア等の事務の受託、人材派遣業務、オフィス管理業務、損害保険代理店業務を行っております。

2. 事業の内容

(1)自動車部品事業

自動車部品事業では、当社グループの製品を自動車メーカーに販売しております。当該事業においては、自動車メーカーに提案活動を行い、承認を受けた上で設計・開発に着手し、図面上の合意を経て、生産に至ります。そのため、長年の取引関係で培われたノウハウ・技術に基づき、自動車メーカーが欲する図面を作成・提案する力が競合他社との差別化要因となっております。又、自動車メーカー開発部門との共同開発にも取り組み、付加価値商品の提案を実施しております。

自動車部品は、自動車を製造する段階で自動車に直接組み込まれる部品のことであり、当社グループでは、樹脂外装部品、ドアサッシュ・メタル部品、モールディング部品の3つに分類しております。



❶樹脂外装部品

ラジエターグリル※、マッドガードセンター、ホイールカバー、バンパー等、様々な樹脂外装部品を供給しております。特に主要技術である成形技術と表面処理技術については、先進的な技術の開発と導入を推進しており、中でも優れた光輝処理技術（蒸着・めっき）を有しております。


ラジエターグリル
Radiator grille


マッドガード
Mudguard


ホイールカバー
Wheel cover


バンパー
Bumper

❷ドアサッシュ・メタル部品

自動車ボディーとの合せ品質が要求されるドアサッシュ、サッシュロア、コーナーピースアッシー等の複雑な断面も、厚板ロール成形技術と曲げ技術により、実現しております。これらの技術により高剛性と強度を兼ね備えることとなり、高速走行時のドア吸出しに耐え、気密性を確保しております。


ドアサッシュ
Door sash(front)


ドアサッシュ
Door sash(rear)


サッシュロア
Lower sash


コーナーピースアッシー
Corner piece assy

❸モールディング部品

ドアやウインドーガラスに装着されるモールディングは、機能と外観の両面で高い品質を求められる製品であり、金属加工のためのロール成形技術※と、金属・樹脂を同時に加工する当社独自の「可変押し出し※」技術を利用して加工しております。ロール成形と可変押し出しの組み合わせにより、ウインドウモールではウインドウまわりのフラッシュ部と水切調節部を継ぎ目のない一体モールで実現することが可能となるなど、特徴ある製品を実現しております。


ウィンドウモール
Window molding


アウトサイドモール
Outside molding


ルーフモール
Roof molding


SUSモール
SUS molding

※「3. 事業の内容」の「用語説明」参照

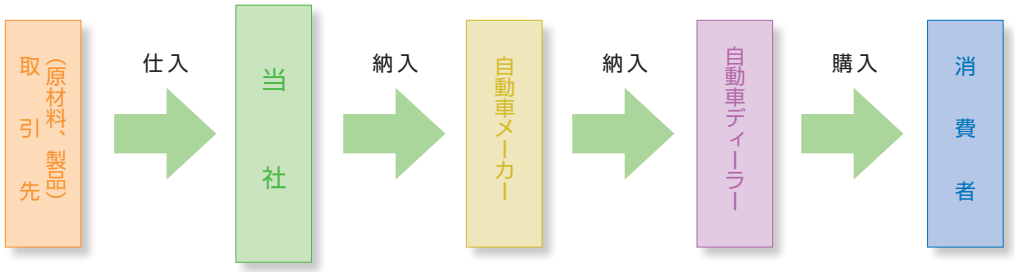
(2)自動車用品事業

自動車用品事業では、当社グループの製品を自動車メーカーもしくは海外自動車メーカーの日本法人に納入し、自動車ディーラーを通して、純正用品として販売しております。消費者が自動車を購入する際にオプション品として選択する、若しくは、自動車購入後に消費者が別途購入することによって、最終的に消費者に自動車用品が届きます。

具体的には、自動車メーカーの入札によって採用される場合と新商品を開発・提案して採用される場合があり、長年の取引関係で培われたノウハウ・技術に基づく自動車をより魅力的にする用品、あるいは自動車メーカーのニーズに合った用品の開発・提案力が競合他社との差別化要因となります。

自動車販売の促進策として、自動車部品事業のもの造り力・技術力と自動車用品事業の企画力・デザイン力により、アクセサリーの組み込みによる車両のイメージ変更（コンバージョン）による自動車販売の促進を顧客に企画提案しております。

当社グループでは、自動車用品を、内装品、外装品、ケミカル用品・その他用品、及びコンバージョンに分類しております。



❶内装品（樹脂用品、メタル用品、電装用品、テキスタイル用品）

車内に取り付ける用品であり、フロアカーペットなどのテキスタイル商品やイルミネーションを使用したオリジナルインテリアキット等のエレガントかつ快適な車内空間づくりをサポートする商品を提供しております。


フロアカーペット
Floor Carpeted


キッキングプレート
Illuminated Kick Plates


アンビエントライトシステム
Interior Accent Lighting


インテリアパネルキット
Interior Trim Appliques

❷外装品（樹脂用品、メタル用品、電装用品、テキスタイル用品）

フロントグリル、デイタイムランプ、ルーフレール、バイザーや電装技術を活用した商品等を提供しております。ルーフレールに関しては、樹脂一体ルーフレールや光輝タイプルーフレールをいち早く開発、商品化しております。


フロントグリル
Front Grille


デイタイムランプ
Daytime Running Lights


ルーフレール
Roof Rail Crossbars


バイザー
Side Window Deflector

❸ケミカル用品・その他用品

ボディーコート剤等のケミカル用品、ドライビングサポート用品等を提供しております。


ケミカル製品
Chemical Products



フロントサイドビューモニター
Front Side View Monitor


リングイルミフォグ
Illuminated Fog Lights



ナンバープレートリム
License Plate Holder

❹コンバージョン

自動車部品事業で得意とする樹脂外装部品（ラジエターグリル、バンパー等）の特別塗装や表面処理変更、用品アクセサリーとの組合せ等、様々な意匠変更をセットで企画提案しております。標準仕様車に付加価値を付け、エンドユーザーのニーズ（シーズ）に応え、国内自動車販売を促進させる方策として、顧客である自動車メーカーからも高く期待されています。

(3)自動車関連機器事業

自動車関連機器事業は、大きく3つの製品サービスを取り扱っています。

自動車ディーラーのサービス工場や自動車整備工場で取り扱う自動車メンテナンス等に使用する自動車検査・整備用機器、自動車の製造ラインのタイヤ組立て装置や完成車テスト装置を扱う自動車製造用設備・機器、非常用動力装置等を扱うパワーシステムです。

自動車検査・整備用機器 主要製品



車検機器

自動車製造用設備・機器 主要製品



タイヤ組み立て装置

パワーシステム 主要製品



エンジンユニット

4. 事業拠点

（平成25年1月31日現在）

国内拠点



九州工場（第一）



㈱いしかわファルテック



九州工場（第二）



㈱テクノサッシュ



九州工場（犀川）



北関東工場（福島）



㈱アルティアいわき工場



北関東工場（館林）



本社
㈱ファルテックサービス



藤沢物流センター



先行開発センター



㈱アルティア

海外拠点



FALTEC EUROPE LIMITED
（英国・テイン&ウェア州）

湖北发尔特克汽車零部件有限公司
（中国・湖北省）



広東発尔特克汽車用品
有限公司（中国・広東省）



FALTEC SRG GLOBAL（THAILAND）CO.,LTD.
（タイ・バンコク）



佛山発尔特克汽車零部件
有限公司（中国・広東省）



PT. FALTEC CLASSIC
AUTOMOTIVE MANUFACTURING
（インドネシア・スラバヤ）



FALTEC AMERICA, INC.
（米国・テネシー州）



FALTEC AMERICA, INC.
Georgia plant
（米国・ジョージア州）

目次

頁

表紙

第一部　証券情報 …… 1

第１　募集要項 …… 1

１．新規発行株式 …… 1

２．募集の方法 …… 2

３．募集の条件 …… 3

４．株式の引受け …… 4

５．新規発行による手取金の使途 …… 5

第２　売出要項 …… 6

１．売出株式（引受人の買取引受による売出し） …… 6

２．売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） …… 7

３．売出株式（オーバーアロットメントによる売出し） …… 8

４．売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し） …… 9

募集又は売出しに関する特別記載事項 …… 10

第二部　企業情報 …… 12

第１　企業の概況 …… 12

１．主要な経営指標等の推移 …… 12

２．沿革 …… 16

３．事業の内容 …… 18

４．関係会社の状況 …… 29

５．従業員の状況 …… 31

第２　事業の状況 …… 32

１．業績等の概要 …… 32

２．生産、受注及び販売の状況 …… 34

３．対処すべき課題 …… 35

４．事業等のリスク …… 37

５．経営上の重要な契約等 …… 43

６．研究開発活動 …… 43

７．財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 46

第３　設備の状況 …… 49

１．設備投資等の概要 …… 49

２．主要な設備の状況 …… 49

３．設備の新設、除却等の計画 …… 50

第４　提出会社の状況 …… 51

１．株式等の状況 …… 51

２．自己株式の取得等の状況 …… 55

３．配当政策 …… 55

４．株価の推移 …… 56

５．役員の状況 …… 57

６．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 60

第５　経理の状況 …… 64
１．連結財務諸表等 …… 65
(1) 連結財務諸表 …… 65
(2) その他 …… 122
２．財務諸表等 …… 123
(1) 財務諸表 …… 123
(2) 主な資産及び負債の内容 …… 151
(3) その他 …… 157
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 158
第７　提出会社の参考情報 …… 159
１．提出会社の親会社等の情報 …… 159
２．その他の参考情報 …… 159
第四部　株式公開情報 …… 160
第１　特別利害関係者等の株式等の移動状況 …… 160
第２　第三者割当等の概況 …… 165
１．第三者割当等による株式等の発行の内容 …… 165
２．取得者の概況 …… 166
３．取得者の株式等の移動状況 …… 166
第３　株主の状況 …… 167
［監査報告書］ …… 169

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年２月14日
【会社名】	株式会社ファルテック
【英訳名】	FALTEC Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　戸井田　和彦
【本店の所在の場所】	川崎市幸区堀川町580番地
【電話番号】	044-520-0019
【事務連絡者氏名】	総務部長　　須長　敦夫
【最寄りの連絡場所】	川崎市幸区堀川町580番地
【電話番号】	044-520-0019
【事務連絡者氏名】	総務部長　　須長　敦夫
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集　　1,163,777,500円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し　　2,206,400,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し　　394,000,000円 （注）募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第１【募集要項】

１【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	347,500（注）３	１単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

（注）１　平成25年２月14日開催の取締役会決議によっております。

２　当社は、平成25年２月14日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関（社債、株式等の振替に関する法律第２条第２項に規定する振替機関をいう。以下同じ。）にて取扱うことについて同意することを決議しております。

名称　　株式会社証券保管振替機構

住所　　東京都中央区日本橋茅場町二丁目１番１号

３　発行数は、平成25年２月14日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数であります。従って、本有価証券届出書の対象とした募集（以下、「本募集」という。）は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第９条第１号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、発行数については、平成25年２月27日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

４　本募集並びに「第２　売出要項」の「１　売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第２　売出要項」の「３　売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「４　売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧下さい。

５　オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成25年２月14日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご覧下さい。

６　本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご覧下さい。

2【募集の方法】

平成25年３月８日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「４　株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第１　募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成25年２月27日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金と致します。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	－	－	－
入札方式のうち入札によらない募集	－	－	－
ブックビルディング方式	347,500	1,163,777,500	－
計（総発行株式）	347,500	1,163,777,500	－

（注）１　全株式を引受人の買取引受けにより募集致します。

２　上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

３　発行価額の総額は、会社法第199条第１項第２号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

４　本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。

５　有価証券届出書提出時における想定発行価格（3,940円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,369,150,000円となります 。

3【募集の条件】

（1）【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

発行価格（円）	引受価額（円）	発行価額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位（株）	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定 （注）1	未定 （注）1	未定 （注）2	未定 （注）3	100	自　平成25年３月12日(火) 至　平成25年３月15日(金)	未定 （注）4	平成25年３月18日(月)

（注）1　発行価格はブックビルディング方式によって決定致します。
発行価格の決定に当たり、平成25年２月27日に仮条件を提示する予定であります。
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成25年３月８日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申告の受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2　平成25年２月27日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成25年３月８日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3　本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。

4　申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。
申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に株式払込金に振替充当致します。

5　株式受渡期日は、平成25年３月19日（火）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。
当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6　申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものと致します。

7　申込みに先立ち、平成25年３月１日から平成25年３月７日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。
配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8　引受価額が発行価額を下回る場合は自己株式の処分を中止致します 。

①【申込取扱場所】

後記「４　株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いを致します。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほコーポレート銀行　大手町営業部	東京都千代田区丸の内一丁目３番３号

（注）　上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

４【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数（株）	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号	未定	１　買取引受けによります。 ２　引受人は自己株式の処分に対する払込金として、平成25年３月18日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことと致します。 ３　引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	－	347,500	－

（注）１　引受株式数は、平成25年２月27日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

２　上記引受人と発行価格決定日（平成25年３月８日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、本募集による自己株式の処分を中止致します。

5【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
1,369,150,000	6,000,000	1,363,150,000

（注）1　新規発行による手取金の使途とは本募集による自己株式の処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは本募集による自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。

2　払込金額の総額は、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（3,940円）を基礎として算出した見込額であります。平成25年２月27日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第１項第２号所定の払込金額の総額とは異なります。

3　発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。

4　引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

（2）【手取金の使途】

上記の手取概算額1,363百万円及び「１　新規発行株式」の（注）５に記載の第三者割当増資の手取概算額上限392百万円については、タイの合弁会社FALTEC SRG GLOBAL（THAILAND）Co., LTD.の設備投資を目的とした増資資金1,264百万円及び平成24年11月に中国湖北省に設立した湖北発尔特克汽車零部件有限公司の設備投資を目的とした投資資金459百万円として金融機関から借り入れた短期借入金1,723百万円の返済資金及び残額がある場合には金融機関から借り入れている短期借入金の返済資金として平成25年３月末までに支出する予定であります。

第２【売出要項】

１【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成25年３月８日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）　(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第２　売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下、「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金と致します。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	―	―	―
	入札方式のうち入札によらない売出し	―	―	―
	ブックビルディング方式	560,000	2,206,400,000	C/O WALKERS SPV LIMITED P.O BOX908GT, MARY STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS MH Capital PartnersⅡ,L.P.
計(総売出株式)	―	560,000	2,206,400,000	―

（注）１　上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

２　振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の（注）２に記載した振替機関と同一であります。

３　「第１　募集要項」における本募集による自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止致します。

４　売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（3,940円）で算出した見込額であります。

５　売出数等については今後変更される可能性があります。

６　本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「３　売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「４　売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧下さい。

７　本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご覧下さい。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	引受価額（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 （注）１ （注）２	未定 （注）２	自　平成25年３月12日(火) 至　平成25年３月15日(金)	100	未定 （注）２	引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本支店及び営業所	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号 大和証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目５番１号 みずほ証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目９番１号 野村證券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目３番１号 ＳＭＢＣ日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目５番２号 三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目20番３号 藍澤證券株式会社 東京都港区六本木一丁目６番１号 株式会社ＳＢＩ証券	未定 （注）３

（注）１　売出価格の決定方法は、「第１　募集要項　３　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」の（注）１と同様であります。

２　売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一と致します。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

３　引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成25年３月８日）に決定致します。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

４　上記引受人と平成25年３月８日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止致します。

５　株式受渡期日は、上場（売買開始）日（平成25年３月19日（火））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

６　申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものと致します。

７　上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第１　募集要項　３　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」の（注）７に記載した販売方針と同様であります。

８　引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

３【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	－	－	－
	入札方式のうち入札によらない売出し	－	－	－
	ブックビルディング方式	100,000	394,000,000	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	－	100,000	394,000,000	－

（注）１　オーバーアロットメントによる売出しは、「第１　募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。

２　オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、平成25年３月19日から平成25年３月22日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご覧下さい。

３　上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

４　「第１　募集要項」における本募集による自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止致します。

５　売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（3,940円）で算出した見込額であります。

６　振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の（注）２に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 （注）1	自　平成25年 3月12日(火) 至　平成25年 3月15日(金)	100	未定 （注）1	大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の本支店及び営業所	―	―

（注）1　売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一と致します。ただし、申込証拠金には利息をつけません。

2　売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成25年３月８日）において決定する予定であります。

3　株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日（平成25年３月19日（火））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

4　申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものと致します。

5　大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第１　募集要項　３　募集の条件(2) ブックビルディング方式」の（注）７に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

１．東京証券取引所への上場について

当社普通株式は、「第１　募集要項」における募集株式及び「第２　売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社（以下、「主幹事会社」という。）として、平成25年３月19日に東京証券取引所へ上場される予定であります。

２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるＴＰＲ株式会社（以下「貸株人」という。）より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成25年２月14日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式　100,000株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の発行価額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成25年３月27日
増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目３番３号 株式会社みずほコーポレート銀行　大手町営業部

主幹事会社は、貸株人から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成25年３月22日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

３．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、当社の株主であるＴＰＲ株式会社、广东时利和汽车实业集团有限公司、SRG Global，INC.、株式会社ＪＣＵ、戸井田和彦、髙松克弘、渡辺誠、三木啓司、土屋正彦、田中敏之、文屋仁志、横山秀樹、道下清人、田島秀樹、高橋誠治及び佐藤達郎は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目（平成25年９月19日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシューオプション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

４．当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、本募集による自己株式処分及び売出株式のうち11,000株を上限として売付けることを引受人に要請する予定であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第２条第２項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

第二部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第４期	第５期	第６期	第７期	第８期
決算年月		平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
売上高	（百万円）	84,721	72,652	61,773	70,218	75,555
経常利益又は経常損失（△）	（百万円）	1,854	△183	△108	1,383	3,435
当期純利益又は当期純損失（△）	（百万円）	1,307	△3,618	△2,028	2,245	1,309
包括利益	（百万円）	―	―	―	2,147	1,712
純資産額	（百万円）	12,349	7,149	5,351	7,498	8,255
総資産額	（百万円）	54,077	46,552	46,197	44,511	49,652
１株当たり純資産額	（円）	369,985,142.58	2,362.88	1,745.45	2,468.07	3,071.08
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）	（円）	37,544,348.92	△1,124.97	△684.72	758.20	485.16
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	22.6	15.0	11.2	16.4	16.2
自己資本利益率	（%）	10.8	―	―	36.0	17.1
株価収益率	（倍）	―	―	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	3,694	115	3,795	8,454	6,172
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,792	△3,499	△2,302	△795	△2,232
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,706	6,378	△2,773	△6,532	△2,037
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	1,047	3,915	2,670	3,807	5,736
従業員数［外、平均臨時雇用者数］	（名）	2,252［467］	2,123［328］	2,149［658］	2,004［929］	2,140［941］

（注）　１　売上高には、消費税等は含まれておりません。

２　第７期及び第８期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。また、第４期、第５期及び第６期の連結財務諸表については、当該監査は受けておりません。

3　第４期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4　第５期及び第６期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5　第７期及び第８期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

6　第５期及び第６期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

7　第４期から第８期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

8　第６期より従業員数［外、平均臨時雇用者数］に派遣社員数を含めております。

9　当社は平成20年11月15日付で株式１株につき100,000株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成24年８月21日付東証上審第133号）に基づき、第４期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

なお、第４期、第５期及び第６期の数値については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次		第４期	第５期	第６期	第７期	第８期
決算年月		平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
１株当たり純資産額	（円）	3,699.85	2,362.88	1,745.45	2,468.07	3,071.08
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）	（円）	375.44	△1,124.97	△684.72	758.20	485.16
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	―	―	―	―	―

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第４期	第５期	第６期	第７期	第８期
決算年月		平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
売上高	（百万円）	31,291	45,998	42,795	49,829	52,083
経常利益又は経常損失（△）	（百万円）	1,357	△63	399	1,658	3,124
当期純利益又は当期純損失（△）	（百万円）	△561	△3,167	△2,276	2,348	462
資本金	（百万円）	4,000	4,000	4,000	2,000	2,000
発行済株式総数	（株）	34	3,400,000	3,400,000	2,962,000	2,962,000
純資産額	（百万円）	12,126	7,476	5,256	7,608	7,366
総資産額	（百万円）	42,497	37,864	37,693	36,448	39,301
１株当たり純資産額	（円）	367,475,987.09	2,524.06	1,774.73	2,568.85	2,817.61
１株当たり配当額（内１株当たり中間配当額）	（円）	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）	（円）	△16,109,006.65	△984.75	△768.41	792.73	171.18
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率	（％）	28.5	19.7	13.9	20.9	18.7
自己資本利益率	（％）	－	－	－	36.5	6.2
株価収益率	（倍）	－	－	－	－	－
配当性向	（％）	－	－	－	－	－
従業員数［外、平均臨時雇用者数］	（名）	1,136 [310]	1,150 [220]	1,171 [497]	1,107 [666]	1,080 [662]

（注）１　売上高には、消費税等は含まれておりません。

２　第７期及び第８期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。また、第４期、第５期及び第６期の財務諸表については、監査は受けておりません。

３　第４期から第６期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

４　第７期及び第８期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

５　第４期から第６期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

６　第４期から第８期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

7　第６期より従業員数［外、平均臨時雇用者数］に派遣社員数を含めております。

8　当社は平成20年11月15日付で株式１株につき100,000株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成24年８月21日付東証上審第133号）に基づき、第４期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

なお、第４期、第５期及び第６期の数値については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第４期	第５期	第６期	第７期	第８期
決算年月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
１株当たり純資産額　（円）	3,674.76	2,524.06	1,774.73	2,568.85	2,817.61
１株当たり配当額（内１株当たり中間配当額）　（円）	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）　（円）	△161.09	△984.75	△768.41	792.73	171.18
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額　（円）	－	－	－	－	－

２【沿革】

株式会社ファルテックは、平成16年４月、㈱アルティアと橋本フォーミング工業㈱が、株式移転の方法により共同持株会社として設立した自動車部品事業・自動車用品事業・自動車関連機器事業を併せ持つ企業集団であります。

グローバル対応の強化、コスト競争力の強化と機動的な意思決定を目的として、当社はＴＯＢにより平成19年11月に当社株式を非上場化しました。

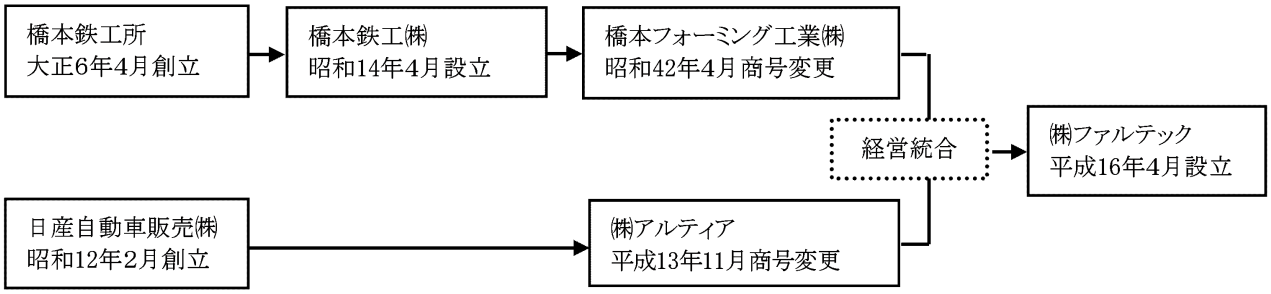
当社は、非上場化後から現在に至るまでにおいて、中国・タイ・北米にグローバル拠点を設置すると共に、グローバルな事業連携の相手先として米系自動車部品メーカー（SRG Global, INC.）、中国系販売会社・ケミカルメーカー（广东时利和汽车实业集团有限公司）に株式一部譲渡する等でグローバル展開への礎を構築し、また、国内拠点の再編等によるコスト競争力の強化を図りました。これらにより、当社がＴＯＢによる非上場化の目的を達成できたと考えており、再上場と企業成長の礎を築くことが出来たものと考えております。

当社の沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
平成15年９月	みずほキャピタルパートナーズ㈱が運営する投資ファンド（MH Capital PartnersⅡ,L.P.、FBF 2000, L.P.）が出資するエム・エイチ・インベストメント㈱が、日産自動車㈱保有の橋本フォーミング工業㈱の株式を取得。 ㈱アルティアと橋本フォーミング工業㈱（以下統合２社）は、法令に定める関係官庁及び株主総会の承認を前提として、株式移転の方法により共同持株会社を設立し、その完全子会社となることについて合意し、「経営統合に関する基本合意書」を締結。
平成15年11月	MH Capital PartnersⅡ,L.P.が、橋本フォーミング工業㈱のＡ種優先株式を引受け。
平成16年１月	統合２社は、上記「経営統合に関する基本合意書」に基づき、共同持株会社設立に関する主要事項について合意し、「共同株式移転契約書」を締結。
平成16年２月	統合２社の臨時株主総会において、統合２社が株式移転の方法により当社を設立し、統合２社がその完全子会社となることについて承認、決議。
平成16年４月	統合２社が株式移転により当社を設立。 当社の普通株式を株式会社東京証券取引所に上場。
平成17年２月	㈱アルティアと橋本フォーミング工業㈱が合併し、社名を㈱アルティア橋本に変更。
平成17年８月	本社所在地を神奈川県川崎市へ移転。
平成18年２月	㈱アルティア橋本と㈱テクノモールは、㈱アルティア橋本を存続会社として吸収合併。
平成19年６月	エム・エイチ・インベストメント㈱は、「㈱ファルテックに対する公開買付けの開始に関するお知らせ」を発表。 公開買付けは平成19年６月20日から平成19年７月31日まで実施され、エム・エイチ・インベストメント㈱は当社の普通株式3,343,420株及び新株予約権を普通株式に換算した数144,800株を取得。
平成19年８月	当社は、平成19年８月17日にMH Capital PartnersⅡ,L.P.の請求により、当社Ａ種優先株式3,529,400株を取得するのと引換えに当社普通株式8,982,500株を交付。
平成19年10月	当社は、吸収分割により、㈱アルティア橋本から同社の自動車部品事業・自動車用品事業・管理部門を継承。 ㈱アルティア橋本は、その子会社である自動車関連機器製造会社のオリオンテクノ㈱を吸収合併し、社名を㈱アルティアに変更。
平成19年11月	平成19年10月23日の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会において、当社普通株式を全部取得条項付株式とすること等のための定款変更並びに全部取得条項付株式の取得について承認、決議したことにより、当社普通株式に係る株券は東京証券取引所の株券上場廃止基準に該当し、平成19年11月24日上場廃止。
平成20年４月	福岡県北九州市に、自動車部品のめっき加工会社である㈱いしかわファルテックを設立。
平成21年１月	当社とエム・エイチ・インベストメント㈱は、当社を存続会社として吸収合併。
平成21年11月	中国広東省に自動車部品製造会社である佛山発尔特克汽車零部件有限公司を設立。
平成22年９月	タイのバンコクに自動車部品販売会社であるFALTEC（THAILAND）CO.,LTD.を設立。
平成23年５月	アメリカジョージア州においてFALTEC AMERICA, INC.のカーペット製造工場が操業開始。
平成24年４月	大株主であるMH Capital PartnersⅡ, L.P.がＴＰＲ㈱へ当社株式を譲渡し、ＴＰＲ㈱の子会社化。
平成24年７月	タイのFALTEC（THAILAND）CO.,LTD.の社名をFALTEC SRG GLOBAL（THAILAND）CO.,LTD.に変更。
平成24年８月	FALTEC SRG GLOBAL（THAILAND）CO.,LTD.にSRG Global,INC.が出資（出資比率は20%）。
平成24年11月	イギリスのHASHIMOTO LIMITEDの社名をFALTEC EUROPE LIMITEDに変更。
平成24年11月	中国湖北省に自動車部品製造会社の湖北発尔特克汽車零部件有限公司を設立。

（ご参考）

当社は、橋本フォーミング工業㈱及び㈱アルティアの両社の共同持株会社として平成16年4月に設立され、橋本フォーミング工業㈱の東京証券取引所市場第２部上場を引き継ぎ、上場会社となり、橋本フォーミング工業㈱及び㈱アルティアは非上場の完全子会社となりました。



※橋本フォーミング工業㈱について

橋本フォーミング工業㈱は、大正６年４月に橋本鉄工所として創設され、自転車用フレーム・パイプ・ハンドル、引抜異形管等の製造販売を開始致しました。

橋本フォーミング工業㈱主な沿革は以下のとおりであります。

年　月	概　要
大正６年４月	橋本鉄工所創立。
昭和14年４月	東京都豊島区にて橋本鉄工㈱設立。
昭和42年４月	橋本フォーミング工業㈱に商号変更。
昭和60年３月	東京証券取引所市場第２部に株式上場。

※㈱アルティアについて

㈱アルティアは、昭和12年２月、日産自動車㈱の販売機関子会社として、ダットサン、トラック販売の拡大強化を目的に、日産自動車販売㈱として設立されました。

平成13年11月、みずほキャピタルパートナーズ㈱が運営するＭＢＯファンド（ルビー・ホールディングス㈱）を活用し、日産自動車㈱から独立し、㈱アルティアに商号変更しております。

年　月	概　要
昭和12年２月	日産自動車販売㈱設立。
昭和61年10月	日産自動車販売㈱は、日産プリンス自動車販売㈱と合併。
平成３年３月	日産アルティア㈱に商号変更。
平成13年11月	日産アルティア㈱は、みずほキャピタルパートナーズが運営するＭＢＯファンド（ルビー・ホールディングス）を活用し、日産自動車㈱から独立。社名を㈱アルティアに変更。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社11社及び関連会社１社で構成されており、自動車部品事業、自動車用品事業、自動車関連機器事業を主な事業としております。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係わる位置付けは以下のとおりであります。

当社グループの経営理念は「時代をリードする価値ある商品・サービスを提供し、美しく豊かなクルマ社会の実現に貢献する」であり、自動車部品、用品で表現される高い品質感と機能美を追い求めております。

自動車メーカーがグローバル展開を推進する中、当社グループは「強力なもの造り・コスト競争力を礎に革新的技術をグローバルに提案できる会社」を目指し、取り組みを始めております。

１．当社グループについて

(1) 当社グループの概要

当社グループは、自動車メーカーを主な顧客としており、自動車メーカーの製造ラインで装着される自動車部品、自動車販売会社で販売されている純正用品、自動車メーカー・整備会社等で使用されている自動車関連機器を取り扱っております。自動車部品事業の技術力（樹脂成形技術・金属加工技術・表面処理技術）・もの造り力・品質保証と、自動車用品事業・自動車関連機器事業の持つ情報収集力・企画力・デザイン力の融合により、自動車に付加価値を付ける製品（コンバージョン等）を顧客に提案・提供しております。

(2) 当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

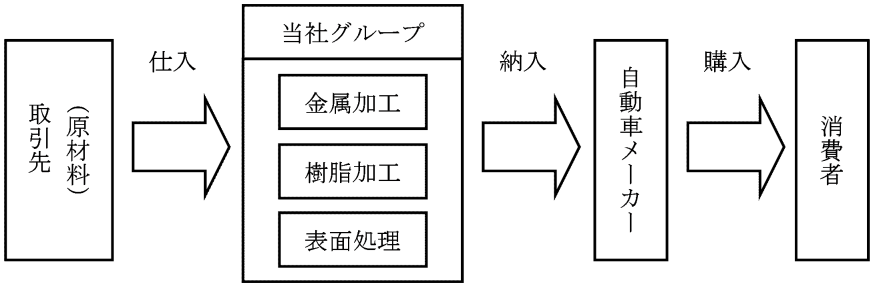
セグメント	商品・サービス	事業内容及び関係会社との位置付け
自動車部品事業	自動車外装部品	樹脂成形や金属加工によりラジエターグリル、ウインドウモール、ドアサッシュなど自動車外装部品等の開発・製造・販売をしております。 地域別及び国別の事業については以下のとおりであります。 国内：㈱ファルテック、㈱テクノサッシュ、㈱いしかわファルテック 中国：佛山発尔特克汽車零部件有限公司、湖北発尔特克汽車零部件有限公司 タイ：FALTEC SRG GLOBAL (THAILAND) CO.,LTD. 欧州：FALTEC EUROPE LIMITED
自動車用品事業	自動車用品	エアロパーツ、ルーフレール、フロアカーペットなどの自動車用品（メーカー純正）の開発・製造（一部）・販売をしております。国内の開発・製造（一部）・販売は㈱ファルテックが行っており、フロアカーペットの一部をインドネシアのPT. FALTEC CLASSIC AUTOMOTIVE MANUFACTURING、アメリカのFALTEC AMERICA,INC. が製造しております。 北米の拠点であるFALTEC AMERICA, INC.は、ジョージア工場にて製造しているテキスタイル商品を中心に、米国の日系自動車メーカーへ供給しております。中国では広東発尔特克汽車用品有限公司が自動車用品（メーカー純正）を中国自動車メーカーに供給しております。
自動車関連機器事業	自動車検査・整備用機器	国内で㈱アルティアが自動車検査・整備用機器の企画、開発、製造、販売をしております。
	自動車製造用設備・機器	国内で㈱アルティアが自動車メーカー向けの自動車製造用設備・機器の企画、開発、製造、販売をしております。
	パワーシステム	国内で㈱アルティアが非常用動力装置、空調用ガスエンジンの企画、開発、販売をしております。
その他	サービス事業（事務の受託、人材派遣等）	国内で㈱ファルテックサービスが㈱ファルテック、㈱アルティア等の事務の受託、人材派遣業務、オフィス管理業務、損害保険代理店業務を行っております。

２．事業の内容

(1) 自動車部品事業

自動車部品事業では、当社グループの製品を自動車メーカーに販売しております。当該事業においては、自動車メーカーに提案活動を行い、承認を受けた上で設計・開発に着手し、図面上の合意を経て生産に至ります。そのため、長年の取引関係で培われたノウハウ・技術に基づき、自動車メーカーが欲する図面を作成・提案する力が競合他社との差別化要因となっております。又、自動車メーカー開発部門との共同開発にも取り組み、付加価値商品の提案を実施しております。

自動車部品は、自動車を製造する段階で自動車に直接組み込まれる部品のことであり、当社グループでは、樹脂外装部品、ドアサッシュ・メタル部品、モールディング部品の３つに分類しております。



① 樹脂外装部品

ラジエターグリル（用語説明参照）、マッドガードセンター、ホイールカバー、バンパー等、様々な樹脂外装部品を供給しております。特に主要技術である成形技術と表面処理技術については、先進的な技術の開発と導入を推進しており、中でも優れた光輝処理技術（蒸着・めっき）を有しております。



② ドアサッシュ・メタル部品

自動車ボディーとの合せ品質が要求されるドアサッシュ、サッシュロア、コーナーピースアッシー等の複雑な断面も、厚板ロール成形技術と曲げ技術により、実現しております。これらの技術により高剛性と強度を兼ね備えることとなり、高速走行時のドア吸出しに耐え、気密性を確保しております。

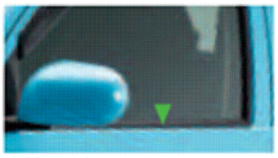


③　モールディング部品

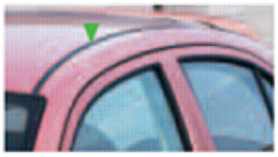
ドアやウィンドウガラスに装着されるモールディングは、機能と外観の両面で高い品質を求められる製品であり、金属加工のためのロール成形技術（用語説明参照）と、金属・樹脂を同時に加工する当社独自の「可変押し出し（用語説明参照）」技術を利用して加工しております。ロール成形と可変押し出しの組み合わせにより、ウィンドウモールではウィンドウまわりのフラッシュ部と水切調節部を継ぎ目のない一体モールで実現することが可能となるなど、特徴ある製品を実現しております。



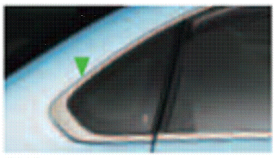
ウィンドウモール
Window molding



アウトサイドモール
Outside molding



ルーフモール
Roof molding



SUSモール
SUS molding

以下は、当社製品の自動車への利用状況イメージであります。





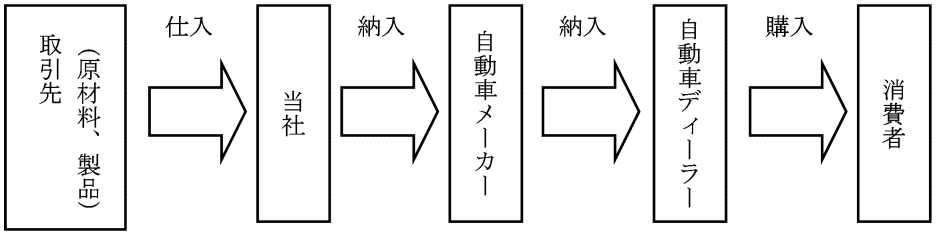
(2) 自動車用品事業

自動車用品事業では、当社グループの製品を自動車メーカーもしくは海外自動車メーカーの日本法人に納入し、自動車ディーラーを通して、純正用品として販売しております。消費者が自動車を購入する際にオプション品として選択する、若しくは、自動車購入後に消費者が別途購入することによって、最終的に消費者に自動車用品が届きます。

具体的には、自動車メーカーの入札によって採用される場合と新商品を開発・提案して採用される場合があり、長年の取引関係で培われたノウハウ・技術に基づく自動車をより魅力的にする用品、あるいは自動車メーカーのニーズに合った用品の開発・提案力が競合他社との差別化要因となります。

自動車販売の促進策として、自動車部品事業のもの造り力・技術力と自動車用品事業の企画力・デザイン力により、アクセサリーの組み込みによる車両のイメージ変更（コンバージョン）による自動車販売の促進を顧客に企画提案しております。

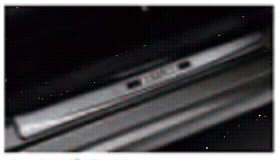
当社グループでは、自動車用品を、内装品、外装品、ケミカル用品・その他用品、及びコンバージョンに分類しております。

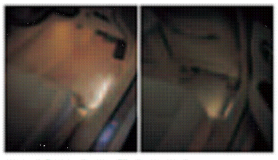


① 内装品（樹脂用品、メタル用品、電装用品、テキスタイル品）

車内に取り付ける用品であり、フロアカーペットなどのテキスタイル商品やイルミネーションを使用したオリジナルインテリアキット等のエレガントかつ快適な車内空間づくりをサポートする商品を提供しております。


フロアカーペット
Floor Carpeted


キッキングプレート
Illuminated Kick Plates


アンビエントライトシステム
Interior Accent Lighting


インテリアパネルキット
Interior Trim Appliques

② 外装品(樹脂用品、メタル用品、電装用品、テキスタイル品)

フロントグリル、デイタイムランプ、ルーフレール、バイザーや電装技術を活用した商品等を提供しております。ルーフレールに関しては、樹脂一体ルーフレールや光輝タイプルーフレールをいち早く開発、商品化しております。


フロントグリル
Front Grille


デイタイムランプ
Daytime Running Lights


ルーフレール
Roof Rail Crossbars


バイザー
Side Window Deflector

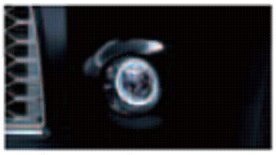
③　ケミカル用品・その他用品

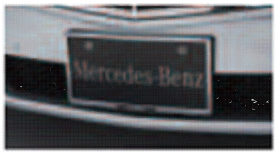
ボディーコート剤等のケミカル用品、ドライビングサポート用品等を提供しております。


ケミカル用品
Chemical Products



フロンサイドビューモニター
Front Side View Monitor

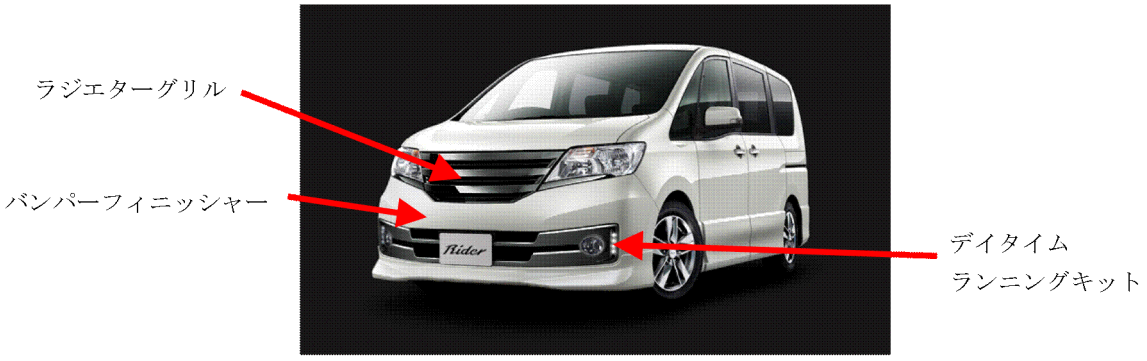

リングイルミフォグ
Illuminated Fog Lights



ナンバープレートリム
License Plate Holder

④　コンバージョン

自動車部品事業で得意とする樹脂外装部品（ラジエターグリル、バンパー等）の特別塗装や表面処理変更、用品アクセサリーとの組合せ等、様々な意匠変更をセットで企画提案しております。標準仕様車に付加価値を付け、エンドユーザーのニーズ（シーズ）に応え、国内外の自動車販売を促進させる方策として、顧客である自動車メーカーからも高く期待されています。



(3) 自動車関連機器事業

自動車関連機器事業は、大きく２つの主要カテゴリーによって構成されております。

自動車ディーラーのサービス工場や自動車整備工場で取り扱う自動車メンテナンス等に使用する自動車整備用機械工具・自動車検査用機器カテゴリー、自動車の製造ラインのタイヤ組み立て装置や完成車テスト装置を扱う自動車メーカー設備機器カテゴリーにより構成されています。

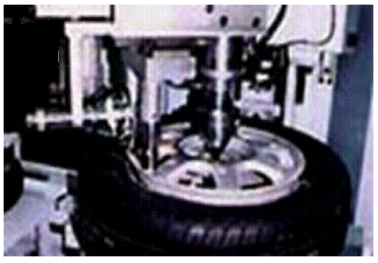
（自動車整備用機械工具・自動車検査用機器カテゴリー主要製品）


リフト機器



洗車機

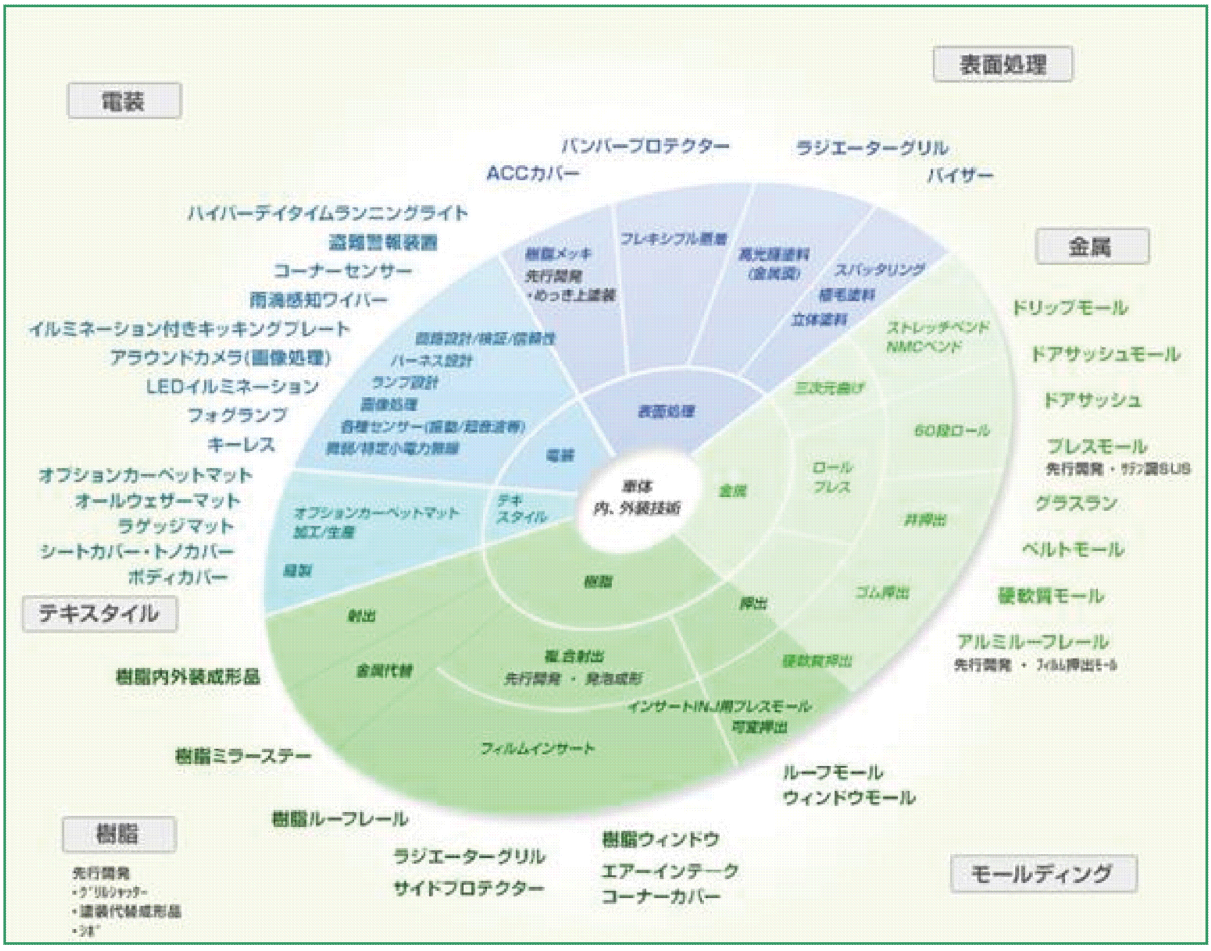
（自動車メーカー設備機器カテゴリー主要製品）


タイヤ組み立て装置


アライメントテスター

3．当社グループの特徴

［保有する技術および商品一覧］



(1) 自動車部品事業

① 開発力

多くの自動車メーカーのニーズを引き出す提案を行ってきた開発力は当社グループの強みであると考えております。また、顧客のニーズに効率的かつスピーディーに対応するためのノウハウを当社グループでは蓄積しております。

② 技術力

「樹脂射出成形技術」「表面処理技術」「ロール成形技術」「押し出し技術」「プレス技術」等、自動車外装樹脂部品加工、自動車外装金属部品加工、塗装・表面処理において必要な技術を幅広く保有しております。技術の組み合わせにより、当社グループならではの提案を行います。

● 樹脂射出成形技術

大型バンパーから小物クリップまで、様々な製品サイズの射出成形機を保有しており、顧客のニーズにそった最適な成形機サイズで量産対応を行っております。

● 表面処理技術（エラストマー光輝処理、フレキブライト、めっき等）

当社保有技術の中での優位性を持つものは、エラストマー光輝処理（用語説明参照）であります。エラストマー光輝処理は、真空蒸着法という真空中で金属を蒸発させ、その蒸気となった原子状粒子を部材の表面に薄い金属膜として付着させる技術であります。この工法により軟らかい樹脂製品の表面にも光輝処理ができ、また透明で誘電性のある金属膜を蒸着させることで電波透過性のある樹脂部品の開発が可能となり、レーダー等を利用した高度道路交通システムへの応用が期待されております。フレキブライト（用語説明参照）は当社が独自に開発した適応性、復元性をも兼ね備えた、要求品質を満足する樹脂材料に金属調の塗装を施す技術であります。また、樹脂めっきでは、６価クロムに加え、融雪材による腐食に強い３価クロムめっきを開発し生産しております。

● ロール成形技術

ドアサッシュやモールディングなど、同一の断面を持つ長細い金属製品の多量生産に適した成形技術であります。ロール駒と呼ぶ「電車の車輪」状の上下２個で１組の成形駒を多数並べ、平板の鋼板の形を少しずつ変えながら成形し製品を生産しております。

● 押し出し技術

同一の断面を持つ長細い製品の多量生産に適した成形技術であります。ロール成形技術で成形された金属品に樹脂を被履するときや樹脂モールを成形するときに使用しております。また、同一の断面だけでなく、断面の一部を変えていく技術も開発致しました。この新しい押出し技術を当社では、「可変押出し技術」と呼んでおります。

● プレス技術

ステンレス鋼板の成形加工やサッシュ、モール部品の端末処理にプレス技術を使用しております。

③ 生産力

Faltec Production System（ファルテック・プロダクション・システム）（通称：ＦＰＳ活動）という同期生産活動（用語説明参照）をグループ会社において採用しており、ロスのない生産を目指す意味の「曲がらず、止まらず、最短で」（用語説明参照）を合言葉に、常に効率的な生産方法をグローバルで追求しております。

④ グローバル開発・供給能力

海外メーカーとの資本提携により、自動車メーカーのグローバル調達にお応えできるグローバル開発力と供給能力を整備しております。

(2) 自動車用品事業

① マーケティング力

エンドユーザーにディーラーオプションとして選んでいただくためのエンドユーザーアンケート調査や国内外展示会調査等の定期的なマーケティングを実施し、商品企画へタイムリーに反映させた提案を行います。

② 企画力

クルマをより魅力的にするための仕掛け作りのノウハウは、長年培った経験と総合用品取扱メーカーの技術力に裏づけされております。具体的には用品事業の中に企画部門を設け社内でのアイデアコンテストや自動車メーカーとの共同開発等を実施し、商品企画の活性化を図っております。

③ デザイン力

機能だけでなくデザインの面からも売れる仕掛け作りを取り入れており、５名のデザイン担当者を自社で有し、多様化するデザインニーズへの対応を図っております。

④ コンバージョン（アクセサリー組込みによる車両のイメージ変更）

自動車部品事業のもの造り力・技術力と自動車用品事業の企画力・デザイン力により、車両のイメージ変更による自動車販売の促進について、顧客に企画提案しております。

４．海外市場についての当社グループの認識

当社グループの海外事業展開状況

当社グループは、「強力なもの造り・コスト競争力を礎に革新的技術をグローバルに提案できる会社」を目指し、国内だけでなく、北米、欧州、アジアにおいても事業を展開しております。海外子会社におきましては、海外自動車メーカーや国内自動車メーカーの現地法人に当社グループの製品を提供しております。

また、近年におきましては、中国、タイ、米国に新たな拠点を設立し、海外売上高比率の拡大を図っております。

さらに、自動車メーカーのグローバル化に対応すべく、广东时利和汽车实业集团有限公司 （以下、ＴＧＰＭ）、SRG Global, INC.（以下、ＳＲＧ）とのアライアンス戦略により、グローバルサプライヤーとして新興市場の開拓、顧客の拡充、表面処理技術の強化を推し進めております。

ＴＧＰＭ … 中国広東省に本社を置く、自動車オプション用品メーカー

ＳＲＧ … アメリカミシガン州に本社を置く、自動車外装樹脂部品メーカー



・用語説明

■　ラジエターグリル

自動車のフロント部分に搭載される自動車の顔となる部品。自動車によって様々な形をしており、射出成形によって製造。製造された部品は、表面をエラストマー光輝処理、スパッタリング技術、フレキブライト等によって加工され、光沢のある部品に仕上げられる。

■　エラストマー光輝処理

樹脂加工品の表面にめっき調の加工を施す技術。真空中で金属を蒸発させ、その原子状粒子を半製品（基盤）に蒸着させ、樹脂に加工を施す。軟らかい樹脂表面へ光輝処理することも可能。

■　スパッタリング技術

樹脂加工品の表面にめっき調の加工を施す技術。真空中に置かれたターゲット（例えば、クロム金属の固まり）と呼ばれるカソード（負極）の表面に高エネルギ粒子を衝突させ、その表面から叩き出されたターゲットの原子状粒子を半製品（基盤）に蒸着させる技術。

■　フレキブライト

樹脂加工品の表面にめっき調の加工を施す技術。フレキブライトには下記４つの特徴がある。

①　光輝処理を施しながらミリ波レーダーを透過させることが可能（※ミリ波透過カバーに活用）

②　耐蝕性に優れ傷付きに強い

③　樹脂製品でありながらカラーバリエーションを豊富に持つ

④　伸縮性にも優れている

■　ロール成形

同一の断面を持つ長細い金属製品の多量生産に適した成形技術。

■　押し出し

同一の断面を持つ長細い製品の多量生産に適した成形技術。

■　可変押し出し

押し出しにおいて、同一の断面だけでなく、断面の一部を変えていく技術。

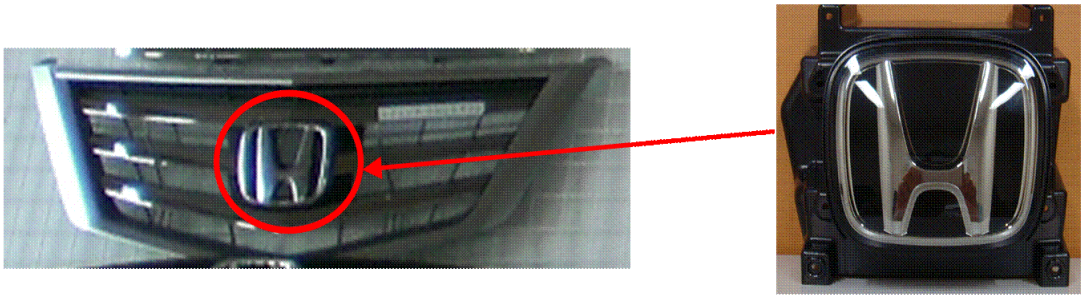
■　同期生産活動

同期生産とは受注から納品までの活動において、物・情報・人の停滞・ロスを削減し、お客様の要望にタイムリーに応えることを可能とする生産方式。

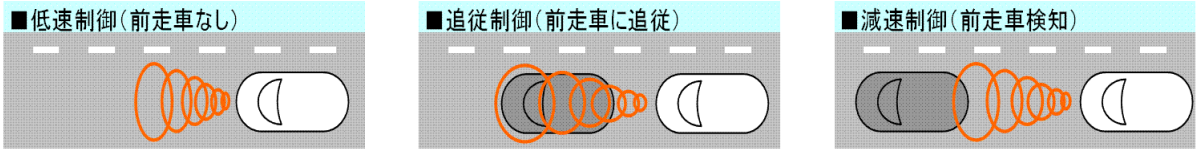
■　「曲がらず、止まらず、最短で」

製品生産の中で、ラインが無駄なく流れ、仕掛品・在庫品も最小にするという意味合いを持っている。

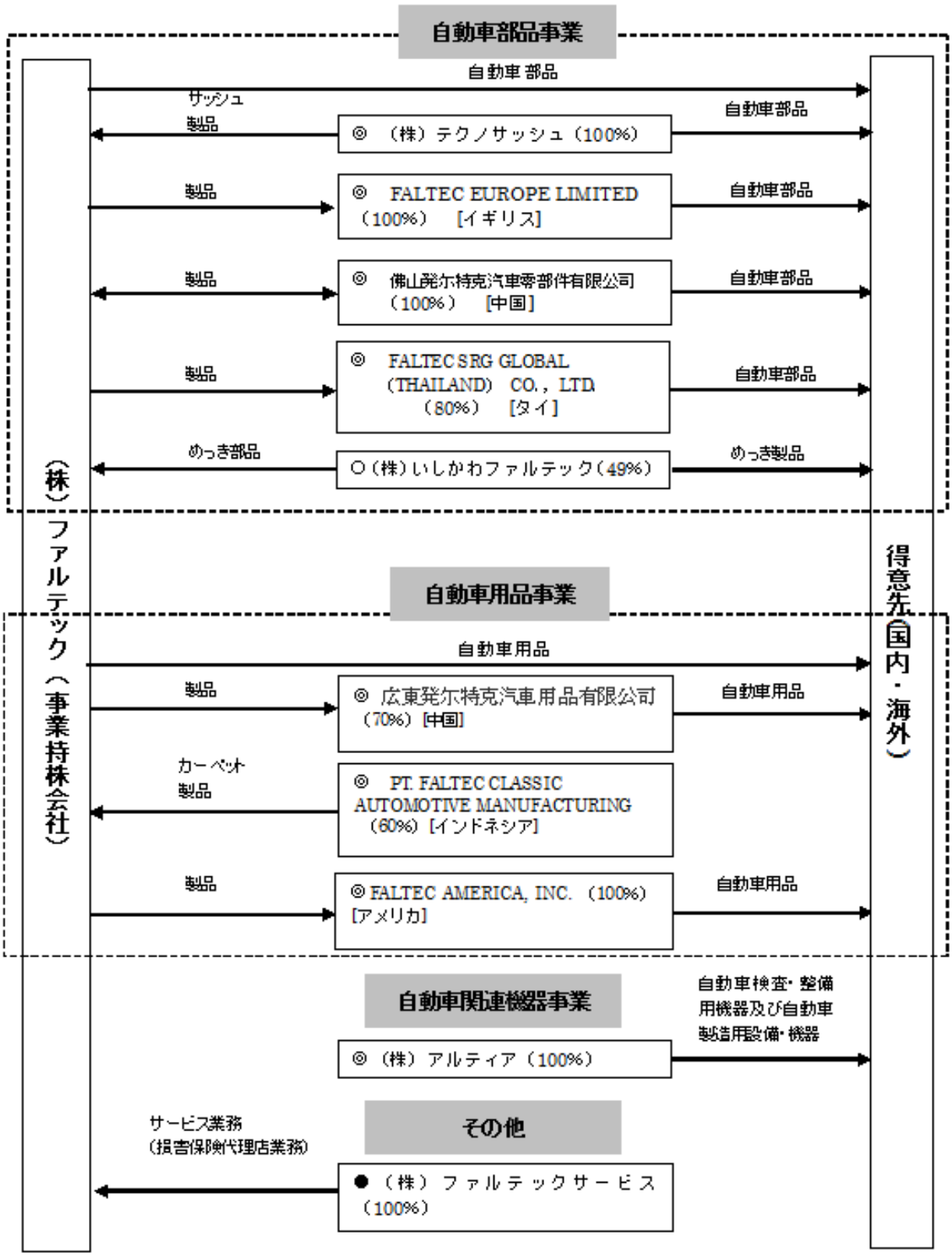
※ミリ波透過カバー



・ミリ波を活用した安全運転制御システム



５．事業系統図



（　）内は議決権の所有割合を示しております。

◎連結子会社、○持分法適用会社　●非連結子会社

（注）１．当社連結子会社であるFAS CEBU CORPORATIONは平成22年11月30日付をもって事業活動を終了し、会社清算手に入っているため、事業系統図には記載しておりません。

２．平成24年11月26日、中国湖北省に自動車部品製造会社の湖北発尔特克汽車零部件有限公司を設立致しましたが、平成25年１月31日現在、得意先への納入を行っていないため、事業系統図に記載しておりません。

３．当第３四半期連結会計期間より、FALTEC SRG GLOBAL (THAILAND) CO., LTD.につきましては、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

６．親会社グループにおける当社の位置付け

当社はＴＰＲ㈱の出資を受け、平成24年４月５日付けで同社が当社の親会社となっております。

当社は、自動車メーカー向けに樹脂外装部品、モールディング、サッシュ、純正用品を設計開発、生産、販売している自動車部品・用品のグローバルメーカーであり、自動車部品事業のもの造り力・技術力(樹脂成形技術・金属加工技術・表面処理技術)と、自動車用品事業が持つ様々な商品群・企画力・デザイン力により、国内のみならず北米・欧州・中国・東南アジアにおいて事業を展開しております。

一方、エンジン機能部品メーカーである同社は、自動車産業の最重要課題である地球環境に優しいエンジン造りに貢献するため、ワールドワイドな生産・販売体制によりグローバルな事業展開をしています。

同社は当社と同じ自動車業界に属するものの異なる製品領域で事業展開しております。

当社は、同社と相互に経営の独立性を維持しながら企業グループを形成し、グローバルな自動車業界でそのプレゼンスを高め、拡大が予想される自動車のグローバル需要に対応していく方針であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） ㈱アルティア （注）１、２	東京都江戸川区	350百万円	自動車検査・整備機器及び自動車製造用設備機器の製造・販売	100	・役員の兼任２名 ・資金援助あり
㈱テクノサッシュ	群馬県富岡市	90百万円	自動車外装部品の製造・販売	100	・当社自動車外装部品を製造している。 ・役員の兼任３名 ・資金援助あり
㈱ファルテック サービス	川崎市幸区	47百万円	サービス業務（損害保険代理店業務）	100	・当社の業務受託をしている。 ・役員の兼任２名
FALTEC EUROPE LIMITED（注）１、７	イギリス・テイン＆ウエア州	11.9百万英ポンド	自動車外装部品の製造・販売	100	・当社自動車外装部品の製造をしている。 ・役員の兼任１名 ・資金援助あり
FAS CEBU CORPORATION （注）３	フィリピン・セブ	15百万ペソ	自動車用品の製造・販売	100	該当事項なし
FALTEC AMERICA, INC.	アメリカ・テネシー州	1,001千米ドル	自動車用品の開発・製造・販売	100	・当社自動車用品を販売している。 ・役員の兼任１名 ・資金援助あり
広東発尔特克汽車用品有限公司 （注）１	中国・広東省	2,500千米ドル	自動車用品の製造・販売	70	・当社自動車用品の販売を行っている。 ・役員の兼任１名
PT. FALTEC CLASSIC AUTOMOTIVE MANUFACTURING （注）１	インドネシア・スラバヤ	2,400千米ドル	自動車絨毯マットの製造及び輸出	60	・当社自動車用品を製造している。 ・役員の兼任１名 ・資金援助あり
佛山発尔特克汽車零部件有限公司 （注）１	中国・広東省	25,000千米ドル	自動車外装部品の製造・販売	100	・役員の兼任３名 ・資金援助あり
（持分法適用関連会社） 嘉興敏橋汽車零部件有限公司（注）６	中国・浙江省	8,000千米ドル	自動車外装部品の製造・販売	35	・中国地域において、自動車外装部品の製造・販売を行っている。
㈱いしかわ ファルテック （注）４	北九州市小倉北区	49百万円	めっき及び塗装等表面処理加工製造・販売	49	・めっき部品・製品の製造・販売を行っている。 ・役員の兼任３名

（注）１．特定子会社であります。

２．㈱アルティアは、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10％を超えております。なお、当該会社の最近事業年度の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

(1) 売上高	16,512
(2) 経常利益	306
(3) 当期純利益	260
(4) 純資産額	1,426
(5) 総資産額	8,895

３．当社連結子会社であるFAS CEBU CORPORATIONは平成22年11月30日付をもって事業活動を終了し、会社清算手続きに入っております。

４．㈱いしかわファルテックは債務超過であり、債務超過額は563百万円であります。

５．平成24年４月、ＴＰＲ㈱がMH CapitalPartnersⅡ，L.P.より株式譲渡を受け、当社の親会社となっております。なお、ＴＰＲ㈱は有価証券報告書を提出しております。

なお、親会社の平成24年９月30日時点の状況は以下のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の被所有割合（%）	関係内容
（親会社） ＴＰＲ㈱	東京都千代田区	4,448.5 百万円	自動車関連製品の製造販売	65.02	・役員の兼任なし

６．嘉興敏橋汽車零部件有限公司は平成24年４月16日付で、中国法人展図（中国）投資有限公司への持分譲渡契約を締結致しました。なお、持分譲渡につきましては、平成24年７月３日に完了しております。

７．HASHIMOTO LIMITEDは、平成24年11月１日にFALTEC EUROPE LIMITEDに商号変更をしております。

８．当第３四半期連結会計期間より、FALTEC SRG GLOBAL（THAILAND）CO.,LTD.につきましては、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年１月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
自動車部品事業	1,579 [773]
自動車用品事業	375 [22]
自動車関連機器事業	263 [25]
全社（共通）	120 [7]
合計	2,337 [827]

（注）１．従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

２．臨時従業員（季節工、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を［ ］外数で記載しております。

３．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない部門に所属している従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成25年１月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,034［584］	42.6	20.2	5,459

セグメントの名称	従業員数（名）
自動車部品事業	835 [562]
自動車用品事業	79 [5]
全社（共通）	120 [7]
合計	1,034 [574]

（注）１．従業員数は、当社から連結対象子会社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

２．臨時従業員（季節工、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を［ ］外数で記載しております。

３．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

４．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない部門に所属している従業員であります。

(3) 労働組合の状況

ファルテックグループの従業員は、部品関連労働組合ファルテック労働組合（組合員数899人）、全日産販売労働組合アルティア労組（組合員数178人）に加入しております。

なお、各社の労使関係については安定しており、特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

全体の概況

(1) 概況

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

当連結会計年度の経済環境は、東日本大震災によるサプライチェーン（供給網）の寸断、電力供給の制約による生産活動の停滞、タイ洪水の影響による一部企業の生産活動停止に加え、欧州諸国の財政不安や米国の景気失速懸念等により不安定な状況で推移致しました。

また、当社グループの業績に影響を与える国内四輪車生産台数は、国内自動車メーカーによる年度後半の挽回生産等により、前連結会計年度比273千台増加（3.0%増）の9,267千台、国内新車販売台数は、エコカー補助金の復活による補助金対象車種の販売増等により、前連結会計年度比152千台増加（3.3%増）の4,753千台となりました。

このような事業環境のもと、当連結会計年度の売上高は、主要販売先の国内四輪車生産台数の増加による自動車部品事業の増収、および電力供給不安による需要増を要因とする非常用動力ユニットや産業用動力ユニットの納入増による自動車関連機器事業の増収等により、75,555百万円（前連結会計年度比7.6%増）となりました。

また、増収効果に加え、生産の合理化、固定費の削減、海外子会社の収益改善等により、営業利益は3,571百万円（前連結会計年度比98.6%増）となりました。さらに、持分法による投資損益の改善、為替差損の減少等により、経常利益は3,435百万円（前連結会計年度比148.4%増）となり、営業利益・経常利益ともに過去最高益となりました。

当期純利益は合弁事業解消に伴う投資損失引当金繰入額347百万円、災害による損失164百万円、減損損失160百万円等の特別損失759百万円の計上等により、1,309百万円（前連結会計年度比41.7%減）となりました。

なお、前連結会計年度は税務上の繰越欠損金控除による課税所得の圧縮及び事業収益改善による繰延税金資産の計上等により、税金等調整前当期純利益778百万円に比し、法人税等合計は△1,490百万円となっております。

一方、当連結会計年度におきましては、前連結会計年度の特殊要因がなくなったことから、税金等調整前当期純利益2,816百万円に比し、法人税等合計は1,466百万円となっております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(自動車部品事業)

売上高は主要販売先の四輪車生産台数増に伴う納入数量増を背景に、39,185百万円（前連結会計年度比6.3%増）、セグメント利益は増収効果、適正人員配置による労務費の削減を中心とした生産の合理化・固定費の削減により、1,903百万円（前連結会計年度比152.3%増）となりました。

これらの結果、事業セグメント別の売上高構成比は51.9%(前連結会計年度比0.6%減)、セグメント利益構成比は52.7%(前連結会計年度比11.0%増)となりました。

(自動車用品事業)

売上高は主要販売先の国内及び北米での新車販売台数増に伴う納入数量増を背景に19,910百万円（前連結会計年度比5.6%増）、セグメント利益は増収効果、効率的な営業活動の徹底による販売費等の削減等により1,373百万円（前連結会計年度比57.8%増）となりました。

これらの結果、事業セグメント別の売上高構成比は26.4%(前連結会計年度比0.5%減)、セグメント利益構成比は38.0%(前連結会計年度比10.1%減)となりました。

(自動車関連機器事業)

売上高は震災復興による需要増を要因とする非常用動力ユニットや産業用動力ユニットの納入増により16,412百万円（前連結会計年度比13.4%増）、セグメント利益は増収効果及び生産性向上等による製造原価低減等により312百万円（前連結会計年度比116.2%増）となりました。

これらの結果、事業セグメント別の売上高構成比は21.7%(前連結会計年度比1.1%増)、セグメント利益構成比は8.7%(前連結会計年度比0.7%増)となりました。

当第３四半期連結累計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年12月31日）

当第３四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興需要による公共投資などから内需は堅調に推移するとともに、12月には新政権への期待感から為替相場は円安が進行したものの、欧州経済の停滞、中国の経済成長率の鈍化等、先行き不透明な状況が続いております。

自動車業界におきましては、上半期においては、東日本大震災で減産していた昨年からの生産回復、エコカー補助金などによる低燃費車の販売増、需要が旺盛な北米・アジア向けの輸出増等から、大手自動車メーカーの生産・販売台数は共に増加いたしましたが、第３四半期会計期間は、エコカー補助金の打ち切りによる国内需要減、反日デモを契機とする中国における日本車需要減等により大手自動車メーカーの生産・販売台数は共に減少いたしました。

このような環境の中、当社グループの当第３四半期連結累計期間の売上高は、海外子会社の伸長により54,297百万円となりました。

また、子会社の大幅収益改善が図れたものの、主要販売先の国内生産・販売台数減により営業利益は2,223百万円となりました。また、為替差損、支払利息の減少などにより経常利益は2,102百万円となりました。

四半期純利益は、持分法適用関連会社嘉興敏橋汽車零部件有限公司の持分譲渡により投資損失引当金戻入額200百万円が計上されたこと、前期に計上された災害による損失や投資損失引当金繰入額等の特別損失が当期は発生していないこと等から、1,475百万円となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

（自動車部品事業）

売上高（セグメント間売上高を含まない）は、中国子会社の稼動開始、英国子会社の業績回復があったものの、主要販売先の国内生産台数減により、28,393百万円となりました。

セグメント利益は、中国子会社の生産立上げに伴う費用増等が響き760百万円となりました。

（自動車用品事業）

売上高（セグメント間売上高を含まない）は、主要販売先の北米及び中国での新車販売台数増に伴う納入数量増を背景に、14,352百万円となりました。

セグメント利益は増収効果に加え、米国及び中国子会社の大幅な収益改善、効率的な営業活動による販売費等の削減等により1,074百万円となりました。

（自動車関連機器事業）

売上高（セグメント間売上高を含まない）は、国内設備機器市場の需要が堅調に推移したことにより、前年同期比ほぼ横ばいの11,551百万円となりました。

セグメント利益は、海外への新規高収益商品の拡販及び生産性向上による製造原価低減等により336百万円と大幅な増益となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物の残高は5,736百万円となり、前連結会計年度比で1,928百万円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、6,172百万円（前年同期比2,281百万円減）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益2,816百万円、減価償却費3,743百万円、仕入債務の増加額3,881百万円、売上債権の増加額4,358百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、2,232百万円（前年同期比1,437百万円増）となりました。

これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出3,070百万円、有形及び無形固定資産の売却による収入963百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は2,037百万円（前年同期比4,495百万円の減少）となりました。

これは主に、ファイナンス・リース債務の返済による支出1,733百万円、自己株式の取得による支出955百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度及び当第３四半期連結累計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度		当第３四半期連結累計期間
	生産高（百万円）	前年同期比（%）	生産高（百万円）
自動車部品事業	33,112	97.8	24,340
自動車用品事業	2,483	117.8	2,019
自動車関連機器事業	1,558	118.8	1,002
合計	37,154	99.7	27,361

（注）１　セグメント間の取引については、相殺消去しております。
２　金額は、製造原価によっております。
３　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度及び当第３四半期連結累計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度		当第３四半期連結累計期間
	仕入高（百万円）	前年同期比（%）	仕入高（百万円）
自動車用品事業	13,641	100.8	9,642
自動車関連機器事業	11,998	106.8	8,295
合計	25,640	103.5	17,938

（注）１　セグメント間の取引については、相殺消去しております。
２　金額は、仕入価格によっております。
３　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

確定受注は主に納期直前であり、販売実績と重要な相違は無いため記載は省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度及び当第３四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度		当第３四半期連結累計期間
	販売高（百万円）	前年同期比（%）	販売高（百万円）
自動車部品事業	39,185	106.3	28,393
自動車用品事業	19,910	105.6	14,352
自動車関連機器事業	16,412	113.4	11,551
報告セグメント計	75,508	107.6	54,297
その他	47	104.6	－
合計	75,555	107.6	54,297

（注）１　セグメント間の取引については、相殺消去しております。
２　第１四半期連結会計期間より、㈱ファルテックサービスにつきましては、総資産、売上高、四半期純損失及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。
３　最近２連結会計年度及び当第３四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度		当第３四半期連結累計期間	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
日産自動車㈱	30,122	42.9	34,064	45.1	22,248	41.0
日産車体㈱	8,114	11.6	7,064	9.3	4,668	8.6

上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループを取り巻く市場環境について

当社グループの業績は、自動車生産台数及び販売台数の影響を受けますが、特に当社の生産拠点が国内に集中していることから、国内の自動車生産台数及び販売台数の影響を大きく受けることになります。残念ながら日本国内は少子高齢化に伴う人口減少の傾向にあり、国内生産台数はリーマンショック以降回復基調にあるものの、中長期で顕著な増加は見込めないと予測しております。一方、中国等の新興市場における自動車生産台数及び販売台数及び国内自動車メーカーの新興市場での生産台数は大幅に増加しており、中長期でも増加傾向は続くものと予測しております。

国内市場の成熟化・国内自動車メーカーがグローバル進出を促進する中、当社主要顧客である国内自動車メーカーからの要請は、新興国を含みグローバルでのＱＣＤＤ（品質、価格、供給，開発）の保証であります。

（参考）国内四輪車生産台数推移：四輪車生産台数の推移
（国内）年度４月―３月

単位：千台

	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
生産台数	10,356	10,617	10,894	11,501	11,790	10,005	8,864	8,993	9,267
販売台数	5,887	5,821	5,862	5,619	5,320	4,701	4,880	4,601	4,753

（注）　社団法人日本自動車工業会ＨＰより

（参考）グローバル四輪車生産台数・日本国内比率推移（国内比率減少傾向）
日産自動車の四輪車生産台数の推移　年度４月―３月

単位：千台

	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
グローバル	3,063	3,313	3,438	3,205	3,513	2,918	3,145	4,214	4,838
日本	1,475	1,482	1,365	1,192	1,263	1,050	1,025	1,072	1,198
日本比率	48.1%	44.7%	39.7%	37.2%	36.0%	36.0%	32.6%	25.4%	24.8%

（注）　日産自動車ＨＰより（各年度決算発表時点資料より）

(2) 対処すべき課題

当社グループでは、国内の空洞化や顧客からのグローバル化対応要請を受けて下記７項目の主要課題に力を入れて取組んでおります。

① グローバルコスト競争力の強化
② グローバルビジネスの拡大
③ 新商品・新技術の増強
④ 強固な財務基盤の構築
⑤ 組織の変革・人材の育成
⑥ 内部統制の整備
⑦ リスク管理の強化

(3) 課題の対処方針について

① グローバルコスト競争力の強化

自動車メーカーのグローバル最適調達動向や原価低減要請（※）に対応するため、グローバルコスト競争力を更に強化していきます。具体的な施策として、ⅰ）購入品原価低減、ⅱ）工場原価改善、ⅲ）業務効率向上、ⅳ）間接固定費削減、ⅴ）目標原価管理強化に取り組んでいきます。

※原価低減要請とは自動車メーカーからの納入価格低減要請を意味しております。自動車メーカーと協同で設計仕様見直し等により原価を削減する活動を実施しております。

② グローバルビジネスの拡大

国内自動車メーカーのグローバル展開及び中国・アセアン諸国等での自動車需要増加に対応し、グローバルビジネスの拡大を当社グループの永続的成長の必須条件と位置付け、この課題に取り組んでいきます。

既存海外拠点の売上拡大を図るとともに、中国とタイに自動車部品製造・販売会社、米国に自動車向けカーペット製造工場を新たに設立し、グローバル供給体制の実現に向けた体制を整備しています。

また、グローバルビジネス拡大に伴い、海外子会社の重要性が増す中で、事業軸と機能軸の観点からのグループオペレーション強化をこれまで以上に図っております。

ⅰ）アジア市場について

アジア市場は、当社の事業展開の中で最重要市場の一つであり、特に中国市場は新車販売台数が世界第一位となり今後も大きな成長が期待されております（2011年新車販売台数は対前年比2.4%増の約1,850万台、「出所：マークラインズホームページ」）。このような認識の中、当社は中国に既存の自動車用品製造会社に加え、広東省に自動車部品製造のための新会社を設立し、2011年に現地自動車メーカーに自動車外装部品の納入を開始しております。また急速に拡大するビジネスチャンスを獲得するため中国湖北省に更なる新工場設立も決定しております。

中国以外にもタイに新会社を設立し、2011年に現地自動車メーカーに自動車外装部品の納入を開始しております。また、2012年８月に増資し、自動車外装部品の製造会社として、製造・開発機能まで持った形態をとることにより、アジア地区でのファルテックのプレゼンスを更に高め、当社グループの成長を図って参ります。

ⅱ）北米市場について

北米市場はリーマンショックに伴う景気後退により、一時は新車販売台数も伸び悩んでおりましたが、米国は中国に次いで世界第二位の市場規模であり、アメリカ政府の金融政策等により、現在は新車販売台数にも底打ちが見られ、緩やかに回復してきております（米国での2011年新車販売台数は対前年比8%増の約1,277万台、「出所：マークラインズホームページ」）。そのような中、当社グループは従来、主に北米日産会社にイルミネーション付きキッキングプレートやフロアカーペット等の自動車用品を販売しておりましたが、今後はジョージア州に自動車用カーペット生産工場を建設したことにより、現地化をより一層促進させQuality（品質）、Cost（価格競争力）、Delivery（納期）を高め、顧客拡大を図って参ります。

ⅲ）欧州市場について

欧州市場は成熟市場であり、今後の大きな市場の伸びは期待できないと思われますが、生産拠点の地理的な利点を活かし、現地日系メーカーへの取引拡大を図るとともに、同業他社との協業を活用して欧州自動車メーカーとの取引開始を目指していきたいと考えております。

③　新商品・新技術の増強

グローバル展開する顧客ニーズに対応するため、新商品・新技術開発に資源を集中投入し、独自の商品・技術を開発していきます。また新商品・新技術を活用し、顧客への提案力を向上させ、売上・収益の拡大を図ります。

④　強固な財務基盤の構築

グローバル化を加速させるために、安定的な企業運営を目指し、有利子負債と在庫の圧縮を図り、強固な財務基盤を構築致します。また売掛金の早期回収・在庫の圧縮・設備投資の厳選・金融機関との円滑な関係の継続等によりキャッシュの確保に留意して参ります。

⑤　組織の変革・人材の育成

意思決定及び情報伝達のスピードアップを図るため、組織をスリム化して情報伝達の節が少なくなる『フラットな組織』を構築するとともに、グローバル化を加速させるためにグローバルな人事異動や外国籍社員の採用等を実施し、グローバル人材の育成に努めます。

⑥　内部統制の整備

全社業務の可視化により、業務の標準化・効率化・コスト削減を実現、可視化過程にて確認された業務のリスクに係る予防策を明確化し、マニュアル化を推進することにより、業務プロセスに係る内部統制を確立し、財務報告の網羅性・適切性を確保しております。

⑦　リスク管理の強化

当社グループは業務等から生じるリスクのコントロールが、健全なる企業経営のための重要課題の一つと認識しております。そのため、当社におけるリスク管理委員会を軸として、事業戦略リスク、事業運営リスク、環境リスク、災害リスク等の各種リスク管理に注力するとともに、リスクの認識・コンプライアンスの全社意識の醸成をグローバルで推進しております。

なお、上記課題の実行にあたっては、マーケティングの３軸戦略「顧客・商品・地域」の３つの軸で、「選択と集中」を明確にし、人・物・金の重点投下、営業・マーケティング活動の効率化と効果的な取り組みを図っております。

4【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。あわせて、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の判断にとって重要であると当社が考える事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、本項の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

当社は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針でありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

本項記載の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業環境に由来するリスクについて

① 国内自動車業界

当社グループは、自動車部品・用品及び関連機器の製造販売を行っており、主な取引先が国内自動車メーカーであるため、国内自動車業界の動向に強く影響を受けております。

国内自動車業界は成熟市場であり、景気動向、金利動向、為替動向等の影響を受けるとともに、少子高齢化社会による自動車利用者の減少、ライフスタイルの変化等の影響を受け、自動車の新規購入・買換え需要が鈍化していく可能性があり、国内の自動車メーカーは、国内工場の再編や大きな経済成長が期待される海外市場への事業展開を強化しております。

当社グループと致しましては、国内工場再編や固定費の削減に踏み込み、国内市場の縮小にも対応し、また国内をグローバル本社と位置づけグローバルの司令塔として「ものづくりの海外移転・グローバルアライアンスの拡大」を実行し、グループの発展を目指しておりますが、国内自動車業界の動向によっては、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

② 海外自動車業界

当社グループは、国内自動車業界の動向を踏まえて、海外市場に進出しております。現在、特に中国市場等の新興国に進出しており、海外需要の取り込みを図っており、今後においても海外需要の取り込みのため、生産拠点の新設・増設や子会社・合弁会社の設立等により海外市場へ進出し、事業の拡大を図る方針であります。

海外自動車業界の動向は、景気動向、金利動向、為替動向等の影響を受けるとともに、政治動向、法規制の改正、税制改正、テロ・戦争・その他要因による材料調達、生産・販売及び輸送の遅延や中止といった社会的混乱等が生じる可能性があり、当社グループの進出国の自動車販売状況は、想定どおりに伸びない可能性があります。

当社グループと致しましては、迅速な情報収集に努め、柔軟な生産・販売体制を築くことでリスク軽減を図りますが、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

③ 重要な競合の状況（製品・サービス、技術・品質、価格等）

当社グループ製品・商品の価格競争はグローバル調達の流れにより、年々厳しくなっております。

当社グループでは当社独自の同期生産活動であるＦＰＳ活動を導入し、製品・サービス、技術・品質、価格等の競争にグローバルで対応していきます。ただし、新興市場及び国内で価格競争が激しく、競争に負けて取引が減った場合には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

④ 原材料・部品の調達

当社グループ製品・商品は、外部から調達する原材料・部品の価格及び調達市場の需給バランスの影響を受けております。材料価格の高騰、調達市場の需要増に伴う調達難により、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 業界特有の商慣行

自動車業界では自動車のモデル期間が長いため、長期取引を前提とした原価低減活動（価格低減活動）を自動車メーカーとサプライヤー共同で進める商慣行があります。

具体的には部品量産に入ってからも製造過程に工夫を凝らし原価を下げるという活動を恒久的に実施し、効果が出る製品については、納入価格の引き下げを実施致します。

当社グループでは当社独自の同期生産活動であるＦＰＳ活動を導入し継続的原価低減を実施しており顧客と相互に持続的な成長関係を築いていると考えております。ただし、自動車メーカーの要請によっては、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

⑥　製造物責任

当社グループは、品質管理基準に従って各種の製品を製造しておりますが、欠陥や品質不良等により、リコール、苦情又はクレーム等が発生する場合には、当社グループに対する顧客の信頼が低下し、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、製品製造物責任による損害賠償に備えるＰＬ保険に加入しておりますが、同保険が賠償額を十分にカバーできるという保証はなく、製造物責任による多額の損害賠償が発生した場合には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に由来するリスクについて

①　特定の取引先への依存

日産自動車㈱及び同社と資本関係・密接な取引関係を有する会社（以下、「日産自動車㈱等」という。）は当社グループの有力な取引先であります。特に平成24年３月期において、日産自動車㈱等への売上高のうち、日産自動車㈱及び同社の連結子会社である日産車体㈱に対する売上高は、当社グループの売上高の54.4%を占めております。当社グループは、日産自動車㈱等に限らず、各取引先との良好な取引関係を維持・継続していく方針でありますが、米国、欧州及び中国を含むアジアの各主要市場において、製造もしくは販売の拠点を設置し、主要な自動車メーカー各社に対して営業を行うことにより、特定の取引先への依存度合いを低減させるよう努めております。

しかしながら、日産自動車㈱等の経営方針の変更あるいは何らかの事情により、当社グループ製品の購入量が増減した場合や取引条件の変更等が生じた場合、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

②　新興国市場への設備投資の実施・計画

当社グループは、設備投資基準の厳格化等により、確実な利益を生み出す案件に資源を投入していくことを方針としており、平成23年３月期及び平成24年３月期までの主な設備投資実績は以下のとおりであります。

単位：百万円

時期	平成23年３月期	平成24年３月期
連結設備投資実績	5,106	3,739
主な投資	中国新会社 米国新工場	中国新会社 米国新工場

今後、グローバル展開を推進するに際して、中長期的に新興市場（特に中国）への設備投資を増やす計画であります。ただし、当該設備投資の実施・計画の進捗等により、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

③　借入金の金利変動に伴うリスク

当社グループでは、平成24年３月期末の借入金が10,031百万円となっており、一部の借入金については、金利スワップ取引によりリスクヘッジを行っておりますが、市場金利の動向により、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

④　為替レートの変動

現在の当社グループ売上に占める輸出入の割合は少なく、売買による為替リスクは軽微であると認識しておりますが、子会社貸付金についてはデリバティブを利用し、リスクヘッジを行っております。

ただし、今後、グローバル展開の推進に伴い、海外売上高が増加し、為替差損・差益の影響等により、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

⑤　資本提携について

自動車メーカーのグローバル化に対応するため、米国及び中国メーカーと資本提携し市場拡大、顧客拡充、技術力強化を推し進めておりますが、提携先との関係によっては、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

① 当社の経営統合、ＴＯＢについて

ⅰ）当社の経営統合について

橋本フォーミング工業㈱と㈱アルティアは、相互の経営資源の有効活用により企業体質を強化し、顧客のニーズに臨機に応えるため、平成16年４月に経営統合し、当社を設立致しました。

ⅱ）ＴＯＢについて

エム・エイチ・インベストメント㈱によるＴＯＢは、当社と協議の上実施されました。グローバル化が加速している自動車業界で生き残るためには、大手自動車メーカーのニーズに対応するグローバルサプライヤーとなることが必須になります。今後、中国・アセアン等での拠点立上げ等、相当の設備投資が必要になるため、他社との連携も視野に入れた事業展開を行う必要があり、ＴＯＢに至りました。

ＴＯＢ実施に当たり当社としても協議を重ね、エム・エイチ・インベストメント㈱のＴＯＢに賛同致しました。当社としては大株主以外の株主への影響も配慮し以下のとおり賛同表明致しました。

① 当社グループの現況に鑑みて、厳しい経営環境の変化に柔軟に対応しつつ大胆な施策展開も含めた将来の成長戦略の礎を築くためには機動的な意思決定が不可欠であること

② 当社普通株式には、当社Ａ種優先株式の普通株式への転換がなされた場合における潜在的な上場廃止リスクがあること。

③ 本公開買付けにおける買付価格は、当社普通株式１株あたり875円、第３回新株予約権１個につき23,800円となる予定であり、買付価格が妥当であると判断されること。

④ 本公開買付は当社の企業価値の観点から最善の選択であって株主共同の利益に資するものであると判断したこと。

なお、当社は、ＴＯＢによる非上場化を選択しましたが、当初より再上場を目指しており、上記のとおり、大株主と少数株主との関係の中で、少数株主にも十分配慮した価格設定、手続きを実施しております。

当社が認識しているＴＯＢを行わなければ実現しない価値は、「グローバルアライアンスの交渉」や「大胆なコスト削減」等であります。

また、少数株主に配慮し、公正な手続きで進めました。具体的には、第三者アドバイザーを起用し、スクイーズアウトの実施や公開買付価格と同一のスクイーズアウト価格設定等につきましても、十分に配慮しております。

以下は、上場廃止に至るまでの主な経緯であります。

・平成16年４月に橋本フォーミング工業㈱と㈱アルティアが経営統合し、当社を設立。投資ファンドであるMH Capital PartnersⅡ,L.P.、FBF 2000, L.P.及び両社が出資するエム・エイチ・インベストメント㈱が主要株主となる。

・エム・エイチ・インベストメント㈱が公開買付により、平成19年８月８日付で当社株式を取得。

・平成19年11月24日に当社株式の上場廃止。

ⅲ）再上場について

ＴＯＢ後、当社は、グローバル化対応を目指し、グローバルアライアンスの実行及び資本関係の再整備を実施しております。

ＴＯＢ時の賛同表明で公表したその目的については、以下のとおりそれぞれ成果が得られたと認識しております。

a：「技術力・開発力をさらに高い水準に高めたこと」

めっき技術について、SRG Global,INC.、㈱ＪＣＵとアライアンスを組み事業を強化しました。また、自動車部品事業の設計開発と自動車用品事業の企画によるコンバージョンビジネスにも新たに成果が出ております。

b：「取扱商品の選択と集中、人的資源の確保、集中投下等の機動的実施」

樹脂外装部品、サスモール、ルーフレール、コンバージョンに重点化してきました。人的資源につきましては、外部から人材を招聘し、必要な人材（営業、生産、管理）を確保しております。

c：「間接部門を中心とした重複部門見直し、さらなるコスト削減の実現」

営業・開発領域の自動車部品・自動車用品部門を統合しました。システムにつきましても、統合し、業務効率化を達成しております。また、間接人員のリストラも実施しております。

d：「リソースの戦略的配分の実施」

先行開発に人材を重点投入しました。投資については、グローバル化への対応として製造拠点を中国、北米、タイに設置しております。基幹システムにも投資し、自動車部品・自動車用品のシステムを統合しました。

e：「大幅なグループ内組織・事業再編を行い会社体制の再構築」

グループ内会社再編以降、国内工場再編、国内２工場化、子会社の再建・撤退も実施しております。

ⅳ）みずほキャピタルパートナーズ㈱との関係等

みずほキャピタルパートナーズ㈱は、みずほフィナンシャルグループに属し、国内におけるＭＢＯ企業に投資するファンドを運営管理する会社であります。

上記ⅰ）に記載した経営統合後、当社はみずほキャピタルパートナーズ㈱との間でコンサルティング契約を締結致しました。

当社は、みずほキャピタルパートナーズ㈱より取締役、監査役を受入れ、グローバル経営の強化、生産方式の改善、インセンティブ・プランの導入、低収益性事業の売却、投資有価証券及び遊休不動産等の売却による有利子負債の圧縮等を実行し、経営・財務基盤を改善致しました。

なお、みずほキャピタルパートナーズ㈱とのコンサルティング契約は平成23年３月に解消しており、みずほキャピタルパートナーズ㈱からの派遣役員は、本書提出日現在、既に退任しております。

その他、当社とみずほキャピタルパートナーズ㈱との間に、重要な営業上の取引関係はありません。

ⅴ）投資ファンドの高い持株割合

ＴＯＢ後、当社は、エム・エイチ・インベストメント㈱を吸収合併し、エム・エイチ・インベストメント㈱を所有していたFBF 2000, L.P.及びMH Capital PartnersⅡ,L.P.の２社が当社の株主となりました。

その後、再上場時における資本政策の一環として投資ファンドが所有する当社株式の売却に協力することとし、FBF 2000, L.P.及びMH Capital PartnersⅡ,L.P.は、当社株式の一部を平成23年２月から６月の間において当社グループの取引先等へ、また、平成24年４月にＴＰＲ㈱（コード：6463、東証第１部）へ譲渡を行っており、本書提出日現在、MH Capital PartnersⅡ,L.P.が当社発行済株式総数の18.91％を保有しております。一般的に、投資ファンド等が未上場株式に投資を行う目的は、上場時あるいは上場後に当該株式を売却してキャピタルゲインを得ることにあることから、当社の上場後において、その所有する株式の一部または全部を売却することとなった場合には、一時的に需給バランスの悪化等が生じる可能性があります。

②親会社グループとの関係について

当社の親会社はＴＰＲ㈱であり、本書提出日現在で当社発行済株式総数の57.39％を所有しております。

同社は、ワールドワイドな生産・販売体制によりグローバルな事業展開をしているエンジン機能部品メーカーであり、想定しているグローバルな自動車業界の変革と市場拡大に対応し、中長期での経営体質強化を課題としております。

同社は、同じ自動車業界に属するものの同社グループの主力事業としてはカバーしていなかった事業領域を担う当社が、相互に経営の独立性を維持しながら同社グループに加わることにより、グローバルな自動車業界で同社グループの存在感を高め、企業価値が向上すると判断し、平成24年4月５日付で、従前の筆頭株主であったMH Capital PartnersⅡ,L.P.より当社株式を取得致しました。

現状において、当社グループは同社グループ内において競合となりうる状況は発生しておらず、その見込みもありません。

しかしながら、将来的に親会社の経営方針に変更が生じた場合等には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

ⅰ）親会社グループにおける当社の位置付け

当社グループを除く親会社グループは、主としてピストンリング、シリンダライナ並びにバルブシート等の焼結合金の製造販売を行っているエンジン機能部品を中心としたメーカーであり、当社グループは、自動車メーカー向けに樹脂外装部品、モールディング、サッシュ、純正用品を設計開発、生産、販売している自動車部品・用品のメーカーであります。当社グループの事業領域は、同じ自動車業界に属するものの同社グループの主力事業としてはカバーしていなかった事業領域であり、明確な棲み分けがなされております。

ⅱ）親会社グループとの取引関係

当社グループと親会社グループ間の主な取引としまして、ＴＰＲエンプラ㈱より外装樹脂部品の購入を行っております。

平成24年３月期　仕入金額	134百万円
主な仕入品目	日産サファリ　オーバーフェンダー 日産キューブ　エプロン 日産リーフ　　ハンドルバックドア
取引条件	月末締め翌月末払い 手形60% 現金40% 手形サイト　120日

なお、ＴＰＲエンプラ㈱は、下記により今後も競合とは成りえません。

・ＴＰＲエンプラ㈱の取扱い製品は、樹脂製品及び工業用ゴム製品、門扉・門柵・竹垣・外灯・ベランダ及びテラス等の住宅付属設備、電線・ヒーター線等、自動車部品以外も取り扱っており、当社と比較し規模が小さいこと。

・自動車用樹脂部品の販売については、自動車メーカーへの直接販売（Tier1）ではなく、当社を含む自動車部品メーカーへの販売（Tier2）であること。

ⅲ）親会社グループとの資本関係

ＴＰＲ㈱は、本書提出日現在で当社発行済株式総数の57.39％（1,700,000株）を所有しており、今後においても、連結関係を維持するために必要となる当社株式数は継続的に所有する方針であります。

ⅳ）親会社グループとの人的関係

平成24年６月の定時株主総会において親会社であるＴＰＲ㈱より社外取締役１名及び社外監査役１名が就任致しました。上場会社として必要となる円滑な情報連携体制を維持することを目的とし、親会社の役員を兼任しております。兼任している役員は以下のとおりであります。

当社における役職	氏　名	ＴＰＲ㈱における役職
社外非常勤取締役	富田　健一	取締役副社長執行役員
社外非常勤監査役	林　　孝光	執行役員経営企画室長

ⅴ）親会社グループとのその他特別な関係

当社グループを除く親会社グループとの間において上記の他に特別な関係はありません。

③　法的規制等

当社グループでは日本国内のみならず、事業展開する各国において、様々な法的規制を受けております。

当社グループは、これらの法的規制等の遵守に努めておりますが、当該法的規制等が改正された場合や何らかの理由により当社グループがこれらの法的規制等を遵守できない場合には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

④　退職給付費用の前提条件変更に伴うリスク

当社グループは、従業員の退職給付費用及び退職給付債務につき、数理計算に使用される一定の前提条件に基づき計算を行なっております。これらの前提条件には割引率・死亡率等重要な見積もりが含まれており、実際の結果が、前提条件と異なるあるいは前提条件に変更がなされた場合、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

⑤　重要な訴訟に伴うリスク

本書提出日現在で、当社グループが関係する訴訟は以下のとおりであります。今後も事業遂行上、偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受ける可能性があり、その場合には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

ⅰ）訴訟の内容

当社の連結子会社である㈱アルティアが、平成９年～平成13年に納入した自動車検査機器入札に関する独占禁止法違反により、平成14年に公正取引委員会より課徴金納付命令を出され、㈱アルティアはその命令に従い、課徴金を支払っております。その後、平成20年３月に原告（国土交通省及び軽自動車検査協会）が、談合による契約は無効とし不当に得た利益（国土交通省の地方運輸局に対し、129百万円及び付帯する年６％の遅延金。軽自動車検査協会に対し、62百万円及び付帯する年６％の遅延金。）の返還を求めて東京地裁に提訴致しました。当該裁判の被告は、㈱アルティアを含め同業の事業会社３社であります。

平成22年11月22日及び12月20日の公判において、原告は談合時の価格と比較して談合後の価格が下落していることを挙げ、談合時の価格と談合後の価格の差額が不当利得である旨を主張しており、㈱アルティアは、談合時の価格と談合後の価格に差額はなく不当利得は存在していないと主張しております。

ⅱ）今後の見通し

㈱アルティアとしては、公正取引委員会に対して課徴金を支払っており、また、不当利得は存在しないものと考えております。そのため、当該訴訟に関する請求に関しては支払う理由のないものと考えており、裁判では正当性を主張して争って行く方針でありますが、㈱アルティアの主張・予測と異なる結果となる可能性があります。その場合には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、不当利得返還請求訴訟に関する引当金については計上しておりませんが、判決が出た際には、当該判決内容に応じた引当金を計上する予定です。

⑥　知的財産の保護または侵害に伴うリスク

当社グループは、自社が保有する技術等については特許権等の取得による保護を図るほか、他社の知的財産権に対する侵害のないよう弁理士の協力を得ながらリスク管理に取り組んでまいりました。

しかしながら、当社グループが現在販売している製品、或いは今後販売する製品が第三者の知的財産権に抵触する可能性を的確・適切に判断できない可能性があり、また、当社グループが認識していない特許権等が成立することにより、当該第三者より損害賠償等の訴えを起こされる可能性があります。そのような場合、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

⑦　地震等の災害

当社グループは、国内外に生産拠点があり、大地震、台風等の自然災害や事故、火災等により、生産の停止、設備の損壊や電力供給不足等の不測の事態が発生した場合には、当社グループの事業活動に支障が生ずる可能性があり、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年２月28日開催の取締役会において、ＴＰＲ㈱と資本提携に関する合意書を締結する旨について決議を行い、同日付けで資本提携に関する合意書を締結しております。なお、資本提携に伴うMH CapitalPartnersⅡ, L.P.からＴＰＲ㈱への株式譲渡は４月５日に実施されております。

資本提携に関する合意書の主な内容は次のとおりであります。

（１） ＴＰＲ㈱とファルテックは、協調と理解と相互尊重の精神を基盤とし、各々のブランドとアイデンティティを保持しつつ、両社ならびにその従業員、株主及び顧客にとっての価値を共に創造していくこと。

（２） ＴＰＲ㈱はファルテックの経営活動の独立性を尊重し、ファルテックの上場準備を支援すること。

（３） ＴＰＲ㈱とファルテックは、両社が有する経営資源を活用して社会に対して新たな価値を提供することにより双方が更に成長することができるよう、長期的なビジネス領域の拡大に取り組むこと。

（４） ＴＰＲ㈱はファルテックの成長基盤となるグローバルアライアンスを尊重する。

6【研究開発活動】

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

当社グループは、「時代をリードする価値ある商品・サービスを提供し、美しく豊かなクルマ社会の実現に貢献する」ことを目指し、「競争力№１企業」となるべく以下の課題に取り組んでおります。当連結会計年度の研究開発費の総額は2,374百万円となっております。

(1) グローバルコスト競争力強化

(2) グローバルビジネスの拡大

(3) 新商品・新技術の増強

Only One商品の開発を以下５つのカテゴリーに分けて、重点活動を行っております。

・WEIGHT REDUCTION　　軽量化
・COST REDUCTION　　原価低減
・INTEGRATION　　一体化／統合化
・SMART FUNCTION　　高機能化商品
・DESIGN & DECORATION　新加飾

また、ＭＤ活動の充実（ＭＤ＝Marketing Development）を推進しております。

・ＯＥＭメーカーの開発に先行開発段階のアプローチを積極的に行う
・顧客が求めているものと当社の技術力を結びつける
・ＭＤ活動により新アイテムの創出を続ける

セグメント別の研究開発活動は以下のとおりであります。

(1) 自動車部品事業

自動車外装部品のさまざまなニーズに対応し、新技術／商品を継続的に創出提案することを目指し、次のような開発アイテムに取り組んでおります。

① 高付加表面加飾技術開発、樹脂メッキによる新光輝意匠開発、真空蒸着技術による新光輝意匠、フイルム加飾成形技術開発
② 軽量化技術開発として、樹脂発泡成形技術開発と部品への適用、超薄板射出成形による軽量部品開発
③ 多材質樹脂成形による部品統合一体化商品
④ イルミインフォメーション／カメラ機能商品開発、イルミネーション付ラジエターグリル、後部の視認機能付加カメラ部品

活動成果として、蒸着による電波透過グリル、耐食性能に優れるめっき商品等が自動車メーカーに採用されております。

また、ＣＯ２排出削減に向けた部品製造技術及び商品開発を行い、次のような地球環境保全への寄与にも取り組んでおります。

① 樹脂着色材料によるポスト塗装部品開発、塗装廃止によるＣＯ２排出削減
② 低温度焼付塗装によるＣＯ２排出削減
③ 塗装排気ガスの回収利用によるＣＯ２排出削減
④ 樹脂廃材を利用したリサイクル部品の拡大
⑤ 自動車空力抵抗を下げる部品開発（フロント空気取入口の開閉機構部品開発）

活動成果としては、樹脂外装部品の原料着色化、燃費向上空気開閉機構採用、塗装溶剤の回収実施等により、ＣＯ２排出削減に寄与しております。

・研究開発体制及び研究開発費は以下のとおりであります。

＜研究開発体制＞

先行開発部　46名
設計部　　74名

＜研究開発費用＞

1,460百万円

(2) 自動車用品事業

市場調査により、顧客のニーズを先取りし「魅力ある商品」「新機能商品」の具現化に向け次のような開発を推進しております。

① 内外装樹脂商品開発、より美しく加飾したエアロ・マッドガード外装品開発、ラゲッジボードなどの内装品の開発
② 電子電装品、省電力ＬＥＤを応用した自動車室内イルミネーション・イルミキッキングなどの新機能部品の開発、カメラ技術を応用した視認性向上部品の開発
③ オプションマット、グローバルで開発生産し、より安価な部品の開発
④ 外装金属商品、車載工具、ＳＵＶ＆ミニバン用のルーフレールやクロスバーの開発及び車両に標準搭載される工具の開発
⑤ ケミカル商品、ボディーコートや各種クリーナーの商品企画・開発
⑥ 企画・デザインから、設計・実験・生産・製品保証までの一環体制によるコンバージョンの企画提案

活動成果として、ＬＥＤフォグランプ、イルミインフォメーション、エアロ各種用品の商品化、自動車ボディーケミカル商品の販売等の実績に寄与しております。

また、より機能性を向上した商品を提供するために、カメラ・電装技術を駆使した商品を提供することを目指し、次のような開発を推進しております。

① 新機能ＬＥＤフォグランプ開発
② 顧客を楽しませるＬＥＤインフォメーション開発
③ 車の周囲の視認性能をアップするカメラ商品開発

・研究開発体制及び研究開発費は以下のとおりであります。

＜研究開発体制＞

Ｃ＆Ａ商品部　　48名
グローバル営業部　　４名

＜研究開発費＞

689百万円

(3) 自動車関連機器事業

機械工具分野では、自動車整備機械工具の新機種の開発、改良及び価格競争力のある製品開発を行っております。

主要な開発アイテムは、以下のとおりであります。

① ＥＰリフトのモデルチェンジ（ＥＰリフトは車両用高揚程リフトの当社商品名称であり、モデルチェンジにより省スペース化及び操作性を向上）
② 軽自動車検査協会向けマルチテスタの内製化
③ 薄型スーパーコンビテスタの開発（車両の制動力及び速度を測定する装置であり、従来耐荷重3.0トンだったものを3.6トンにアップし、且つ薄型にすることで、省スペース化を図る）

活動成果として、自動車検査独立行政法人向けブレーキテスタ・マルチテスタ、測定用ローラー表面加工を低騒音対応にした大型車用ブレーキ・速度計試験機、メガパワーリフトⅢ、大型車用キャタピラツインリフトがあります。

機器分野では、自動車メーカー向けの生産ライン機器の製品開発を行っており、主なテーマは省力化・省人化・改良・原価低減であり、顧客からの要望に応じ技術員を選任しプロジェクト化して実施致しております。また、これらのプロジェクトは、営業部門との連携を取り、情報収集やサービス向上に力を入れるとともに、価格競争力をつけるため、さらなる原価低減に取り組んでおります。

主要な開発アイテムは、以下のとおりであります。

① タイヤバランサの開発

② 液物充填システム制御装置の内転化

・研究開発体制及び研究開発費は以下のとおりであります。

＜研究開発体制＞

第一技術課 12名

第二技術課 11名

先行開発課 ４名

＜研究開発費＞

224百万円

当第３四半期連結累計期間（自 平成24年４月１日 至 平成24年12月31日）

当第３四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は1,438百万円であります。各セグメント別の研究開発費は以下のとおりであります。

なお、当第３四半期連結会計累計期間において、Only One商品開発の5つのカテゴリーを、表面処理（魅せる技術）・コスト競争力・環境対応の３つのテーマに集約しました。

(1) 自動車部品事業

994百万円

(2) 自動車用品事業

273百万円

(3) 自動車関連機器事業

170百万円

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第５　経理の状況、１．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態に関する分析

① 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度（平成24年３月31日）

当連結会計年度末における総資産は49,652百万円となり前連結会計年度比で5,140百万円の増加となりました。流動資産は27,534百万円となり、受取手形及び売掛金の増加4,332百万円等によって6,278百万円増加しました。固定資産は22,118百万円となり、有形固定資産の減少1,033百万円等によって1,138百万円減少しました。

負債は41,396百万円となり前連結会計年度比で4,383百万円の増加となりました。流動負債は26,264百万円となり、支払手形及び買掛金の増加3,837百万円等によって4,702百万円増加しました。固定負債は15,132百万円となり、リース債務の減少239百万円、土地再評価に係る繰延税金負債の減少167百万円等によって318百万円減少しました。

純資産は8,255百万円となり前連結会計年度比で756百万円の増加となりました。主に利益剰余金が1,309百万円増加したものの、自己株式の取得により955百万円減少したことが影響しました。

当第３四半期連結会計期間末（平成24年12月31日）

当第３四半期連結会計期間末における総資産は49,076百万円となり前連結会計年度比で575百万円の減少となりました。流動資産は26,350百万円となり、受取手形及び売掛金の減少2,337百万円等によって1,183百万円減少しました。固定資産は22,725百万円となり、有形固定資産の増加753百万円等によって607百万円増加しました。

負債は38,970百万円となり前連結会計年度比で2,425百万円の減少となりました。流動負債は25,272百万円となり、短期借入金が3,906百万円増加したものの、支払手形及び買掛金の減少2,946百万円、未払法人税等の減少597百万円及び賞与引当金の減少559百万円等によって991百万円減少しました。固定負債は13,698百万円となり、長期借入金の減少1,581百万円等によって1,434百万円減少しました。

純資産は10,105百万円となり前連結会計年度比で1,850百万円の増加となりました。主に利益剰余金が1,387百万円増加したことによります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

当連結会計年度における現金および現金同等物の残高は5,736百万円となり、前連結会計年度比で1,928百万円の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、6,172百万円（前年同期比2,281百万円減）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益2,816百万円、減価償却費3,743百万円、仕入債務の増加額3,881百万円、売上債権の増加額4,358百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、2,232百万円（前年同期比1,437百万円増）となりました。

これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出3,070百万円、有形及び無形固定資産売却による収入963百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は2,037百万円（前年同期比4,495百万円の減少）となりました。

これは主に、ファイナンス・リース債務の返済による支出1,733百万円、自己株式の取得による支出955百万円等によるものであります。

当社グループのキャッシュ・フローの指標のトレンドは以下のとおりであります。

	平成23年３月期	平成24年３月期
自己資本比率（%）	16.4	16.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	1.4	1.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	26.0	23.2

自己資本比率：自己資本／総資産
キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー
インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い
ⅰ）各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
ⅱ）当社は非上場であり株価が把握できませんので、時価ベースの自己資本比率は記載しておりません。
ⅲ）有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

①　売上高

当連結会計年度の売上高は75,555百万円（前年同期比7.6%増）となりました。セグメント別の売上構成は自動車部品事業51.9%（前連結会計年度52.5%）、自動車用品事業26.4%（同26.8%）、自動車関連機器事業21.7%（同20.6%）となっております。

②　利益

生産の合理化、固定費の削減、海外子会社の収益改善等により、営業利益は3,571百万円（前連結会計年度比98.6%増）となりました。さらに、持分法による投資損益の改善、為替差損の減少等により、経常利益は3,435百万円（前連結会計年度比148.4%増）となり、営業利益・経常利益ともに過去最高益となりました。

当期純利益は合弁事業解消に伴う投資損失引当金繰入額347百万円、災害による損失164百万円、減損損失160百万円等の特別損失759百万円の計上等により、1,309万円（前連結会計年度比41.7%減）となりました。

なお、前連結会計年度は税務上の繰越欠損金控除による課税所得の圧縮及び事業収益改善による繰延税金資産の計上等により、税金等調整前当期純利益778百万円に比し、法人税等合計は△1,490百万円となっております。

一方、当連結会計年度におきましては、前連結会計年度の特殊要因がなくなったことから、税金等調整前当期純利益2,816百万円に比し、法人税等合計は1,466百万円となっております。

当第３四半期連結累計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年12月31日）

①　売上高

当第３四半期連結累計期間の売上高は54,297百万円となりました。セグメント別の売上構成は自動車部品事業52.3%、自動車用品事業26.4%、自動車関連機器事業21.3%となっております。

②　利益

子会社の大幅収益改善が図れたものの、主要販売先の国内生産・販売台数減により、営業利益は2,223百万円となりました。また、為替差損、支払利息の減少などにより経常利益は2,102百万円となりました。

四半期純利益は、持分法適用関連会社嘉興敏橋汽車零部件有限公司の持分譲渡により投資損失引当金戻入額200百万円が計上されたこと、前期に計上された災害による損失や投資損失引当金繰入額等の特別損失が当期は発生していないこと等から、1,475百万円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの業績は、販売先である自動車メーカーの自動車生産台数、販売台数、販売車種及び販売・生産地域の変動の影響を受けております。

セグメント別では、自動車部品事業は自動車生産台数の影響を大きく受け、自動車用品事業は自動車販売台数の影響を大きく受けております。また、自動車関連機器事業は自動車メーカー、自動車販売会社及び整備会社の設備投資の動向の影響を大きく受けております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、親会社であるＴＰＲ㈱グループとともに、両グループが2020年度に達成すべき長期目標として「Ｔ＆Ｆ　ＧＯＡＬ　2220」を設定し、その達成に向けて当社グループが達成すべき目標等を含む「2013－2015年度中期経営計画」を平成25年１月に策定しております。

その中期ビジョンは　業界トップレベルの収益力を目指し、強力なもの造り・コスト競争力を礎に革新的技術をグローバルに提案できるグループとなることであります。具体的な重要戦略及び主要方策は以下のとおりであります。

① 重点戦略の５本柱
ⅰ）グローバルコスト競争力強化
ⅱ）グローバルビジネスの拡大
ⅲ）新商品・新技術の増強
ⅳ）強固な財務基盤の構築
ⅴ）組織の変革・人材の育成
② 重点戦略の５本柱から導き出される９つの主要方策
ⅰ）３軸戦略による成長
ⅱ）FALTEC WAY もの造りグローバル展開
ⅲ）コスト構造改革
ⅳ）グローバルオペレーションの強化
ⅴ）新車原価企画活動の推進
ⅵ）コア技術の向上先行開発の促進
ⅶ）購入品原価低減
ⅷ）グローバル人材育成／体制強化による基盤整備
ⅸ）FALTEC DASH 1/2 活動の推進
③ 自動車部品事業及び自動車用品事業に関する３軸（地域・顧客・製品）戦略に基づいたグローバルビジネス拡大の目標
ⅰ）地域別戦略
自動車部品事業及び自動車用品事業において、売上高合計に占める海外売上高比率の目標を設定し、達成すべき姿を明確化して、中国、英国、米国、タイ及びインドネシア等の当社進出地域の全てで売上を拡大させ、特に中国を牽引役とし、当該海外売上高比率を拡大させることを目指す。
ⅱ）顧客別戦略
自動車部品事業及び自動車用品事業における売上高合計の内、日産自動車㈱及び当社が認識している日産系企業以外への売上高の占める割合の目標を設定し、達成すべき姿を明確化して、当該比率を拡大させ、顧客構成の多様化を目指す。
ⅲ）製品別戦略
自動車部品事業及び自動車用品事業の売上高合計の内、コンバージョン売上高※の占める割合の目標を設定し、達成すべき姿を明確化して、当該比率を拡大させることを目指す。
※自動車ユーザーが他の自動車とは違う独自性のある外観等を嗜好して、購入時の外装部品を交換するための製品をコンバージョン製品と当社グループでは称しています。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析
当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、6,172百万円（前年同期比2,281百万円減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益2,816百万円、減価償却費3,743百万円、仕入債務の増加額3,881百万円、売上債権の増加額4,358百万円によるものであります。一方、有形及び無形固定資産の取得による支出等により投資活動によるキャッシュ・フローは2,232百万円の支出超過となり、また、長期借入金の返済による支出3,130百万円等により財務活動によるキャッシュ・フローは2,037百万円の支出超過となりました。
これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度末に比して1,928百万円増加しております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について
当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。
当社グループは、新興国に負けないコスト競争力の強化・国内自動車市場の縮小への対応・自動車メーカーのグローバル化への対応等の課題を抱えています。
このような環境の中で当社グループは、短期的には徹底した固定費の削減を実施するとともに、中長期的には『私ファルテックは、魅せる技術と豊かな発想の融合により、想像を超える感動や新しい価値創出を行います。』のBI（ブランドアイデンティティ）の基、当社グループの強みを更に活かすべく、諸施策を実行していきます。
特に将来の成長に向けた拡販活動として自動車メーカーのグローバル展開への積極的な対応やアライアンスによるビジネス拡大、関連機器事業の中国市場への本格参入を実施して参ります。
また、同期生産活動を主体とした改善により生産性の増強を図り、グローバルで競争力のある生産体制の構築を推進していきます。顧客である自動車メーカーからは、グローバル対応を要請されており、アライアンスによるグローバル開発・供給の体制を更に充実・強化していきます。
顧客から必要とされ信頼されるパートナーとしての位置付けを確固たるものにするため、「2013－2015年度中期経営計画」を着実に遂行していく所存であります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

当社グループでは、当連結会計年度において自動車部品生産用の生産設備・金型・治工具を中心に3,739百万円の設備投資を実施致しました。内訳は自動車部品事業で3,285百万円、自動車用品事業で211百万円、自動車関連機器事業で228百万円となっております。

当第３四半期連結累計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年12月31日）

当社グループでは、当第３四半期連結累計期間において自動車部品生産用の生産設備・金型・治工具を中心に3,109百万円の設備投資を実施致しました。

２【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年３月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（名）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積千㎡）	その他	合計	
福島工場（福島県いわき市）	自動車部品事業	自動車部品生産設備	560	380	106 (70)	242	1,290	226 [161]
館林工場（群馬県館林市）	自動車部品事業	自動車部品生産設備	571	830	3,324 (101)	711	5,438	225 [203]
九州工場（福岡県京都郡苅田町）	自動車部品事業	自動車部品生産設備	982	719	1,205 (91)	420	3,328	167 [249]
開発センター等（横浜市泉区）	自動車部品・用品事業	設計、研究、その他設備	237	260	351 (4)	463	1,313	27 ―
藤沢物流センター（神奈川県綾瀬市）	自動車部品・用品事業	自動車部品生産設備、物流倉庫	400	10	1,195 (11)	14	1,620	24 [6]

(2) 主要な国内子会社の状況

平成24年３月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（名）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積千㎡）	その他	合計	
㈱アルティア	本社（東京都江戸川区）、他８支店	自動車関連機器事業	自動車関連機器生産設備、その他設備	390	60	814 (118)	66	1,332	270 [19]

(3) 主要な在外子会社の状況

平成24年３月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（名）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積千㎡）	その他	合計	
HASHIMOTO LIMITED	本社、工場（英国テインアンド　ウエア州	自動車部品事業	自動車部品生産設備	692	378	56 (39)	7	1,134	305 [166]

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
なお、金額には消費税等を含めておりません。
２．従業員数の［ ］は、臨時従業員（季節工、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含む。）の当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
３．上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

（提出会社）

平成24年３月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	従業員数（人）	面積（千㎡）	年間賃借料（百万円）
本社（川崎市幸区）	自動車部品・用品事業・その他	本社事務所（賃借）	411 [43]	3	221

３【設備の新設、除却等の計画】（平成25年１月31日現在）

(1) 重要な設備の新設等

会社名事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額（百万円）	既支払額（百万円）		着手	完了	
湖北発尔特克汽車零部件有限公司	中国湖北省	自動車部品事業	自動車部品製造機器	459	－	自己資金及び借入金	平成25年２月	平成26年９月	10%増加
FALTEC SRG GLOBAL (THAILAND) CO., LTD.	タイ・バンコク	自動車部品事業	自動車部品製造機器	1,264	436	自己資金及び借入金	平成24年９月	平成26年２月	14%増加

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	11,000,000
計	11,000,000

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,962,000	非上場	単元株式数 100株
計	2,962,000	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年６月24日定時株主総会決議及び取締役会決議

	最近事業年度末現在 （平成24年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年１月31日）
新株予約権の数（個）	132,500	132,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	（注）１　132,500	（注）１　132,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,370	同左
新株予約権の行使期間	自　平成24年７月１日 至　平成29年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　3,370 資本組入額　1,685	同左
新株予約権の行使の条件	（注）２	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）３	同左

（注）１　当社普通株式　150,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2 ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
② 新株予約権の相続はこれを認めない。
③ 各新株予約権の一部は行使できないものとする。
④ その他権利行使の条件は、当該株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
ⅰ）新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
ⅱ）新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記ⅰ）記載の資本金等増加限度額から上記ⅰ）に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

（３）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成19年８月17日（注）１	5,452,605	16,980,648	－	4,000	－	7,342
平成19年11月30日（注）２、３	△16,980,614	34	－	4,000	△3,000	4,342
平成20年11月15日（注）４	3,399,966	3,400,000	－	4,000	－	4,342
平成23年３月17日（注）５、６	－	3,400,000	△2,000	2,000	△3,842	500
平成23年３月24日（注）７	△438,000	2,962,000	－	2,000	－	500

（注）１　MH Capital PartnersⅡ,L.P.が所有する当社のＡ種優先株式3,529,400株を当社が取得するのと引換えに当社普通株式8,982,500株を交付しました。

２　平成19年10月23日株主総会にて当社普通株式に全部取得条項を付し、全部取得条項付株式１株と引換えに、新たな当社普通株式0.0000020612株を交付することを決議し、平成19年11月30日に全部取得条項付株式の取得について効力が発生しました。

３　株式の非公開化にあたり、平成19年11月30日付で端数株式の買取等のための分配可能額を確保するとともに、今後の機動的な資本政策の実現を図るため、会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

４　普通株式の発行済株式総数の増加は、平成20年11月15日付で、その所有する株式１株を100,000株に分割したことによる増加であります。

５　欠損てん補を目的として、平成23年３月17日付で会社法第447条第１項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

６　欠損てん補を目的として、平成23年３月17日付で会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

７　平成23年３月24日付で所有する自己株式を消却したことによる減少であります。

（５）【所有者別状況】

平成25年１月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	2	3	－	13	18	－
所有株式数（単元）	－	－	－	17,600	8,339	－	3,679	29,618	200
所有株式数の割合（%）	－	－	－	59.42	28.16	－	12.42	100.00	－

（注）　自己株式347,579株は、「個人その他」に3,475単元及び「単元未満株式の状況」に79株を含めて記載しております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成25年１月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　347,500	－	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式　2,614,300	26,143	同上
単元未満株式	普通株式　200	－	－
発行済株式総数	2,962,000	－	－
総株主の議決権	－	26,143	－

②【自己株式等】

平成25年１月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ファルテック	川崎市幸区堀川町580番地	347,500	－	347,500	11.73
計	－	347,500	－	347,500	11.73

（７）【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年６月24日定時株主総会決議及び取締役会決議

決議年月日	平成22年６月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役　7 使用人　14
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

（注）退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第３号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
株主総会（平成23年６月29日）での決議状況 （取得期間　平成23年６月29日～平成24年６月28日）	350,000	1,000
最近事業年度前における取得自己株式	－	－
最近事業年度における取得自己株式 （平成23年４月１日～平成24年３月31日）	347,579	955
残存授権株式の総数及び価額の総額	2,421	44
最近事業年度の末日現在の未行使割合（%）	0.69	4.50
最近期間における取得自己株式	－	－
提出日現在の未行使割合（%）	0.69	4.50

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他 （　－　）	－	－	－	－
保有自己株式	347,579	－	347,579	－

3【配当政策】

当社グループは株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、期末配当にて年１回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。　また、定款には、中間配当の基準日を毎年９月30日とする旨、ならびに配当の決定機関は、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を定めており、臨機応変に配当を決定出来る様にしております。

なお、当事業年度の配当につきましては、設備投資を優先させるために配当を実施しておらず、内部留保資金を海外生産拠点の拡充および商品開発や生産性向上のための設備投資等に有効活用し、将来の企業体質の強化を図りました。

剰余金の配当につきましては、長期的な視点に立ち連結業績・投資計画の状況を考慮したうえで、安定的・継続的に配当を行うよう努めていきたいと考えております。今後におきましては、当該方針に沿って安定的・継続的に配当が行なえると判断した際には、配当を実施する予定としております。

4【株価の推移】

（1）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第４期	第５期	第６期	第７期	第８期
決算年月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
最高（円）	943	－	－	－	－
最低（円）	604	－	－	－	－

（注）１　最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

２　当社は平成19年11月24日から非上場会社となったため、平成19年11月24日以降の株価は記載しておりません。

（2）【最近６月間の月別最高・最低株価】

該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役社長（代表取締役）	最高経営責任者	戸井田　和彦	昭和27年７月２日生	昭和50年４月　日産自動車株式会社入社 平成11年７月　同社部品事業部国内部品営業部部長 平成13年４月　同社常務グローバルアフターセールス担当 平成17年４月　同社常務日本マーケティング＆セールス担当、ＭＣ－Ｄｅａｌｅｒ議長 平成18年４月　同社常務執行役員日本マーケティング＆セールス、販売ネットワーク本部フリート事業部担当 平成21年４月　当社取締役副社長 株式会社アルティア取締役会長（現任） 平成22年４月　当社代表取締役社長 平成23年４月　当社代表取締役社長兼最高経営責任者（現任）	（注）２	5,400
取締役副社長（代表取締役）	最高財務責任者	髙松　克弘	昭和22年１月25日生	昭和44年４月　株式会社富士銀行入行 平成８年６月　同社取締役大阪支店長兼大阪営業第一部長 平成12年10月　みずほインベスターズ証券株式会社常務取締役 平成14年５月　同社専務取締役 平成16年４月　当社執行役 平成16年５月　当社代表執行役副社長兼ＣＦＯ 平成16年６月　当社取締役兼代表執行役副社長兼ＣＦＯ 平成20年４月　当社代表取締役副社長 平成23年４月　当社代表取締役副社長兼最高財務責任者（現任）	（注）２	3,600
取締役	常務執行役員	三木　啓司	昭和30年９月28日生	昭和53年４月　日産自動車株式会社入社 平成16年４月　同社商品企画本部商品企画室セグメントチーフプロダクトスペシャリスト 平成19年４月　同社グローバルアフターセールス事業本部戦略企画部部長 平成21年４月　当社執行役員 平成22年４月　当社取締役兼常務執行役員兼セールス＆マーケティングセンター長（現任）	（注）２	1,800
取締役	常務執行役員	佐藤　達郎	昭和31年２月15日生	昭和53年４月　日産自動車株式会社入社 平成16年10月　同社車両生産車両技術統括部部長 平成22年４月　同社生産事業本部新工場準備部部長 平成23年４月　当社取締役兼執行役員兼生産センター長 平成24年４月　当社取締役兼常務執行役員兼生産センター長（現任）	（注）２	1,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	常務執行役員	加藤　浩	昭和33年10月26日生	昭和56年４月　株式会社富士銀行入行 平成６年７月　同社ニューヨーク支店次長 平成14年４月　株式会社みずほフィナンシャルグループ財務企画部次長 平成17年４月　株式会社みずほコーポレート銀行札幌営業部部長 平成19年４月　同行財務・主計グループ統括役員付シニアコーポレートオフィサーヒューマンリソースマネジメント部審議役 平成21年４月　同行バンコック支店支店長 平成23年６月　当社社外監査役 平成24年６月　当社取締役兼常務執行役員兼経営管理センター長（現任）	（注）２	－
取締役		鈴木　宏明（注）１	昭和17年５月１日生	昭和40年４月　株式会社富士銀行入行 平成５年６月　同社取締役検査部長 平成７年６月　日本精工株式会社取締役購買部長 平成13年６月　株式会社天辻鋼球製作所常務取締役 平成16年６月　常磐興産株式会社監査役 平成16年６月　当社社外取締役（現任） 平成20年６月　タカセ株式会社社外監査役（現任）	（注）２	－
取締役		山本　健一（注）１	昭和17年12月29日生	昭和41年４月　東洋工業株式会社入社 平成７年６月　同社取締役企画本部長 平成９年６月　同社常務取締役 平成14年６月　同社常務執行役員 平成15年６月　トーヨーエイテック株式会社代表取締役社長 平成19年12月　当社社外取締役（現任） 平成24年６月　広島空港ビルディング株式会社代表取締役副社長（現任）	（注）２	－
取締役		富田　健一（注）１	昭和24年６月28日生	昭和48年４月　株式会社富士銀行入行 平成８年４月　同行米州審査部長 平成10年４月　同行審査第三部長 平成11年５月　同行グローバル審査第一部長 平成12年５月　同行ロンドン支店長 平成13年６月　同行執行役員ロンドン支店長 平成14年４月　株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員 平成14年６月　同行理事 平成14年10月　株式会社損害保険ジャパン理事 平成15年４月　同社執行役員 平成16年４月　同社常務執行役員 平成20年６月　同社取締役専務執行役員 平成22年４月　同社取締役 平成22年６月　帝国ピストンリング株式会社常勤監査役 平成23年６月　ＴＰＲ株式会社取締役副社長執行役員（現任） 平成24年６月　当社社外取締役（現任）	（注）２	－
監査役（常勤）		林　俊行	昭和29年２月５日生	昭和52年４月　橋本フォーミング工業株式会社入社 平成16年９月　同社総合企画室部長 平成19年10月　当社ＶＰ経理部部長 平成20年４月　当社執行役員経理部部長 平成21年４月　当社監査役（現任）	（注）３	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
監査役（常勤）		渡辺　誠	昭和27年９月７日生	昭和51年４月　日産自動車株式会社入社 平成14年４月　同社営業本部第四営業部部長 平成16年４月　同社販売ネットワーク管理部部長 平成17年４月　株式会社アルティア橋本常務企画センター長 平成19年10月　当社常務用品営業センター長兼海外事業開発室長 平成20年４月　当社常務執行役員 平成22年４月　当社取締役兼常務執行役員兼経営管理センター長 平成24年６月　当社監査役（現任）	（注）４	1,800
監査役		原田　恒敏（注）１	昭和22年２月12日生	昭和47年３月　監査法人太田哲三事務所（現新日本有限責任監査法人）入所 昭和59年５月　同監査法人社員（パートナー） 平成４年５月　同監査法人代表社員（シニアパートナー） 平成21年７月　公認会計士原田恒敏事務所開設 平成22年６月　株式会社バンテック社外監査役 平成22年７月　株式会社サンオータス社外監査役（現任） 平成23年６月　当社社外監査役（現任） 平成24年６月　株式会社日立物流社外取締役（現任）	（注）３	－
監査役		林　孝光（注）１	昭和31年２月26日生	昭和54年４月　帝国ピストンリング株式会社入社 平成18年３月　同社経営企画室主幹 平成21年６月　同社経営企画室長 平成23年６月　ＴＰＲ株式会社執行役員経営企画室長（現任） 平成24年６月　当社社外監査役（現任）	（注）５	－
計						14,400

（注）１　取締役鈴木宏明、山本健一及び富田健一は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
監査役原田恒敏及び林孝光は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
２　平成24年６月28日から平成25年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
３　平成24年１月18日から平成27年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４　平成24年６月28日の定時株主総会において選任されましたが、前任の任期を引き継いでいるため、同総会の終結の時から平成27年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
５　平成24年6月28日から平成28年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
６　当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は９名で、役名、職名及び氏名は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	経営管理センター長	加藤　浩
常務執行役員	セールス＆マーケティングセンター長、グローバル営業部部長	三木　啓司
常務執行役員	生産センター長	佐藤　達郎
執行役員	購買センター長	田中　敏之
執行役員	九州工場長	文屋　仁志
執行役員	北関東工場長	横山　秀樹
執行役員	ダイハツ、スバル、三菱スズキ、J-TACS、輸入車、ケミカル　担当部長	道下　清人
執行役員	開発センター長	田島　秀樹
執行役員	－	高橋　誠治

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

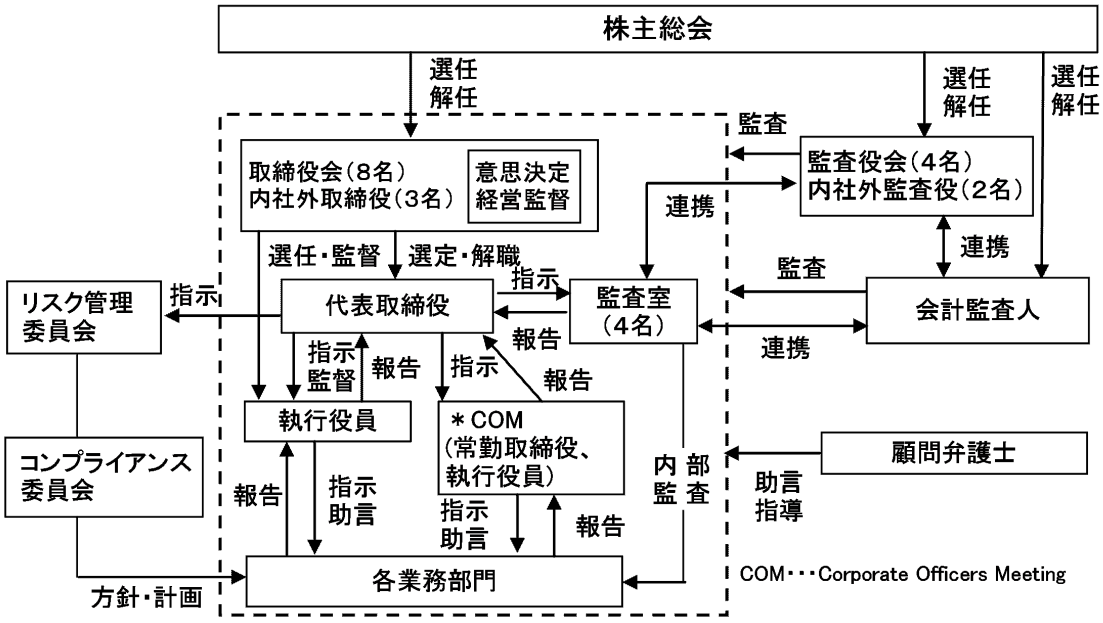
当社は「時代をリードする価値ある商品・サービスを提供し、美しく豊かなクルマ社会の実現に貢献する」という経営理念の下、法令を遵守し公正かつ良識ある企業活動を展開のうえ、信頼されるパートナーとなることを目指しております。

こうした中、当社は、継続的な企業価値向上のためコーポレート・ガバナンスの確立が重要課題であると認識しており、そのためには経営の透明性の向上と経営監視機能の強化が不可欠であると認識しております。

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 会社の機関の内容

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



ⅰ）取締役会

取締役会は月１回以上開催しています。主に、経営方針、年度予算その他重要な事項に関する意思決定や月次予算統制その他重要事項の報告により、業務執行及び各取締役の職務執行状況の監督を行っております。取締役の総数は８名（うち社外取締役３名）であります。社外取締役は経営者としての豊富な経験や高い見識を持ち、独立した立場からの監督機能としての役割を果たしております。なお、業務執行については執行役員制度を採用しており、執行役員及び従業員に権限委譲しております。

ⅱ）Corporate Officers Meeting（以下「ＣＯＭ」と記す。）

取締役（社外取締役除く）５名、執行役員６名をメンバーとしたＣＯＭを週に１回開催しております。

ＣＯＭにおいては、経営課題をタイムリーに共有するとともに、経営に関する重要事項を審議し、経営上の重要課題や業務施策の進捗状況等について、審議・意思疎通を図ることを目的としております。

ⅲ）リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会

リスク管理委員会は、リスク管理活動を円滑に実践かつ徹底し、リスク管理に必要な情報の共有化を図るため、代表取締役、リスク管理担当役員及び各部門のリスク管理責任者をメンバーとして３ヶ月に１回開催され、リスク管理の基本方針並びに全社的なリスク意識の醸成に関する事項等を審議・決定しております。

また、コンプライアンス委員会は、法令順守を円滑に実践かつ徹底を図るため、リスク管理担当役員及び各部門のコンプライアンス責任者をメンバーとして３ヶ月に１回開催され、コンプライアンスの基本方針並びに遵守事項の普及・徹底方針に関する事項等を審議・決定しております。

ⅳ）監査役会

当社は監査役会設置会社です。監査役会は社外監査役２名を含む計４名の監査役で構成されており、うち２名が常勤監査役です。各監査役は取締役会に常時出席するとともに監査役監査基準に従い、取締役の職務執行及び取締役会の意思決定の監査を行っています。また、全監査役で構成する監査役会においては、監査報告の作成及び監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法等監査役の職務の執行に関する事項の決定を行っております。監査役会は月１回以上開催しております。監査役は取締役会やその他重要な会議への出席や取締役及び執行役員の職務の状況を聴取する等を通して、職務の執行状況を監査しております。また、代表取締役とも定期的な会合を持ち、意見交換を行っております。監査役相互には、監査役会において情報共有を図るとともに監査室からは定期的に監査計画及び監査結果の報告を受けております。また、監査役は会計監査人からも監査計画及び監査報告の報告を受け、その妥当性を確認しております。

ⅴ）監査室

当社の監査室（４名）は、年度監査計画に基づき、定期的に当社各部門及び国内・海外子会社の業務執行状況や法令への適合状況等について内部監査を行い、監査結果に対する改善の進捗状況を継続的に確認しております。内部監査の結果については、内部監査結果通知書を作成し、監査対象部署に改善を指摘しております。監査対象部署は、指摘事項について、通知後速やかに指摘事項に対する措置回答書を作成し、内部監査の結果を業務改善に反映しております。

ⅵ）会計監査人

当社は会計監査人に新日本有限責任監査法人を選任し、会社法監査及び金融商品取引法に基づき監査を受けております。当期において監査に従事した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は下記のとおりであります。

会計監査業務を執行した会計士の氏名等

業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数
指定有限責任社員　業務執行社員　公認会計士　安田弘幸　３年
指定有限責任社員　業務執行社員　公認会計士　種村　隆　６年

なお、当社の監査業務に係わる補助者は、公認会計士10名、その他11名です。

ⅶ）内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携状況

監査役は、取締役全員、監査法人及び監査室と定期的に連絡会を開催し、情報の共有化と監査効率を高めております。

内部監査についても監査法人と定期的に連絡会を開催し、情報の共有化と監査効率を高めております。

②　当社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社社外取締役　鈴木宏明と当社との利害関係はありません。

当社社外取締役　山本健一と当社との利害関係はありません。

当社社外取締役　富田健一は当社の親会社であるＴＰＲ㈱の取締役副社長執行役員管理担当であり、当社グループは親会社グループのＴＰＲエンプラ㈱からの仕入取引はありますが、富田健一個人は当社との間で直接的な利害関係はありません。

当社社外監査役　原田恒敏と当社との利害関係はありません。

当社社外監査役　林孝光は当社の親会社であるＴＰＲ㈱の執行役員経営企画室長であり、当社グループは親会社グループのＴＰＲエンプラ㈱からの仕入取引はありますが、林孝光個人は当社との間で直接的な利害関係はありません。

③　社外役員等と責任限定契約を締結した場合、契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は５百万円または法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は５百万円または、法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

④　内部統制システムの整備の状況

下記内容について平成23年３月24日の取締役会において決議しております。

(a) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報資産管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し保存します。監査役は常時これらの文書を閲覧できるものとしております。

また、取締役会及び監査役に報告された取締役の職務執行に係る報告書類はそれぞれ総務部において、適正な保存及び管理を行います。

(b) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

総務部がリスク管理を担当し、リスク管理規程を整備し、運用状況を確認し、評価改善の提案を行います。この結果は定期的に取締役会及び監査役に報告されます。

(c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、３ヶ月に１回以上、職務の執行状況について取締役会に報告を致します。各取締役は、取締役会及び役員規程に基づき指定された決定権限の範囲内で、担当業務について決定し執行致します。

(d) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制に関する規程として、取締役及び使用人全員が遵守することを目的とした「コンプライアンス規程」及び「ファルテックグループ行動規範」を制定し、施行します。総務部が運用状況を確認し、評価改善の提案を行っております。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

上記(d) で制定した「ファルテックグループ行動規範」をグループ全社に展開し、「誓約書」提出及び継続的誓約書の確認により、遵守意識の醸成を図っております。

また、当社は子会社に対し「子会社管理規程」を設け、グループ各社の内部統制を確保致します。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、監査役と協議の上、必要に応じて使用人を置くものとしております。

(g) 上記(f) の使用人の取締役からの独立性に関する事項

上記の使用人は、取締役からの独立性を確保する体制とし、人事異動、人事評価、懲戒処分については、予め監査役の同意を要するものとします。

(h) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

下記事項を報告することとしております。

・監査役が報告すべき事項と定めたもの。
・会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実。
・当社及び主要事業子会社の業務遂行状況。
・リスク管理活動、コンプライアンス活動の進捗状況・達成状況。
・取締役及び使用人より報告された「コンプライアンス規程」及び「ファルテックグループ行動規範」に反する行為に関する事項。

(i) 上記(f) 、(g) 、(h) 以外において監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の有効性を確保するため、監査を実行する監査室は３ヶ月に１回以上、監査役に対して監査報告を行います。監査役は、監査役監査基準に従い、取締役の職務執行及び取締役会の意思決定の監査を通して、監査の有効性を確保しております。

また監査役に対し、必要に応じて外部専門家の助言を受ける機会を保証しております。

⑤ リスク管理体制の整備状況

当社は業務等から生じるリスクのコントロールが、健全なる企業経営のための重要課題の一つと認識しております。そのため、リスク管理委員会を軸として、事業戦略リスク、事業運営リスク、環境リスク、災害リスク等の各種リスク管理に注力しております。また、コンプライアンスへの取組みとして、「ファルテックグループ行動規範」を定め、グループ会社に適用しております。周知徹底を目指して、各年度初めに行動規範の再確認と遵守の誓約を行っております。

⑥ 役員報酬の内容

取締役（８名）に対する報酬総額　127百万円

監査役（４名）に対する報酬総額　 21百万円

また、当社の持続的な利益ある成長に対する取締役、執行役員等の意欲を一層高めることを目的に、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権を発行しております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は８名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

定款第19条第２項において、「議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」旨、第３項に「累積投票によらない」旨を規定しています。

⑨ 剰余金配当の決定機関

剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を定款第38条で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩　中間配当の決定機関

株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として中間配当ができる旨を定款第39条第２項で定めております。

⑪　自己株式取得の決定機関

自己株式取得の決定機関は株主総会となります。ただし子会社からの自己株式取得についての決定機関は取締役会となります。

⑫　取締役等の責任免除の決定機関

取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするため、会社法第426条第１項の規定により、取締役の損害賠償責任につき、取締役会の決議にて法令の限度において免除することが出来る旨を定款第29条で定めております。

⑬　株主総会の特別決議要件の変更

会社法第309条第２項の定めによるべき決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款第16条第2項で定めております。これは、特別決議を機動的に行えるよう定足数を緩和することにより、円滑な株主総会の運営を図る目的によるものであります。

⑭　支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社の筆頭株主かつ主要株主であるＴＰＲ㈱は、当社の議決権の65.02％を所有しております。当社は、主要株主と取引を行う際は、少数株主の権利を不当に害することのないよう、その可否、条件等につき十分な協議・交渉を行い、職務権限規程に基づき、社外取締役３名を含む取締役会において決議を行い、少数株主の保護に努めてまいります。また、当社では社外監査役２名を含む監査役は取締役会に出席し、監査役会にて適切な監査意見を形成するプロセスを経ることで、取締役の少数株主に配慮した職務執行を担保してまいります。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	28	13	36	3
連結子会社	8	－	8	－
計	37	13	45	3

②【その他重要な報酬の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容と致しましては、財務報告に係る内部統制の構築に関する助言及び上場準備支援業務の実施であります。

（最近連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容と致しましては、財務報告に係る内部統制の構築に関する助言及び上場準備支援業務の実施であります。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査期間、監査人員、監査内容等総合的に勘案し、決定しております。

第５【経理の状況】

１　連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

２　監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）及び当連結会計年度（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）及び当事業年度（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当第３四半期連結会計期間（平成24年10月１日から平成24年12月31日まで）及び当第３四半期連結累計期間（平成24年４月１日から平成24年12月31日まで）の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加、会計専門誌の定期購読等を行っております。

(2) 将来の指定国際会計基準による適正な財務諸表等を作成することができる体制を整備するため、監査法人などが主催する国際財務報告基準（ＩＦＲＳ）対応のセミナー等への参加を通じ、国際財務報告基準と日本基準における会計基準差異の分析など社内における専門知識の蓄積に努めております。

1 【連結財務諸表等】
（1）【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※4 3,808	※4 5,737
受取手形及び売掛金	11,633	15,966
商品及び製品	2,383	2,555
仕掛品	648	514
原材料及び貯蔵品	1,424	1,321
繰延税金資産	503	526
その他	939	1,161
貸倒引当金	△86	△249
流動資産合計	21,255	27,534
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※4 4,439	※4 4,599
機械装置及び運搬具（純額）	※4 3,529	※4 2,980
工具、器具及び備品（純額）	688	379
土地	※3, ※4 7,162	※3, ※4 7,060
リース資産（純額）	2,155	1,089
建設仮勘定	878	1,712
有形固定資産合計	※2 18,854	※2 17,821
無形固定資産	1,490	1,808
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 599	※1 947
長期貸付金	39	17
繰延税金資産	2,025	1,681
その他	1,337	1,279
貸倒引当金	△1,089	△1,089
投資損失引当金	－	△347
投資その他の資産合計	2,911	2,488
固定資産合計	23,256	22,118
資産合計	44,511	49,652

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,075	※5 16,912
短期借入金	※4 381	※4 197
1年内返済予定の長期借入金	※4 2,574	※4 3,192
リース債務	1,702	823
未払法人税等	488	1,075
賞与引当金	906	1,023
その他	2,433	3,039
流動負債合計	21,561	26,264
固定負債		
長期借入金	※4 6,435	※4 6,641
リース債務	579	340
退職給付引当金	6,580	6,496
持分法適用に伴う負債	333	287
再評価に係る繰延税金負債	※3 1,340	※3 1,172
その他	182	195
固定負債合計	15,451	15,132
負債合計	37,013	41,396
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	－	－
利益剰余金	3,866	5,175
自己株式	－	△955
株主資本合計	5,866	6,220
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18	110
繰延ヘッジ損益	△28	△36
土地再評価差額金	※3 1,603	※3 1,771
為替換算調整勘定	△149	△35
その他の包括利益累計額合計	1,444	1,808
少数株主持分	188	226
純資産合計	7,498	8,255
負債純資産合計	44,511	49,652

【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	当第３四半期連結会計期間 （平成24年12月31日）
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	5,667
受取手形及び売掛金	13,628
商品及び製品	3,019
仕掛品	614
原材料及び貯蔵品	1,637
繰延税金資産	510
その他	1,324
貸倒引当金	△52
流動資産合計	26,350
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	4,758
機械装置及び運搬具（純額）	2,842
工具、器具及び備品（純額）	489
土地	7,185
リース資産（純額）	1,239
建設仮勘定	2,058
有形固定資産合計	18,574
無形固定資産	1,616
投資その他の資産	
投資有価証券	742
長期貸付金	4
繰延税金資産	1,621
その他	1,256
貸倒引当金	△1,089
投資その他の資産合計	2,535
固定資産合計	22,725
資産合計	49,076

（単位：百万円）

	当第３四半期連結会計期間 （平成24年12月31日）
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	13,965
短期借入金	7,296
リース債務	713
未払法人税等	477
賞与引当金	464
その他	2,353
流動負債合計	25,272
固定負債	
長期借入金	5,060
リース債務	585
退職給付引当金	6,439
持分法適用に伴う負債	272
再評価に係る繰延税金負債	1,172
その他	168
固定負債合計	13,698
負債合計	38,970
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,000
利益剰余金	6,563
自己株式	△955
株主資本合計	7,608
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	218
繰延ヘッジ損益	△32
土地再評価差額金	1,771
為替換算調整勘定	△42
その他の包括利益累計額合計	1,915
少数株主持分	582
純資産合計	10,105
負債純資産合計	49,076

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
売上高	70,218	75,555
売上原価	※1, ※2 59,033	※1, ※2 62,681
売上総利益	11,185	12,873
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,886	1,538
給料及び手当	3,265	3,363
賞与引当金繰入額	315	377
退職給付費用	356	340
その他	3,563	3,682
販売費及び一般管理費合計	※2 9,387	※2 9,302
営業利益	1,797	3,571
営業外収益		
受取利息	2	6
受取配当金	7	11
不動産賃貸料	7	29
技術供与収入	114	66
持分法による投資利益	－	33
その他	36	32
営業外収益合計	168	179
営業外費用		
支払利息	325	268
持分法による投資損失	109	－
為替差損	130	12
その他	17	33
営業外費用合計	583	315
経常利益	1,383	3,435
特別利益		
固定資産売却益	※3 113	※3 140
その他	13	－
特別利益合計	126	140

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
特別損失		
固定資産売却損	※4　14	―
固定資産除却損	※5　191	※5　53
減損損失	※6　6	※6　160
特別割増退職金	1	22
国内再編費用	75	4
災害による損失	※7　306	※7　164
投資損失引当金繰入額	―	347
投資有価証券評価損	51	2
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	73	―
その他	8	4
特別損失合計	731	759
税金等調整前当期純利益	778	2,816
法人税、住民税及び事業税	506	1,174
法人税等調整額	△1,997	291
法人税等合計	△1,490	1,466
少数株主損益調整前当期純利益	2,268	1,349
少数株主利益	22	39
当期純利益	2,245	1,309

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
少数株主損益調整前当期純利益	2,268	1,349
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16	91
繰延ヘッジ損益	△12	△8
土地再評価差額金	－	167
為替換算調整勘定	△98	45
持分法適用会社に対する持分相当額	△26	66
その他の包括利益合計	△120	※1, ※2　363
包括利益	2,147	1,712
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	2,140	1,674
少数株主に係る包括利益	7	38

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	当第３四半期連結累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年12月31日）
売上高	54,297
売上原価	45,253
売上総利益	9,043
販売費及び一般管理費	6,820
営業利益	2,223
営業外収益	
受取利息	3
受取配当金	27
不動産賃貸料	23
技術供与収入	20
持分法による投資利益	14
その他	34
営業外収益合計	123
営業外費用	
支払利息	166
為替差損	40
その他	38
営業外費用合計	245
経常利益	2,102
特別利益	
投資損失引当金戻入額	200
その他	4
特別利益合計	204
特別損失	
固定資産除却損	48
特別割増退職金	16
特別損失合計	65
税金等調整前四半期純利益	2,241
法人税等	737
少数株主損益調整前四半期純利益	1,504
少数株主利益	28
四半期純利益	1,475

【四半期連結包括利益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	当第３四半期連結累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年12月31日）
少数株主損益調整前四半期純利益	1,504
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	108
繰延ヘッジ損益	4
為替換算調整勘定	△6
その他の包括利益合計	106
四半期包括利益	1,610
（内訳）	
親会社株主に係る四半期包括利益	1,581
少数株主に係る四半期包括利益	28

③【連結株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,000	2,000
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	△2,000	－
当期変動額合計	△2,000	－
当期末残高	2,000	2,000
資本剰余金		
当期首残高	2,267	－
当期変動額		
その他資本剰余金の減少額	△2,120	－
資本金から剰余金への振替	2,000	－
自己株式の消却	△2,147	－
当期変動額合計	△2,267	－
当期末残高	－	－
利益剰余金		
当期首残高	△499	3,866
当期変動額		
当期純利益	2,245	1,309
その他資本剰余金の減少額	2,120	－
当期変動額合計	4,365	1,309
当期末残高	3,866	5,175
自己株式		
当期首残高	△2,147	－
当期変動額		
自己株式の取得	－	△955
自己株式の消却	2,147	－
当期変動額合計	2,147	△955
当期末残高	－	△955
株主資本合計		
当期首残高	3,620	5,866
当期変動額		
当期純利益	2,245	1,309
その他資本剰余金の減少額	－	－
資本金から剰余金への振替	－	－
自己株式の取得	－	△955
自己株式の消却	－	－
当期変動額合計	2,245	354
当期末残高	5,866	6,220

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1	18
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	91
当期変動額合計	16	91
当期末残高	18	110
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△15	△28
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12	△8
当期変動額合計	△12	△8
当期末残高	△28	△36
土地再評価差額金		
当期首残高	1,603	1,603
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	167
当期変動額合計	－	167
当期末残高	1,603	1,771
為替換算調整勘定		
当期首残高	△39	△149
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△109	113
当期変動額合計	△109	113
当期末残高	△149	△35
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,549	1,444
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△105	364
当期変動額合計	△105	364
当期末残高	1,444	1,808
少数株主持分		
当期首残高	181	188
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	38
当期変動額合計	7	38
当期末残高	188	226
純資産合計		
当期首残高	5,351	7,498
当期変動額		
当期純利益	2,245	1,309
自己株式の取得	－	△955
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△98	402
当期変動額合計	2,147	756
当期末残高	7,498	8,255

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	778	2,816
減価償却費	4,192	3,743
減損損失	6	160
賞与引当金の増減額（△は減少）	293	117
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△52	△53
貸倒引当金の増減額（△は減少）	77	162
投資損失引当金の増減額（△は減少）	－	347
受取利息及び受取配当金	△10	△17
支払利息	325	268
為替差損益（△は益）	△59	△0
投資有価証券評価損益（△は益）	51	2
持分法による投資損益（△は益）	109	△33
固定資産除却損	191	53
固定資産売却損益（△は益）	△98	△140
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	73	－
売上債権の増減額（△は増加）	2,297	△4,358
たな卸資産の増減額（△は増加）	△49	26
仕入債務の増減額（△は減少）	1,156	3,881
その他	△299	7
小計	8,986	6,985
利息及び配当金の受取額	10	17
利息の支払額	△324	△265
法人税等の支払額	△216	△563
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,454	6,172
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△0	－
有形及び無形固定資産の取得による支出	△3,079	△3,070
有形及び無形固定資産の売却による収入	2,324	963
投資有価証券の取得による支出	△29	△173
貸付けによる支出	△5	0
貸付金の回収による収入	24	25
その他	△31	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	△795	△2,232
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△7,100	△174
長期借入れによる収入	4,548	3,956
長期借入金の返済による支出	△2,075	△3,130
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1,905	△1,733
自己株式の取得による支出	－	△955
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,532	△2,037
現金及び現金同等物に係る換算差額	△53	26
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,072	1,928
現金及び現金同等物の期首残高	2,670	3,807
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	64	－
現金及び現金同等物の期末残高	※1　3,807	※1　5,736

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　９社

連結子会社の名称

㈱アルティア

㈱テクノサッシュ

㈱ファルテックサービス

HASHIMOTO LIMITED［イギリス］

FALTEC AMERICA,INC.［アメリカ］

FAS CEBU CORPORATION［フィリピン］

PT. FALTEC CLASSIC AUTOMOTIVE MANUFACTURING［インドネシア］

広東発尔特克汽車用品有限公司［中国］

佛山発尔特克汽車零部件有限公司［中国］

なお、当社連結子会社であるPT.ALTIA CLASSIC AUTOMOTIVE MANUFACTURINGは平成22年４月８日付で、PT.FALTEC CLASSIC AUTOMOTIVE MANUFACTURINGに社名変更しております。

また、佛山阿迪雅汽車用品有限公司は平成23年３月29日付で、広東発尔特克汽車用品有限公司に社名変更しております。

また、前連結会計年度において非連結子会社であった佛山発尔特克汽車零部件有限公司は、重要性が増したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

FALTEC（THAILAND）CO.,LTD.［タイ］

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数　２社

主要な会社名

㈱いしかわファルテック

嘉興敏橋汽車零部件有限公司［中国］

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

FALTEC（THAILAND）CO.,LTD.［タイ］

（持分法を適用していない理由）

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、HASHIMOTO LIMITED、FALTEC AMERICA,INC.、FAS CEBU CORPORATION、PT. FALTEC CLASSIC AUTOMOTIVE MANUFACTURING、広東発尔特克汽車用品有限公司、及び佛山発尔特克汽車零部件有限公司を除き、連結財務諸表提出会社と同一であります。

なお、HASHIMOTO LIMITED、FALTEC AMERICA,INC.、FAS CEBU CORPORATION、PT. FALTEC CLASSIC AUTOMOTIVE MANUFACTURING、広東発尔特克汽車用品有限公司、及び佛山発尔特克汽車零部件有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

（ロ）デリバティブ

時価法

（ハ）たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）によっております。

商品・製品・仕掛品・原材料

主として移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

（イ）有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	７～50年
機械装置及び運搬具	４～９年
工具、器具及び備品	２～10年

（ロ）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

（ハ）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

また、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

(ハ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異（3,534百万円）については、主として15年による均等額を費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

金利変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジ処理を行っております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段として金利スワップ及び為替予約取引を行っており、借入金に係る金利変動リスク及び外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクをヘッジ対象としております。

(ハ) ヘッジ方針

将来の金利の変動及び為替変動によるリスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

（金利スワップ）

繰延ヘッジについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して金利の変動による影響を相殺又は一定の範囲に限定する効果が明らかに見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

（為替予約）

原則的な処理を行っているため有効性の判定を省略しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　９社

連結子会社の名称

㈱アルティア
㈱テクノサッシュ
㈱ファルテックサービス
HASHIMOTO LIMITED［イギリス］
FALTEC AMERICA,INC.［アメリカ］
FAS CEBU CORPORATION［フィリピン］
PT. FALTEC CLASSIC AUTOMOTIVE MANUFACTURING［インドネシア］
広東発尔特克汽車用品有限公司［中国］
佛山発尔特克汽車零部件有限公司［中国］

(2) 非連結子会社の名称等

FALTEC（THAILAND）CO.,LTD.［タイ］

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数　２社

主要な会社名

㈱いしかわファルテック
嘉興敏橋汽車零部件有限公司［中国］

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

FALTEC（THAILAND）CO.,LTD.［タイ］

（持分法を適用していない理由）

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、HASHIMOTO LIMITED、FALTEC AMERICA,INC.、FAS CEBU CORPORATION、PT. FALTEC CLASSIC AUTOMOTIVE MANUFACTURING、広東発尔特克汽車用品有限公司、及び佛山発尔特克汽車零部件有限公司を除き、連結財務諸表提出会社と同一であります。

なお、HASHIMOTO LIMITED、FALTEC AMERICA,INC.、FAS CEBU CORPORATION、PT. FALTEC CLASSIC AUTOMOTIVE MANUFACTURING、広東発尔特克汽車用品有限公司、及び佛山発尔特克汽車零部件有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

（ロ）デリバティブ

時価法

（ハ）たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）によっております。

商品・製品・仕掛品・原材料

主として移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

（イ）有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	７～50年
機械装置及び運搬具	４～９年
工具、器具及び備品	２～10年

（ロ）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

（ハ）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

また、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 投資損失引当金

関係会社に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。

(ハ) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

(ニ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異（3,534百万円）については、主として15年による均等額を費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

金利変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジ処理を行っております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段として金利スワップ及び為替予約取引を行っており、借入金に係る金利変動リスク及び外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクをヘッジ対象としております。

(ハ) ヘッジ方針

将来の金利の変動及び為替変動によるリスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

（金利スワップ）

繰延ヘッジについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して金利の変動による影響を相殺又は一定の範囲に限定する効果が明らかに見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

（為替予約）

原則的な処理を行っているため有効性の判定を省略しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

【会計方針の変更】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

（持分法に関する会計基準及び持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用）

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号　平成20年３月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号　平成20年３月10日）を適用しております。

これによる経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

（資産除去債務に関する会計基準の適用）

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。

これにより、営業利益は11百万円、経常利益は18百万円、税金等調整前当期純利益は91百万円それぞれ減少しております。

（企業結合に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成20年12月26日）、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第23号　平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号　平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日）を適用しております。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

（連結損益計算書）

当連結会計年度より「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成20年12月26日）に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年３月24日内閣府令第５号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

【追加情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

（包括利益の表示に関する会計基準の適用）

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号　平成22年６月30日）を適用しております。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

※１　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
投資有価証券（株式）	291百万円	383百万円

※２　有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
53,588百万円	52,565百万円

※３　国内連結子会社である㈱アルティアは、橋本フォーミング工業㈱を平成17年２月１日に吸収合併しており、「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づいて再評価された事業用土地を引き継ぎ、土地再評価差額金から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しており、同社を平成19年10月１日に吸収分割した当社がこれを引き継いでおります。

・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４項に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法。

・再評価を行った年月日…平成12年３月31日

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△2,251百万円	△2,429百万円

※４　担保資産及び担保付債務

担保資産に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
土地	6,238百万円 (3,324)	5,883百万円 (3,324)
建物	3,449 (616)	2,523 (557)
機械装置	1,062 (1,062)	828 (828)
定期預金	500 (－)	250 (－)
計	11,250 (5,003)	9,485 (4,710)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
借入金	5,867百万円 (3,130)	5,066百万円 (2,620)

上記のうち（　）内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

※５　連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
支払手形	－百万円	1,583百万円

６　偶発債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

（１）債務保証

前連結会計年度 （平成23年３月31日）		当連結会計年度 （平成24年３月31日）	
従業員		従業員	
自動車ローン及び社員貸付金規定による銀行借入保証	1百万円	自動車ローン及び社員貸付金規定による銀行借入保証	0百万円
㈱いしかわファルテック		FALTEC（THAILAND） CO.,LTD.	
銀行借入保証	603	銀行借入保証	26
		㈱いしかわファルテック	
		銀行借入保証	615
計	604	計	643

（２）訴訟関係

前連結会計年度（平成23年３月31日）及び当連結会計年度（平成24年３月31日）

当社の連結子会社である㈱アルティアは平成20年３月28日付けで、不当利得返還請求に関する訴訟の提起を受けました。

①　当該訴訟を提起した者

国及び軽自動車検査協会

②　当該訴訟の内容及び不当利得返還請求金額

内容

当社の連結子会社である㈱アルティアが、平成９年４月から平成13年３月までの間に、国土交通省の地方運輸局及び軽自動車検査協会と契約し販売した自動車検査用機械器具について、不当利得返還請求の訴訟を受けております。

不当利得返還請求金額

国　　129百万円及び付帯する年６％の遅延金

軽自動車検査協会　　62百万円及び付帯する年６％の遅延金

③　今後の見通し

㈱アルティアと致しましては、本請求の根拠が不明であり、支払う理由のないものと考えており、裁判では当社の正当性を主張して争って行く方針であります。

７　当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行８行（前連結会計年度は10行）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく前連結会計年度末及び当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	11,350百万円	7,500百万円
借入実行残高	500	400
差引額	10,850	7,100

（連結損益計算書関係）

※１　期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（（△）は評価益）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
△125百万円	66百万円

※２　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
2,366百万円	2,374百万円

※３　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
機械装置及び運搬具	0百万円	1百万円
工具、器具及び備品	0	－
土地	112	139
計	113	140

※４　固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
機械装置及び運搬具	0百万円	――――――――
工具、器具及び備品	1	
土地	13	
計	14	

※５　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
建物及び構築物	57百万円	13百万円
機械装置及び運搬具	99	32
工具、器具及び備品	35	7
計	191	53

※６　減損損失

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 （百万円）
日本（札幌市東区）	㈱アルティア札幌支店	建物等	6

当社グループは資産を自動車部品事業について工場毎に、自動車用品事業その他については、支店毎にグルーピングしております。

国内子会社㈱アルティア札幌支店につきましては、営業活動から生じた損益が継続して赤字であり、構造改革に取り組んでおりますが、早期に事業環境の改善が見込めないことから、将来の回収可能性を検討した結果、減損損失を計上しました。その内訳は、建物及び構築物６百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により算出しており、主として固定資産税評価額を基礎として評価しております。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 （百万円）
インドネシア	PT. FALTEC CLASSIC AUTOMOTIVE MANUFACTURING　生産設備	機械装置	114
日本(川崎市幸区)	㈱ファルテック　システム	ソフトウェア	6
日本（神奈川県平塚市）	㈱ファルテック 湘南物流センター	建物等	5
日本（群馬県館林市）	㈱ファルテック　赤城寮	建物等	5
日本（川崎市幸区）	㈱ファルテック　事務所賃借	建物等	3
日本（福岡県京都郡）	㈱ファルテック　遊休資産	機械装置	2
日本（福島県いわき市）	㈱ファルテック　遊休資産	機械装置	2
日本（浜松市中区）	㈱アルティア　浜松物流センター	土地等	14
日本（名古屋市名東区）	㈱アルティア　名古屋支店	建物等	4
合　　計			160

当社グループは資産を自動車部品事業について工場毎に、自動車用品事業その他については、支店毎にグルーピングしております。

海外子会社のPT. FALTEC CLASSIC AUTOMOTIVE MANUFACTURING（インドネシア）においては、カーペット生産に関わる営業損益が継続して赤字であり、回復が困難であることから、将来の回収可能性を検討した結果、カーペット生産に関わる機械装置の帳簿価額全額を減損しました。

㈱ファルテックにおいては、基幹システムの更新に伴い、廃棄予定の旧基幹システムの帳簿価額全額を減損しました。また、湘南物流センター及び赤城寮の閉鎖、本社のレイアウト変更に伴い、それぞれ関連する建物等の帳簿価額全額を減損しました。九州工場・福島工場においては、遊休資産となった機械装置の帳簿価額全額を減損しました。

㈱アルティアにおいては、浜松物流センターについては賃貸先退去により遊休資産となったため減損損失を計上しました。なお、回収可能価額は正味売却価額により算出しており、主として固定資産税評価額を基礎として評価しております。また、名古屋支店については、営業活動から生じた損益が継続して赤字であり、構造改革に取り組んでおりますが、早期に事業環境の改善が見込めないことから、将来の回収可能性を検討した結果、建物等の帳簿価額全額を減損しました。

減損損失の内訳は、機械装置120百万円、建物等19百万円、土地等14百万円、ソフトウェア６百万円であります。

※７　災害による損失

前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
東日本大震災による操業休止期間中の固定費（人件費・減価償却費など）、固定資産や棚卸資産の滅失損失等であります。	東日本大震災による操業休止期間中の固定費（人件費・減価償却費など）、原状回復費用、撤去費用等であります。

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額

その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	118百万円	
組替調整額	－	118百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△31	
組替調整額	25	△5
為替換算調整勘定：		
当期発生額	45	45
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	66	66
税効果調整前合計		224
税効果額		138
その他の包括利益合計		363

※２　その他の包括利益に係る税効果額

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
その他有価証券評価差額金	118百万円	△26百万円	91百万円
繰延ヘッジ損益	△5	△2	△8
土地再評価差額金	－	167	167
為替換算調整勘定	45	－	45
持分法適用会社に対する持分相当額	66	－	66
その他の包括利益合計	224	138	363

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）１	3,400,000	－	438,000	2,962,000
合計	3,400,000	－	438,000	2,962,000
自己株式				
普通株式（注）２	438,000	－	438,000	－
合計	438,000	－	438,000	－

（注）１．普通株式の発行済株式総数の減少は、平成23年３月24日付で、その所有する自己株式438,000株を消却したことによる減少であります。

２．普通株式の自己株式数の減少は、平成23年３月24日付で、その所有する自己株式438,000株を消却したことによる減少であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,962,000	－	－	2,962,000
合計	2,962,000	－	－	2,962,000
自己株式				
普通株式（注）	－	347,579	－	347,579
合計	－	347,579	－	347,579

（注）普通株式の自己株式の増加は、平成23年６月30日付で、定時株主総会決議により自己株式347,579株を取得したことによる増加であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
現金及び預金勘定	3,808百万円	5,737百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△1	△1
現金及び現金同等物	3,807	5,736

２　重要な非資金取引の内容

(1) 新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	2,133百万円	679百万円
ファイナンス・リース取引に係る負債の額	2,237	700

(2) 新たに計上した資産除去債務の額

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
資産除去債務の額	108百万円	14百万円

３　新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度に新たに佛山発尔特克汽車零部件有限公司を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
流動資産	64百万円	――――――
固定資産	－	
資産合計	64	
流動負債	－	
固定負債	－	
負債合計	－	

（リース取引関係）

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

部品事業における生産設備（「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」）であります。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	36	27	8
工具、器具及び備品	68	46	22
合計	104	73	30

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （平成23年３月31日）
未経過リース料期末残高相当額	
１年内	17
１年超	14
合計	31

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
支払リース料	23
減価償却費相当額	22
支払利息相当額	0

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （平成23年３月31日）
１年内	8
１年超	43
合計	52

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

部品事業における生産設備（「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」）であります。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	18	13	5
工具、器具及び備品	51	43	8
合計	70	56	13

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
未経過リース料期末残高相当額	
１年内	10
１年超	3
合計	14

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
支払リース料	20
減価償却費相当額	19
支払利息相当額	0

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
１年内	27
１年超	101
合計	128

（金融商品関係）

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスク及び外貨建貸付金等の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されていますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、主な取引先の与信状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や企業の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金はそのほとんどが１年以内の支払期日です。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものについては、支払金利の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。また、外貨建の子会社向け貸付金等については、為替変動によるリスクに晒されており、このうち一部については、為替予約により為替変動リスクをヘッジしております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項　(4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	3,808	3,808	－
(2) 受取手形及び売掛金	11,633	11,633	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	199	199	－
資産計	15,642	15,642	－
(1) 支払手形及び買掛金	13,075	13,075	－
(2) 短期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	2,955	2,955	－
(3) 長期借入金	6,435	6,183	△252
負債計	22,466	22,214	△252
デリバティブ取引（※１）	(48)	(48)	－

（※１）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、主に市場価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 （平成23年３月31日）
非上場株式（関係会社株式を含む）	399

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	3,807	－	－	－
受取手形及び売掛金	11,633	－	－	－
合計	15,441	－	－	－

４．長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

区分	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
長期借入金	2,574	2,452	1,947	1,141	760	133
リース債務	1,702	573	4	1	0	－
合計	4,276	3,025	1,951	1,142	760	133

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスク及び外貨建貸付金等の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されていますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、主な取引先の与信状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や企業の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金はそのほとんどが１年以内の支払期日です。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものについては、支払金利の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。また、外貨建の子会社向け貸付金等については、為替変動によるリスクに晒されており、このうち一部については、為替予約により為替変動リスクをヘッジしております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項　(4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	5,737	5,737	－
(2) 受取手形及び売掛金	15,966	15,966	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	483	483	－
資産計	22,187	22,187	－
(1) 支払手形及び買掛金	16,912	16,912	－
(2) 短期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	3,389	3,389	－
(3) 長期借入金	6,641	6,518	△123
負債計	26,944	26,820	△123
デリバティブ取引（※１）	(64)	(64)	－

（※１）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、主に市場価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
非上場株式（関係会社株式を含む）	463

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	5,723	－	－	－
受取手形及び売掛金	15,966	－	－	－
合計	21,689	－	－	－

４．長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

（有価証券関係）

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．売買目的有価証券

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

３．その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	70	40	29
	小計	70	40	29
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	129	141	△12
	小計	129	141	△12
合計		199	182	17

４．減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について51百万円（その他有価証券の株式51百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50％程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．売買目的有価証券

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

３．その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	471	336	135
	小計	471	336	135
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	11	11	△0
	小計	11	11	△0
合計		483	347	135

４．減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について２百万円（その他有価証券の株式２百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50％程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	427	－	△4	△4
	英ポンド	1,524	－	△11	△11
合計		1,952	－	△16	△16

（注）　時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
繰延ヘッジ処理	金利スワップ取引				
	固定支払・変動受取	長期借入金	3,910	2,620	△32
合計			3,910	2,620	△32

（注）　時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	446	－	△26	△26
合計		446	－	△26	△26

（注）　時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
繰延ヘッジ処理	金利スワップ取引 固定支払・変動受取	長期借入金	4,150	2,715	△38
合計			4,150	2,715	△38

（注）　時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社（㈱アルティア）は、確定給付型年金制度（キャッシュバランスプラン）及び退職一時金制度を設けております。また、一部の海外連結子会社でも確定給付型の制度を設けております。

２．退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 （平成23年３月31日）
①　退職給付債務（百万円）	△12,366
②　年金資産（百万円）	3,942
③　未積立退職給付債務（①＋②）（百万円）	△8,423
④　会計基準変更時差異の未処理額（百万円）	905
⑤　未認識数理計算上の差異（百万円）	771
⑥　過去勤務債務の未処理額（百万円）	166
⑦　退職給付引当金（③＋④＋⑤＋⑥）（百万円）	△6,580

３．退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
退職給付費用（百万円）	973
①　勤務費用（百万円）	420
②　利息費用（百万円）	366
③　数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	105
④　会計基準変更時差異の費用処理額（百万円）	226
⑤　過去勤務債務の費用処理額（百万円）	29
⑥　期待運用収益（百万円）	△177
特別割増退職金（百万円）	1

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①　退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

②　割引率

当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
2.2%

③　期待運用収益率

当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
3.0%

④　数理計算上の差異の処理年数

発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数

13年

⑤　会計基準変更時差異の処理年数

15年

⑥　過去勤務債務の処理年数

10年

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社（㈱アルティア）は、確定給付型年金制度（キャッシュバランスプラン）及び退職一時金制度を設けております。また、一部の海外連結子会社でも確定給付型の制度を設けております。

２．退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
①　退職給付債務（百万円）	△12,485
②　年金資産（百万円）	4,186
③　未積立退職給付債務（①＋②）（百万円）	△8,298
④　会計基準変更時差異の未処理額（百万円）	678
⑤　未認識数理計算上の差異（百万円）	985
⑥　過去勤務債務の未処理額（百万円）	138
⑦　退職給付引当金（③＋④＋⑤＋⑥）（百万円）	△6,496

３．退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
退職給付費用（百万円）	921
①　勤務費用（百万円）	415
②　利息費用（百万円）	336
③　数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	82
④　会計基準変更時差異の費用処理額（百万円）	226
⑤　過去勤務債務の費用処理額（百万円）	28
⑥　期待運用収益（百万円）	△190
特別割増退職金（百万円）	22

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①　退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

②　割引率

当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
2.1%

③　期待運用収益率

当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
3.0%

④　数理計算上の差異の処理年数

発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数

13年

⑤　会計基準変更時差異の処理年数

15年

⑥　過去勤務債務の処理年数

10年

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　５名、当社従業員　11名、関係会社取締役　２名、関係会社従業員　３名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式　142,500株
付与日	平成22年７月31日
権利確定条件	権利行使時において当社または当社の関係会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
対象勤務期間	自　平成22年７月31日　至　平成24年７月１日
権利行使期間	自　平成24年７月１日　至　平成29年６月30日

（注）　株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成23年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①　ストック・オプションの数

	平成22年ストック・オプション
権利確定前　（株）	
前連結会計年度末	－
付与	142,500
失効	－
権利確定	－
未確定残	142,500
権利確定後　（株）	
前連結会計年度末	－
権利確定	－
権利行使	－
失効	－
未行使残	－

②　単価情報

	平成22年ストック・オプション
権利行使価格　（円）	3,370
行使時平均株価　（円）	－
付与日における公正な評価単価（円）	－

２．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値の見積方法
純資産価値方式により算定した自社の株式評価額から行使価格を控除して算定しております。

３．ストック・オプションの当連結会計年度末における本源的価値の合計額　　－百万円

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法
将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　５名、当社従業員　11名、関係会社取締役２名、関係会社従業員　３名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式　142,500株
付与日	平成22年７月31日
権利確定条件	権利行使時において当社または当社の関係会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
対象勤務期間	自　平成22年７月31日　至　平成24年７月１日
権利行使期間	自　平成24年７月１日　至　平成29年６月30日

（注）　株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①　ストック・オプションの数

	平成22年ストック・オプション
権利確定前　　（株）	
前連結会計年度末	142,500
付与	－
失効	10,000
権利確定	－
未確定残	132,500
権利確定後　　（株）	
前連結会計年度末	－
権利確定	－
権利行使	－
失効	－
未行使残	－

② 単価情報

	平成22年ストック・オプション
権利行使価格 （円）	3,370
行使時平均株価 （円）	―
付与日における公正な評価単価（円）	―

2．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値の見積方法
純資産価値方式により算定した自社の株式評価額から行使価格を控除して算定しております。

3．ストック・オプションの当連結会計年度末における本源的価値の合計額 －百万円

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法
将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 （平成23年３月31日）
（繰延税金資産）	
繰越欠損金	261百万円
退職給付引当金	2,429
賞与引当金	368
固定資産未実現利益	109
固定資産減損損失	426
たな卸資産評価損	183
その他	382
繰延税金資産小計	4,161
評価性引当額	△1,632
繰延税金資産合計	2,528
（繰延税金負債）	
その他	0
繰延税金負債合計	0
繰延税金資産の純額	2,528

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 （平成23年３月31日）
法定実効税率	40.7%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1
住民税均等割	4.6
評価性引当金の減少	△226.4
連結消去仕訳による影響	△14.0
外国税額控除	3.5
その他	△1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△191.5

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
（繰延税金資産）	
繰越欠損金	130百万円
退職給付引当金	2,040
賞与引当金	387
固定資産減損損失	236
たな卸資産評価損	144
その他	512
繰延税金資産小計	3,451
評価性引当額	△1,209
繰延税金資産合計	2,241
（繰延税金負債）	
その他	33
繰延税金負債合計	33
繰延税金資産の純額	2,207

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
法定実効税率	40.7%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0
住民税均等割	1.2
評価性引当金の減少	△7.6
連結消去仕訳による影響	9.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	9.6
その他	△1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.1

３．法人税率等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年４月１日に開始する連結会計年度から平成26年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は269百万円、繰延ヘッジ損益が０百万円、それぞれ減少し、法人税等調整額が273百万円、その他有価証券評価差額金が３百万円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は167百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

①　事務所及び営業所建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

②　営業所建物の石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除却義務であります。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

①　使用見込期間を取得から11年から15年と見積り、割引率は1.36％から1.854％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

②　使用見込期間を取得から６年から17年と見積り、割引率は0.688％から1.854％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ　当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
期首残高（注）	103百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4
時の経過による調整額	1
資産除去債務の履行による減少額	△26
その他増減額（△は減少）	1
期末残高	84

（注）「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

①　事務所及び営業所建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

②　営業所建物の石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除却義務であります。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

①　使用見込期間を取得から11年から15年と見積り、割引率は1.36％から1.854％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

②　使用見込期間を取得から６年から17年と見積り、割引率は0.688％から1.854％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ　当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
期首残高	84百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－
時の経過による調整額	1
資産除去債務の履行による減少額	△9
見積りの変更による増加額	15
期末残高	92

ニ　資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、当初の見積額を超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更を行っており、それに伴う増加額15百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源配分の決定及び業績を評価する構成単位からなっており、具体的には「自動車部品事業」、「自動車用品事業」及び「自動車関連機器事業」の３つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要製品は以下のとおりであります。

(1) 自動車部品事業・・・樹脂部品等

(2) 自動車用品事業・・・カーアクセサリー等

(3) 自動車関連機器事業・・・自動車整備用機械工具、自動車生産用機器等

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）１	合計	調整額（注）２	連結財務諸表計上額（注）３
	自動車部品事業	自動車用品事業	自動車関連機器事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	36,854	18,849	14,469	70,173	45	70,218	－	70,218
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	0	0	0	491	492	(492)	－
計	36,854	18,849	14,470	70,174	536	70,711	(492)	70,218
セグメント利益	754	870	144	1,769	37	1,807	(9)	1,797
セグメント資産	25,817	5,188	8,165	39,171	276	39,447	5,064	44,511
その他の項目								
減価償却費	3,873	219	95	4,188	0	4,188	4	4,192
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,582	399	124	5,106	－	5,106	－	5,106

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣、保険代理店業等を含んでおります。

２．調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産で、主に親会社の預金及び繰延税金資産等であります。

３．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源配分の決定及び業績を評価する構成単位からなっており、具体的には「自動車部品事業」、「自動車用品事業」及び「自動車関連機器事業」の３つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要製品は以下のとおりであります。

(1) 自動車部品事業・・・樹脂部品等

(2) 自動車用品事業・・・カーアクセサリー等

(3) 自動車関連機器事業・・・自動車整備用機械工具、自動車生産用機器等

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）１	合計	調整額（注）２	連結財務諸表計上額（注）３
	自動車部品事業	自動車用品事業	自動車関連機器事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	39,185	19,910	16,412	75,508	47	75,555	－	75,555
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	0	100	100	230	330	(330)	－
計	39,185	19,910	16,512	75,609	277	75,886	(330)	75,555
セグメント利益	1,903	1,373	312	3,589	21	3,611	(40)	3,571
セグメント資産	28,161	6,199	8,895	43,256	112	43,368	6,283	49,652
その他の項目								
減価償却費	3,460	196	81	3,739	0	3,739	4	3,743
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,285	211	228	3,725	0	3,725	14	3,739

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣、保険代理店業等を含んでおります。

２．調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産で、主に親会社の預金及び繰延税金資産等であります。

３．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	その他	合計
63,158	7,060	70,218

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	その他	合計
16,737	2,117	18,854

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
日産自動車㈱	30,122	自動車部品事業、自動車用品事業、自動車関連機器事業
日産車体㈱	8,114	自動車部品事業、自動車用品事業、自動車関連機器事業

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	その他	合計
66,832	8,723	75,555

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
14,547	1,947	1,326	17,821

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
日産自動車㈱	34,064	自動車部品事業、自動車用品事業、自動車関連機器事業
日産車体㈱	7,064	自動車部品事業、自動車用品事業、自動車関連機器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

（単位：百万円）

	自動車 部品事業	自動車 用品事業	自動車 関連機器事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	－	－	6	－	－	6

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	自動車 部品事業	自動車 用品事業	自動車 関連機器事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	16	125	19	－	－	160

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号　平成21年３月27日公表分）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号　平成20年３月21日）を適用しております。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	㈱いしかわファルテック	北九州市小倉北区	49	めっき及び塗装等表面処理加工製造・販売	（所有）直接　49.0	債務保証役員の兼任	債務保証	603	－	－

（注）１．上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．当社は㈱いしかわファルテックの借入金の一部に対して債務保証を行ったものであり、保証料は受領しておりません。

２．重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱いしかわファルテックであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	266百万円
固定資産合計	586
流動負債合計	805
固定負債合計	696
純資産合計	△649
売上高	1,371
税引前当期純損失金額（△）	△268
当期純損失金額（△）	△269

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
主要株主	エムエイチキャピタルデベロップメント　エルティディ（常任代理人　みずほインベスターズ証券㈱）	東京都千代田区	－	投資業	－	－	自己株式の取得（注２）	955	－	－

（注）１．上記会社は、当社の議決権を有しておりません。

２．平成23年６月29日締結の「覚書」に基づき協議の上、取引内容を決定しております。本取引に伴い、エムエイチ　キャピタル　デベロップメント　エルティディは、当社の主要株主ではなくなりました。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	㈱いしかわファルテック	北九州市小倉北区	49百万円	めっき及び塗装等表面処理加工製造・販売	（所有）直接　49.0	債務保証役員の兼任	債務保証	615	－	－
関連会社	嘉興敏橋汽車零部件有限公司	中国・浙江省	8,000千米ドル	自動車外装部品の製造・販売	（所有）直接　35.0	役員の兼任	投資損失引当金繰入額	347	投資損失引当金	347

（注）１．上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．当社は㈱いしかわファルテックの借入金の一部に対して債務保証を行ったものであり、保証料は受領しておりません。

２．重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
１株当たり純資産額	2,468.07円
１株当たり当期純利益金額	758.20円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
当期純利益金額（百万円）	2,245
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	2,245
期中平均株式数（株）	2,962,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権１種類。 新株予約権の概要は「第４　提出会社の状況、１　株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１株当たり純資産額	3,071.08円
１株当たり当期純利益金額	485.16円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
当期純利益金額（百万円）	1,309
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	1,309
期中平均株式数（株）	2,699,891
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権１種類。 新株予約権の概要は「第４　提出会社の状況、１　株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．連結の範囲の変更を伴う関連会社株式の売却及び特別利益（投資損失引当金戻入益）の発生

当社は、平成24年４月12日付で共同出資相手である敏実集団有限公司の子会社展図投資有限公司との間に、持分法適用関連会社嘉興敏橋汽車零部件有限公司の持分を全額譲渡する持分譲渡契約を締結し、平成24年７月３日に入金及び譲渡手続が完了致しました。これにより、嘉興敏橋汽車零部件有限公司は当社の連結範囲から外れることになりました。

また、嘉興敏橋汽車零部件有限公司の出資額に対し、投資損失引当金を計上しておりましたが、この譲渡契約の完了により、翌連結会計年度第１四半期連結会計期間において、200百万円の特別利益（投資損失引当金の戻入益）が発生致しました。

２．販売費及び一般管理費の戻入（貸倒引当金戻入益）の発生

当社は、持分法適用関連会社嘉興敏橋汽車零部件有限公司及び敏実集団有限公司グループ各社に対し有している未収入金に対し貸倒引当金175百万円を計上しておりましたが、平成24年７月11日までにその全額を回収致しました。この回収の結果、翌連結会計年度第１四半期連結会計期間において、同額の販売費及び一般管理費の戻入（貸倒引当金戻入益）が発生致しました。

３．中国における合弁会社設立について

当社は、平成24年６月28日開催の取締役会において、中国湖北省襄阳市に合弁会社を設立することを決議しました。

（１）合弁会社設立の目的

当社主要得意先の自動車生産台数拡大が見込まれる中国華中地区において、工場を建設し製造機能を持つことで、お客様ニーズにお応えして売上拡大を図ります。

納入する製品は自動車の外装樹脂部品とモール製品になります。

广东时利和汽车实业集团との合弁会社とした理由は、广东时利和汽车实业集团の現地における事業ノウハウを活用出来ることが、当社にとって大きな利益があると判断したためであります。

（２）合弁会社の概要

①	名称	中文名　湖北发尔特克汽車零部件有限公司	
		英文名　HUBEI FALTEC AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD.	
②	所在地	中国湖北省襄阳市	
③	代表者	三木 啓司	
④	事業内容	自動車部品の製造販売	
⑤	資本金	88,000千元	
⑥	設立時期	平成24年８月(予定)	
⑦	出資比率	当社	51％
		广东时利和汽车实业集团有限公司	49％

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

第１四半期連結会計期間より、㈱ファルテックサービスにつきましては、総資産、売上高、四半期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。

当第３四半期連結会計期間より、FALTEC SRG GLOBAL (THAILAND) CO., LTD.につきましては、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第２四半期連結会計期間より嘉興敏橋汽車零部件有限公司につきましては、持分を全部譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

【会計方針の変更】

（会計上の見積の変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第１四半期連結会計期間より、平成24年４月１日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

（税金費用の計算）

税金費用については、当第３四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

（１）保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

当第３四半期連結会計期間 （平成24年12月31日）	
従業員 自動車ローン及び社員貸付金規定による銀行借入保証	0百万円
㈱いしかわファルテック 銀行借入保証	576
計	576

（２）訴訟関係

当第３四半期連結会計期間（平成24年12月31日）

当社の連結子会社である㈱アルティアは平成20年３月28日付けで、不当利得返還請求に関する訴訟の提起を受けております。

①当該訴訟を提起した者

国及び軽自動車検査協会

②当該訴訟の内容及び不当利得返還請求金額

内容

当社の連結子会社である㈱アルティアが、平成９年４月から平成13年３月までの間に、国土交通省の地方運輸局及び軽自動車検査協会と契約し販売した自動車検査用機械器具について、不当利得返還請求の訴訟を受けております。

不当利得返還請求金額

国	129百万円及び付帯する年６％の遅延金
軽自動車検査協会	62百万円及び付帯する年６％の遅延金

③今後の見通し

㈱アルティアと致しましては、本請求の根拠が不明であり、支払う理由のないものと考えており、裁判では当社の正当性を主張して争って行く方針であります。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第３四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	当第３四半期連結累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年12月31日）
減価償却費	2,146百万円

（株主資本等関係）

当第３四半期連結累計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年12月31日）

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第３四半期連結累計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額（注）１	四半期連結損益計算書計上額（注）２
	自動車部品事業	自動車用品事業	自動車関連機器事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	28,393	14,352	11,551	54,297	－	54,297
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	0	353	353	△353	－
計	28,393	14,352	11,905	54,651	△353	54,297
セグメント利益	760	1,074	336	2,171	52	2,223

（注）１．セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

２．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

３．第１四半期連結会計期間より、㈱ファルテックサービスにつきましては、総資産、売上高、四半期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。これに伴い、事業セグメントの「その他」の区分につきましては実績が無くなったため、第１四半期連結会計期間より記載しておりません。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第３四半期連結累計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年12月31日）
１株当たり四半期純利益金額	564.38円
（算定上の基礎）	
四半期純利益金額（百万円）	1,475
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	1,475
普通株式の期中平均株式数（株）	2,614,421
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	－

（注）　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	381	197	1.48	－
１年以内に返済予定の長期借入金	2,574	3,192	1.71	－
１年以内に返済予定のリース債務	1,702	823	1.62	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	6,435	6,641	1.69	平成25年～29年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	579	340	1.69	平成25年～29年
合計	11,673	11,195	－	－

（注）１　「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２　長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	2,762	1,881	1,500	496
リース債務	183	42	38	76

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

（２）【その他】

（訴訟等）

「注記事項　（連結貸借対照表関係）　６　偶発債務　（２）訴訟関係」をご参照下さい。

2【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 2,280	※3 3,332
受取手形	323	442
売掛金	※4 5,830	※4 9,282
商品及び製品	1,111	1,216
仕掛品	488	381
原材料及び貯蔵品	786	755
前渡金	※4 365	※4 487
前払費用	134	126
繰延税金資産	407	414
短期貸付金	※4 2,102	※4 1,402
未収入金	※4 278	※4 285
その他	21	17
貸倒引当金	△387	△636
流動資産合計	13,742	17,508
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※3 2,936	※3 2,664
構築物（純額）	166	109
機械及び装置（純額）	※3 2,757	※3 2,198
車両運搬具（純額）	5	3
工具、器具及び備品（純額）	604	301
土地	※2, ※3 6,492	※2, ※3 6,183
リース資産（純額）	2,148	870
建設仮勘定	202	660
有形固定資産合計	※1 15,314	※1 12,991
無形固定資産		
借地権	120	120
電話加入権	27	27
施設利用権	4	2
ソフトウエア	813	543
ソフトウエア仮勘定	229	653
無形固定資産合計	1,195	1,347
投資その他の資産		
投資有価証券	279	563
関係会社株式	4,653	5,718
出資金	11	8
従業員に対する長期貸付金	39	17
関係会社長期貸付金	1,539	930
破産更生債権等	1,065	※4 1,147
繰延税金資産	1,875	1,606
その他	165	116
貸倒引当金	△2,243	△1,154
投資損失引当金	△1,190	△1,502
投資その他の資産合計	6,194	7,453
固定資産合計	22,705	21,792
資産合計	36,448	39,301

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形	※4 5,408	※5 7,146
買掛金	※4 3,099	※4 3,953
短期借入金	※4 150	－
1年内返済予定の長期借入金	※3 2,574	※3 3,192
リース債務	1,700	781
未払金	283	449
未払費用	※4 547	※4 695
未払法人税等	404	965
未払消費税等	270	217
前受金	8	76
預り金	35	69
賞与引当金	773	840
設備関係支払手形	400	543
その他	30	48
流動負債合計	15,686	18,980
固定負債		
長期借入金	※3 6,343	※3 6,641
リース債務	574	137
再評価に係る繰延税金負債	※2 1,340	※2 1,172
退職給付引当金	4,565	4,561
関連事業損失引当金	181	287
資産除去債務	63	63
長期未払金	34	26
その他	48	64
固定負債合計	13,152	12,954
負債合計	28,839	31,934
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金		
資本準備金	500	500
その他資本剰余金	1,295	1,295
資本剰余金合計	1,795	1,795
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,219	2,681
利益剰余金合計	2,219	2,681
自己株式	－	△955
株主資本合計	6,015	5,521
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18	110
繰延ヘッジ損益	△28	△36
土地再評価差額金	※2 1,603	※2 1,771
評価・換算差額等合計	1,593	1,844
純資産合計	7,608	7,366
負債純資産合計	36,448	39,301

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
売上高		
商品売上高	16,916	17,055
製品売上高	32,912	35,028
売上高合計	49,829	52,083
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	700	704
当期商品仕入高	13,281	12,913
合計	13,982	13,617
商品期末たな卸高	704	763
商品売上原価	13,278	12,853
製品売上原価		
製品期首たな卸高	439	407
当期製品製造原価	※4 29,150	※4 30,702
合計	29,590	31,109
製品期末たな卸高	407	452
製品売上原価	29,182	30,657
売上原価合計	※1 42,460	※1 43,510
売上総利益	7,368	8,572
販売費及び一般管理費	※3, ※4 5,449	※3, ※4 5,296
営業利益	1,918	3,276
営業外収益		
受取利息	※2 35	※2 43
受取配当金	7	※2 141
技術供与収入	114	66
不動産賃貸料	14	20
その他	24	19
営業外収益合計	195	292
営業外費用		
支払利息	263	238
為替差損	99	36
貸倒引当金繰入額	※2 80	※2 149
その他	11	20
営業外費用合計	455	444
経常利益	1,658	3,124

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
特別利益		
固定資産売却益	－	※5 23
特別利益合計	－	23
特別損失		
固定資産売却損	－	※6 118
固定資産除却損	※7 122	※7 46
減損損失	－	※8 26
投資有価証券評価損	100	2
子会社株式評価損	34	106
貸倒引当金繰入額	98	－
特別割増退職金	1	－
国内再編費用	52	－
子会社債権放棄損	－	※9 488
災害による損失	※10 193	※10 157
投資損失引当金繰入額	－	311
関連事業損失引当金繰入額	181	105
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	64	－
その他	26	3
特別損失合計	877	1,367
税引前当期純利益	781	1,779
法人税、住民税及び事業税	448	1,086
法人税等調整額	△2,015	231
法人税等合計	△1,566	1,317
当期純利益	2,348	462

【製造原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日） 金額（百万円）	構成比 （%）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日） 金額（百万円）	構成比 （%）
Ⅰ　材料費		6,695	22.7	7,521	24.4
Ⅱ　外注加工費		9,279	31.5	10,605	34.3
Ⅲ　労務費		7,915	26.9	7,745	25.1
Ⅳ　経費	※１	5,555	18.9	4,989	16.2
当期総製造費用		29,444	100.0	30,861	100.0
期首仕掛品たな卸高		562		488	
合計		30,006		31,350	
期末仕掛品たな卸高		488		381	
他勘定振替高	※２	367		266	
当期製品製造原価		29,150		30,702	
		原価計算の方法 加工費工程別総合原価計算 （期中においては標準原価を用い期末において原価差額を調整しております。）		原価計算の方法 同左	

（注）※１．主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
減価償却費（百万円）	3,463	3,045

※２．他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
工具、器具及び備品（百万円）	91	52
機械及び装置（百万円）	30	23
災害による損失（百万円）	160	157
その他（百万円）	85	32
合計（百万円）	367	266

③【株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,000	2,000
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	△2,000	－
当期変動額合計	△2,000	－
当期末残高	2,000	2,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,342	500
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	△3,842	－
当期変動額合計	△3,842	－
当期末残高	500	500
その他資本剰余金		
当期首残高	2,864	1,295
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	2,000	－
準備金から剰余金への振替	3,842	－
自己株式の消却	△2,147	－
欠損填補	△5,264	－
当期変動額合計	△1,569	－
当期末残高	1,295	1,295
資本剰余金合計		
当期首残高	7,207	1,795
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	2,000	－
準備金から剰余金への振替	－	－
自己株式の消却	△2,147	－
欠損填補	△5,264	－
当期変動額合計	△5,411	－
当期末残高	1,795	1,795
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△5,392	2,219
当期変動額		
当期純利益	2,348	462
欠損填補	5,264	－
当期変動額合計	7,612	462
当期末残高	2,219	2,681

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
利益剰余金合計		
当期首残高	△5,392	2,219
当期変動額		
当期純利益	2,348	462
欠損填補	5,264	－
当期変動額合計	7,612	462
当期末残高	2,219	2,681
自己株式		
当期首残高	△2,147	－
当期変動額		
自己株式の取得	－	△955
自己株式の消却	2,147	－
当期変動額合計	2,147	△955
当期末残高	－	△955
株主資本合計		
当期首残高	3,667	6,015
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	－	－
当期純利益	2,348	462
自己株式の取得	－	△955
自己株式の消却	－	－
欠損填補	－	－
当期変動額合計	2,348	△493
当期末残高	6,015	5,521
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1	18
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	91
当期変動額合計	16	91
当期末残高	18	110
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△15	△28
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12	△8
当期変動額合計	△12	△8
当期末残高	△28	△36
土地再評価差額金		
当期首残高	1,603	1,603
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	167
当期変動額合計	－	167
当期末残高	1,603	1,771
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,589	1,593

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	251
当期変動額合計	4	251
当期末残高	1,593	1,844
純資産合計		
当期首残高	5,256	7,608
当期変動額		
当期純利益	2,348	462
自己株式の取得	－	△955
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	251
当期変動額合計	2,352	△242
当期末残高	7,608	7,366

【重要な会計方針】

前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

３．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）によっております。

商品・製品・仕掛品・原材料

移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

４．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物	７～50年
機械及び装置・車両運搬具	４～９年
工具、器具及び備品	２～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

また、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

５．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異（2,670百万円）については、主として15年による均等額を費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、当社は子会社である㈱アルティアの吸収分割により会計基準変更時差異、過去勤務債務及び数理計算上の差異を承継しており、上記費用処理年数は承継前の期間を含めた年数となっております。

(5) 関連事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失の負担に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、当該関係会社への投融資額を超えて負担が見込まれる額を計上しております。

６．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジ処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段として金利スワップ及び為替予約取引を行っており、借入金に係る金利変動リスク及び外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクをヘッジ対象としております。

(3) ヘッジ方針

将来の金利の変動及び為替変動によるリスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

（金利スワップ）

繰延ヘッジについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して金利の変動による影響を相殺又は一定の範囲に限定する効果が明らかに見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

（為替予約）

原則的な処理を行っているため有効性の判定を省略しております。

７．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

３．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）によっております。

商品・製品・仕掛品・原材料

移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

４．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物	７～50年
機械及び装置・車両運搬具	４～９年
工具、器具及び備品	２～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

また、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

５．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異（2,670百万円）については、主として15年による均等額を費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、当社は子会社である㈱アルティアの吸収分割により会計基準変更時差異、過去勤務債務及び数理計算上の差異を承継しており、上記費用処理年数は承継前の期間を含めた年数となっております。

(5) 関連事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失の負担に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、当該関係会社への投融資額を超えて負担が見込まれる額を計上しております。

６．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジ処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段として金利スワップ及び為替予約取引を行っており、借入金に係る金利変動リスク及び外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクをヘッジ対象としております。

(3) ヘッジ方針

将来の金利の変動及び為替変動によるリスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

（金利スワップ）

繰延ヘッジについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して金利の変動による影響を相殺又は一定の範囲に限定する効果が明らかに見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

（為替予約）

原則的な処理を行っているため有効性の判定を省略しております。

７．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

【会計方針の変更】

前事業年度（自　平成22年4月1日　至　平成23年3月31日）

（資産除去債務に関する会計基準の適用）

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ8百万円、税引前当期純利益は73百万円減少しております。

（企業結合に関する会計基準等の適用）

当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日）、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第23号　平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日）を適用しております。

当事業年度（自　平成23年4月1日　至　平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

【追加情報】

前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

※１　有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
46,735百万円	45,640百万円

※２　国内連結子会社である㈱アルティアは、橋本フォーミング工業㈱を平成17年２月１日に吸収合併しており、「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づいて再評価された事業用土地を引き継ぎ、土地再評価差額金から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しており、同社を平成19年10月１日に吸収分割した当社がこれを引き継いでおります。

・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４項に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法。

・再評価を行った年月日…平成12年３月31日

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△2,251百万円	△2,429百万円

※３　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
土地	6,183百万円 (3,324)	5,832百万円 (3,324)
建物	2,758 (616)	1,886 (557)
機械及び装置	1,062 (1,062)	828 (828)
定期預金	500 (－)	250 (－)
計	10,504 (5,003)	8,796 (4,710)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
借入金	4,994百万円 (3,130)	4,168百万円 (2,620)

上記のうち、（　）内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

※４　関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
流動資産		
売掛金	165百万円	262百万円
前渡金	76	99
短期貸付金	2,077	1,381
未収入金	151	153
破産更生債権等	－	82
流動負債		
支払手形	21	－
買掛金	236	287
短期借入金	150	－
未払費用	19	17

※５　期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
支払手形	－百万円	1,013百万円

６　偶発債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

債務保証

前事業年度 （平成23年３月31日）		当事業年度 （平成24年３月31日）	
PT.FALTEC CLASSIC AUTOMOTIVE MANUFACTURING		HASHIMOTO LIMITED	
銀行借入保証	83	銀行借入保証	131
HASHIMOTO LIMITED		FALTEC AMERICA, INC.	
銀行借入保証	133	リース債務保証	277
㈱いしかわファルテック		FALTEC (THAILAND) CO.,LTD	
銀行借入保証	603	銀行借入保証	26
		㈱いしかわファルテック	
		銀行借入保証	615
計	820	計	1,051

７　当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行８行（前事業年度は10行）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく前事業年度末及び当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	11,350百万円	7,500百万円
借入実行残高	500	400
差引額	10,850	7,100

（損益計算書関係）

※１　期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（（△）は評価益）が売上原価に含まれております。

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
	△142百万円	19百万円

※２　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
受取利息	35百万円	43百万円
受取配当金	－	130
貸倒引当金繰入額	80	149

※３　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29％、当事業年度23％、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71％、当事業年度77％であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
物流費	1,546百万円	1,202百万円
給料手当	1,465	1,535
貸倒引当金繰入額	70	181
賞与引当金繰入額	235	254
法定福利費	228	251
退職給付費用	176	183
減価償却費	130	62
賃借料	211	202
ＥＤＰ費	487	531

※４　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
	2,143百万円	2,151百万円

※５　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
車両運搬具	－百万円	0百万円
土地	－	23
計	－	23

※６　固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
土地	－百万円	118百万円
計	－	118

※７　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
建物	32百万円	13百万円
構築物	0	0
機械及び装置	70	27
車両運搬具	－	0
工具、器具及び備品	19	5
計	122	46

※８　減損損失

前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 （百万円）
川崎市幸区	システム	ソフトウェア	6
神奈川県平塚市	湘南物流センター	建物	5
群馬県館林市	赤城寮	建物	5
川崎市幸区	事務所賃借	建物	3
福岡県京都郡	遊休資産	機械及び装置	2
福島県いわき市	遊休資産	機械及び装置	2
合　　計			26

当社は資産を自動車部品事業について工場毎に、自動車用品事業その他については、支店毎にグルーピングしております。

当事業年度において、基幹システムの更新に伴い、廃棄予定の旧基幹システムの帳簿価額全額を減損しました。また、湘南物流センター及び赤城寮の閉鎖、本社のレイアウト変更に伴い、それぞれ関連する建物等の帳簿価額全額を減損しました。九州工場・福島工場においては、遊休資産となった機械装置の帳簿価額全額を減損しました。

減損損失の内訳は、建物14百万円、機械及び装置５百万円、ソフトウェア６百万円であります。

※９　子会社債権放棄損

前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

子会社HASHIMOTO LIMITEDに対する貸付金に対するものであります。

※10　災害による損失

前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
東日本大震災による操業休止期間中の固定費（人件費・減価償却費など）、固定資産や棚卸資産の滅失損失等であります。	東日本大震災による操業休止期間中の固定費（人件費・減価償却費など）、原状回復費用、撤去費用等であります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式　（注）	438,000	－	438,000	－
合計	438,000	－	438,000	－

（注）　普通株式の自己株式数の減少は、平成23年３月24日付で、その所有する自己株式438,000株を消却したことによる減少であります。

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式　（注）	－	347,579	－	347,579
合計	－	347,579	－	347,579

（注）　普通株式の自己株式の増加は、平成23年６月30日付で、定時株主総会決議により自己株式347,579株を取得したことによる増加であります。

（リース取引関係）

前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

部品事業における生産設備（「車両運搬具」、「工具、器具及び備品」）であります。

②　リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「４．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	28	25	3
工具、器具及び備品	41	30	11
合計	70	55	15

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

（単位：百万円）

	当事業年度 （平成23年３月31日）
未経過リース料期末残高相当額	
１年内	10
１年超	5
合計	15

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

（単位：百万円）

	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
支払リース料	15
減価償却費相当額	15
支払利息相当額	0

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	当事業年度 （平成23年３月31日）
１年内	7
１年超	5
合計	12

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

部品事業における生産設備（「車両運搬具」、「工具、器具及び備品」）であります。

②　リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「４．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	11	9	1
工具、器具及び備品	25	21	3
合計	36	31	5

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

（単位：百万円）

	当事業年度 （平成24年３月31日）
未経過リース料期末残高相当額	
１年内	5
１年超	－
合計	5

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

（単位：百万円）

	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
支払リース料	13
減価償却費相当額	12
支払利息相当額	1

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成24年３月31日)
１年内	4
１年超	1
合計	5

(有価証券関係)

前事業年度(自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式4,341百万円、関連会社株式311百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式5,406百万円、関連会社株式311百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 （平成23年３月31日）
（繰延税金資産）	
退職給付引当金	1,858百万円
賞与引当金	314
貸倒引当金	641
投資損失引当金	484
たな卸資産評価損	117
子会社株式評価損	919
固定資産減損損失	170
その他	336
繰延税金資産小計	4,843
評価性引当額	△2,561
繰延税金資産合計	2,282
（繰延税金負債）	
その他	－
繰延税金負債合計	－
繰延税金資産の純額	2,282

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 （平成23年３月31日）
法定実効税率	40.7%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7
住民税均等割	2.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1
外国税額控除	3.4
評価性引当金の減少	△246.8
その他	△1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△200.5

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 （平成24年３月31日）
（繰延税金資産）	
退職給付引当金	1,625百万円
賞与引当金	319
貸倒引当金	254
投資損失引当金	637
たな卸資産評価損	114
子会社株式評価損	859
その他	241
繰延税金資産小計	4,052
評価性引当額	△1,998
繰延税金資産合計	2,054
（繰延税金負債）	
その他	32
繰延税金負債合計	32
繰延税金資産の純額	2,021

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 （平成24年３月31日）
法定実効税率	40.7%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
住民税均等割	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.0
評価性引当金の減少	△16.8
子会社債権放棄損否認	38.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	14.6
その他	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	74.0

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年４月１日に開始する事業年度から平成26年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は256百万円、繰延ヘッジ損益が０百万円、それぞれ減少し、法人税等調整額が260百万円、その他有価証券評価差額金が３百万円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は167百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

（企業結合等関係）

前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から11年から15年と見積り、割引率は1.36％から1.854％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ　当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
期首残高（注）	87百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－
時の経過による調整額	0
資産除去債務の履行による減少額	△24
期末残高	63

（注）　「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から11年から15年と見積り、割引率は1.36％から1.854％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ　当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
期首残高	63百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－
時の経過による調整額	1
資産除去債務の履行による減少額	△3
見積りの変更による増加額	15
期末残高	77

ニ　資産除去債務の金額の見積りの変更

当事業年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、当初の見積額を超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更を行っており、それに伴う増加額15百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

（１株当たり情報）

前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
１株当たり純資産額	2,568.85円
１株当たり当期純利益金額	792.73円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
当期純利益金額（百万円）	2,348
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	2,348
期中平均株式数（株）	2,962,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権１種類。 新株予約権の概要は「第４　提出会社の状況、１　株式等の状況、（２）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１株当たり純資産額	2,817.61円
１株当たり当期純利益金額	171.18円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
当期純利益金額（百万円）	462
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	462
期中平均株式数（株）	2,699,891
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権１種類。 新株予約権の概要は「第４　提出会社の状況、１　株式等の状況、（２）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．特別利益（投資損失引当金戻入益）の発生

当社は、平成24年４月12日付で共同出資相手である敏実集団有限公司の子会社展図投資有限公司との間に、関連会社嘉興敏橋汽車零部件有限公司の持分を全額譲渡する持分譲渡契約を締結し、平成24年７月３日に入金及び譲渡手続が完了致しました。

これにより、当社は嘉興敏橋汽車零部件有限公司の出資額に対し、投資損失引当金を計上しておりましたが、この譲渡契約の完了により、翌事業年度第１四半期会計期間において、200百万円の特別利益（投資損失引当金の戻入益）が発生致しました。

２．販売費及び一般管理費の戻入（貸倒引当金戻入益）の発生

当社は、関連会社嘉興敏橋汽車零部件有限公司及び敏実集団有限公司グループ各社に対し有している未収入金に対し貸倒引当金175百万円を計上しておりましたが、平成24年７月11日までに全額を回収致しました。この回収の結果、翌事業年度第１四半期会計期間において、同額の販売費及び一般管理費の戻入（貸倒引当金戻入益）が発生致しました。

３．中国における合弁会社設立について

当社は、平成24年６月28日開催の取締役会において、中国湖北省襄阳市に合弁会社を設立することを決議しました。

（１）合弁会社設立の目的

当社主要得意先の自動車生産台数拡大が見込まれる中国華中地区において、工場を建設し製造機能を持つことで、お客様ニーズにお応えして売上拡大を図ります。

納入する製品は自動車の外装樹脂部品とモール製品になります。

广东时利和汽车实业集团との合弁会社とした理由は、广东时利和汽车实业集团の現地における事業ノウハウを活用出来ることが、当社にとって大きな利益があると判断したためであります。

（２）合弁会社の概要

①	名称	中文名　湖北发尔特克汽車零部件有限公司	
		英文名　HUBEI FALTEC AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD.	
②	所在地	中国湖北省襄阳市	
③	代表者	三木　啓司	
④	事業内容	自動車部品の製造販売	
⑤	資本金	88,000千元	
⑥	設立時期	平成24年８月（予定）	
⑦	出資比率	当社	51％
		广东时利和汽车实业集团有限公司	49％

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	荏原ユージライト㈱	79,300	204
		日産東京販売ホールディングス㈱	510,000	112
		富士重工業㈱	127,016	84
		㈱みずほフィナンシャルグループ（優先株式）	100,000	48
		いすゞ自動車㈱	66,000	32
		本田技研工業㈱	6,000	18
		ＪＸホールディングス㈱	22,640	11
		㈱みずほフィナンシャルグループ（普通株式）	70,950	9
		埼玉日産自動車㈱	176,400	8
		㈱横浜スタジアム	15,000	7
		その他（17銘柄）	233,790	25
		計	1,407,096	563

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残（百万円）
有形固定資産							
建物	10,950	68	343 (14)	10,675	8,010	282	2,664
構築物	1,327	3	35	1,296	1,186	26	109
機械及び装置	16,293	202	499 (5)	15,996	13,798	723	2,198
車両運搬具	38	－	6	32	29	1	3
工具、器具及び備品	22,805	280	1,771	21,314	21,013	546	301
土地	6,492	－	308	6,183	－	－	6,183
リース資産	3,938	417	1,883	2,472	1,602	1,572	870
建設仮勘定	202	953	496	660	－	－	660
有形固定資産計	62,050	1,927	5,344 (19)	58,632	45,640	3,152	12,991
無形固定資産							
借地権	120	－	－	120	－	－	120
電話加入権	27	－	－	27	－	－	27
施設利用権	22	－	－	22	19	1	2
ソフトウエア	2,353	16	6 (6)	2,363	1,820	280	543
ソフトウエア仮勘定	229	441	17	653	－	－	653
無形固定資産計	2,753	457	23 (6)	3,187	1,839	281	1,347
長期前払費用	27	－	－	27	－	26	1

（注）1　主な当期増加額の内訳は次のとおりであります。

建物	改修工事	34百万円
機械及び装置	更新投資	50百万円
工具、器具及び備品	金型及び治具	238百万円
リース資産	金型及び治具	417百万円
建設仮勘定	金型及び治具	904百万円
ソフトウエア仮勘定	基幹システム更新	441百万円

2　主な当期減少額の内訳は次のとおりであります。

機械及び装置	除却	494百万円
工具、器具及び備品	除却	1,771百万円
土地	売却	308百万円
リース資産	除却	1,883百万円
建設仮勘定	リース契約による売却	417百万円

3　「当期減少額」欄の（　）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	2,631	331	1,171	－	1,790
投資損失引当金	1,190	311	－	－	1,502
賞与引当金	773	840	773	－	840
関連事業損失引当金	181	105	－	－	287

（２）【主な資産及び負債の内容】

①　流動資産

イ　現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	0
預金	
当座預金	1,079
普通預金	1,999
外貨預金	3
定期預金	250
小計	3,332
合計	3,332

ロ　受取手形

（ｉ）相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
㈱千代田製作所	185
ベバストジャパン㈱	112
㈱オートワークス	60
三菱自動車カーライフプロダクツ㈱	49
㈱オーテックジャパン	12
その他	21
合計	442

（ⅱ）期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成24年４月	137
〃　５月	93
〃　６月	135
〃　７月	75
〃　８月	0
〃　９月	0
合計	442

ハ　売掛金

（ⅰ）相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
日産自動車㈱	5,397
日産車体㈱	1,315
本田技研工業㈱	534
ダイキョーニシカワ㈱	240
ダイハツ工業㈱	205
佛山発尔特克汽車零部件有限公司	101
その他	1,487
合計	9,282

（ⅱ）売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高（百万円） (A)	当期発生高（百万円） (B)	当期回収高（百万円） (C)	当期末残高（百万円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{366}}$
5,830	54,651	51,199	9,282	84.7	51

（注）　当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ　商品及び製品

区分	金額（百万円）
商品	
自動車用品	455
ライン商品	308
小計	763
製品	
自動車部品	344
金型	108
小計	452
合計	1,216

ホ　仕掛品

区分	金額（百万円）
ロール材	
自動車部品	8
小計	8
その他の仕掛品	
技術支援費用	8
自動車部品	363
小計	372
合計	381

ヘ　原材料及び貯蔵品

区分	金額（百万円）
主要材料	
フープ材	28
樹脂原料	92
その他材料	27
小計	147
部分品	336
小計	336
補助材料	
塗料	90
接着剤	2
小計	92
貯蔵品	
修繕材料	69
金型材料	30
作業服	3
消耗品他	74
小計	177
合計	755

②　固定資産

イ　関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
㈱アルティア	3,089
佛山発尔特克汽車零部件有限公司	2,038
嘉興敏橋汽車零部件有限公司	311
広東発尔特克汽車用品有限公司	189
PT. FALTEC CLASSIC AUTOMOTIVE MANUFACTURING	41
FALTEC （THAILAND） CO.,LTD.	35
その他	12
合計	5,718

③　流動負債

イ　支払手形

（ｉ）一般取引先

相手先	金額（百万円）
ダイキョーニシカワ㈱	1,102
理研精工㈱	721
三協化成産業㈱	642
台東部品㈱	405
㈱プラテック	303
その他	3,972
合計	7,146

（ⅱ）設備関係支払手形

相手先	金額（百万円）
㈱アーク神岡工場	92
東洋電子工業㈱	61
三島光産㈱	45
愛知産業㈱	37
㈱板通	36
その他	269
合計	543

（ⅲ）決済期日別内訳

期日	平成24年４月	５月	６月	７月	８月	合計
支払手形（百万円）	2,509	1,464	1,359	1,260	552	7,146
設備関係支払手形（百万円）	142	143	161	87	9	543
合計	2,652	1,607	1,520	1,347	562	7,690

ロ　買掛金

相手先	金額（百万円）
ダイキョーニシカワ㈱	335
日産自動車㈱	279
㈱イノアックコーポレーション	219
㈱蔭山製作所	194
㈱プラテック	185
その他	2,738
合計	3,953

ハ　1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（百万円）
㈱日本政策投資銀行	658
㈱みずほ銀行	560
㈱商工組合中央金庫	458
㈱横浜銀行	300
㈱あおぞら銀行	268
㈱三井住友銀行	200
㈱住友信託銀行	190
㈱りそな銀行	180
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	175
日本生命保険（相）	90
明治安田生命保険（相）	42
㈱東邦銀行	40
㈱常陽銀行	30
合計	3,192

④　固定負債

イ　長期借入金

相手先	金額（百万円）
㈱日本政策投資銀行	1,940
㈱商工組合中央金庫	891
㈱横浜銀行	715
㈱三井住友銀行	650
㈱あおぞら銀行	472
㈱みずほ銀行	465
㈱りそな銀行	360
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	350
㈱住友信託銀行	345
日本生命保険（相）	160
明治安田生命保険（相）	111
㈱東邦銀行	100
㈱常陽銀行	82
合計	6,641

ロ　退職給付引当金

区分	金額（百万円）
退職給付債務	8,155
年金資産	△2,202
未認識過去勤務債務	△60
数理計算上の差異未処理額	△808
会計基準変更時差異未処理額	△522
合計	4,561

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年４月１日から翌年３月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了の翌日から３ケ月以内
基準日	３月31日
株券の種類	―
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	１００株
株式の名義書換え （注１）	
取扱場所	東京都中央区八重州一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重州一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社　全国各支店 みずほ証券株式会社　本店及び全国各支店ならびに営業所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重州一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重州一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社　全国各支店 みずほ証券株式会社　本店及び全国各支店ならびに営業所
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.faltec.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）１．当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第１項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定であります。

２．当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

（１）会社法第189条第２項各号に掲げる権利

（２）会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

（３）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

（４）株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第１【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成23年２月28日	FBF 2000, L.P. ジェネラルパートナーエムエイチキャピタルデベロップメントエルティディ（常任代理人みずほインベスターズ証券㈱）	C/O WALKERS SPV LIMITED P.O BOX908GT, Walker House, MARY STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS（東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号）	特別利害関係者等（大株主上位10名）	广东时利和汽车实业集团有限公司	中国广东省佛山市南海区狮山镇子塘三路	特別利害関係者等（大株主上位10名）	148,100	407,275,000（2,750）（注）６	今後のグローバル事業連携のため
平成23年５月20日	FBF 2000, L.P. ジェネラルパートナーエムエイチキャピタルデベロップメントエルティディ（常任代理人みずほインベスターズ証券㈱）	C/O WALKERS SPV LIMITED P.O BOX908GT, Walker House, MARY STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS（東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号）	特別利害関係者等（大株主上位10名）	SRG Global, INC.	23751 Amber Avenue, Warren, MI48089, USA	特別利害関係者等（大株主上位10名）	125,885	346,183,750（2,750）（注）６	今後のグローバル事業連携のため
平成23年５月30日	FBF 2000, L.P. ジェネラルパートナーエムエイチキャピタルデベロップメントエルティディ（常任代理人みずほインベスターズ証券㈱）	C/O WALKERS SPV LIMITED P.O BOX908GT, Walker House, MARY STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS（東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号）	特別利害関係者等（大株主上位10名）	广东时利和汽车实业集团有限公司	中国广东省佛山市南海区狮山镇子塘三路	特別利害関係者等（大株主上位10名）	36	99,000（2,750）（注）６	今後のグローバル事業連携のため
平成23年６月21日	FBF 2000, L.P. ジェネラルパートナーエムエイチキャピタルデベロップメントエルティディ（常任代理人みずほインベスターズ証券㈱）	C/O WALKERS SPV LIMITED P.O BOX908GT, Walker House, MARY STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS（東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号）	特別利害関係者等（大株主上位10名）	荏原ユージライト株式会社（注）７ 代表取締役会長兼ＣＥＯ 粕谷　佳充	東京都台東区台東４丁目19-9	特別利害関係者等（大株主上位10名）	60,000	165,000,000（2,750）（注）６	資本提携のため

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成23年6月27日	FBF 2000, L.P.ジェネラルパートナーエムエイチキャピタルデベロップメントエルティディ（常任代理人みずほインベスターズ証券㈱）	C/O WALKERS SPV LIMITED P.O BOX908GT, Walker House, MARY STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS（東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号）	特別利害関係者等（大株主上位10名）	戸井田　和彦	千葉県浦安市	特別利害関係者等（当社の代表取締役）	5,400	14,850,000（2,750）（注）６	経営参画意識向上のため
平成23年6月27日	FBF 2000, L.P.ジェネラルパートナーエムエイチキャピタルデベロップメントエルティディ（常任代理人みずほインベスターズ証券㈱）	C/O WALKERS SPV LIMITED P.O BOX908GT, Walker House, MARY STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS（東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号）	特別利害関係者等（大株主上位10名）	高松　克弘	神奈川県横浜市旭区	特別利害関係者等（当社の代表取締役）	3,600	9,900,000（2,750）（注）６	経営参画意識向上のため
平成23年6月27日	FBF 2000, L.P.ジェネラルパートナーエムエイチキャピタルデベロップメントエルティディ（常任代理人みずほインベスターズ証券㈱）	C/O WALKERS SPV LIMITED P.O BOX908GT, Walker House, MARY STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS（東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号）	特別利害関係者等（大株主上位10名）	渡辺　誠	神奈川県横浜市戸塚区	特別利害関係者等（当社の取締役）（注）５	1,800	4,950,000（2,750）（注）６	経営参画意識向上のため
平成23年6月27日	FBF 2000, L.P.ジェネラルパートナーエムエイチキャピタルデベロップメントエルティディ（常任代理人みずほインベスターズ証券㈱）	C/O WALKERS SPV LIMITED P.O BOX908GT, Walker House, MARY STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS（東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号）	特別利害関係者等（大株主上位10名）	三木　啓司	東京都中央区	特別利害関係者等（当社の取締役）	1,800	4,950,000（2,750）（注）６	経営参画意識向上のため

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成23年6月27日	FBF 2000, L.P.ジェネラルパートナーエムエイチキャピタルデベロップメントエルティディ（常任代理人みずほインベスターズ証券㈱）	C/O WALKERS SPV LIMITED P.O BOX908GT, Walker House, MARY STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS（東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号）	特別利害関係者等（大株主上位10名）	土屋　正彦	神奈川県横浜市神奈川区	特別利害関係者等（当社の取締役）（注）4	1,800	4,950,000（2,750）（注）6	経営参画意識向上のため
平成23年6月27日	FBF 2000, L.P.ジェネラルパートナーエムエイチキャピタルデベロップメントエルティディ（常任代理人みずほインベスターズ証券㈱）	C/O WALKERS SPV LIMITED P.O BOX908GT, Walker House, MARY STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS（東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号）	特別利害関係者等（大株主上位10名）	佐藤　達郎	神奈川県伊勢原市	特別利害関係者等（当社の取締役）	1,800	4,950,000（2,750）（注）6	経営参画意識向上のため
平成23年6月27日	FBF 2000, L.P.ジェネラルパートナーエムエイチキャピタルデベロップメントエルティディ（常任代理人みずほインベスターズ証券㈱）	C/O WALKERS SPV LIMITED P.O BOX908GT, Walker House, MARY STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS（東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号）	特別利害関係者等（大株主上位10名）	田中　敏之	神奈川県茅ヶ崎市	当社の従業員	700	1,925,000（2,750）（注）6	経営参画意識向上のため
平成23年6月27日	FBF 2000, L.P.ジェネラルパートナーエムエイチキャピタルデベロップメントエルティディ（常任代理人みずほインベスターズ証券㈱）	C/O WALKERS SPV LIMITED P.O BOX908GT, Walker House, MARY STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS（東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号）	特別利害関係者等（大株主上位10名）	文屋　仁志	神奈川県茅ヶ崎市	当社の従業員	700	1,925,000（2,750）（注）6	経営参画意識向上のため

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成23年6月27日	FBF 2000, L.P. ジェネラルパートナーエムエイチキャピタルデベロップメントエルティディ（常任代理人みずほインベスターズ証券㈱）	C/O WALKERS SPV LIMITED P.O BOX908GT, Walker House, MARY STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS（東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号）	特別利害関係者等（大株主上位10名）	横山　秀樹	福島県いわき市	当社の従業員	700	1,925,000（2,750）（注）6	経営参画意識向上のため
平成23年6月27日	FBF 2000, L.P. ジェネラルパートナーエムエイチキャピタルデベロップメントエルティディ（常任代理人みずほインベスターズ証券㈱）	C/O WALKERS SPV LIMITED P.O BOX908GT, Walker House, MARY STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS（東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号）	特別利害関係者等（大株主上位10名）	道下　清人	茨城県土浦市	当社の従業員	700	1,925,000（2,750）（注）6	経営参画意識向上のため
平成23年6月27日	FBF 2000, L.P. ジェネラルパートナーエムエイチキャピタルデベロップメントエルティディ（常任代理人みずほインベスターズ証券㈱）	C/O WALKERS SPV LIMITED P.O BOX908GT, Walker House, MARY STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS（東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号）	特別利害関係者等（大株主上位10名）	田島　秀樹	神奈川県秦野市	当社の従業員	700	1,925,000（2,750）（注）6	経営参画意識向上のため
平成23年6月27日	FBF 2000, L.P. ジェネラルパートナーエムエイチキャピタルデベロップメントエルティディ（常任代理人みずほインベスターズ証券㈱）	C/O WALKERS SPV LIMITED P.O BOX908GT, Walker House, MARY STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS（東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号）	特別利害関係者等（大株主上位10名）	高橋　誠治	神奈川県横浜市南区	当社の従業員	700	1,925,000（2,750）（注）6	経営参画意識向上のため

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成23年６月30日	FBF 2000, L.P. ジェネラルパートナーエムエイチキャピタルデベロップメントエルティディ （常任代理人 みずほインベスターズ証券㈱）	C/O WALKERS SPV LIMITED P.O BOX908GT, Walker House, MARY STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS （東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号）	特別利害関係者等（大株主上位10名）	株式会社ファルテック 代表取締役社長戸井田　和彦	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地	当社	347,579	955,842,250 (2,750) （注）６	資本効率向上のため
平成24年４月５日	MH Capital PatnersⅡ, L.P. （常任代理人 みずほキャピタルパートナーズ㈱）	C/O WALKERS SPV LIMITED P.O BOX908GT, MARY STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS （東京都千代田区丸の内二丁目３番２号郵船ビルディング３階）	特別利害関係者等（大株主上位10名）	ＴＰＲ株式会社代表取締役会長平出　功	東京都千代田区丸の内一丁目６番２号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	1,700,000	8,139,600,000 (4,788) （注）６	資本提携のため

（注）１．当社は、株式会社東京証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条に基づき、当社の特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下１において同じ。）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日の２年前の日（平成22年４月１日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（新株予約権の行使を含む。以下、「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第１項第４号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）」に記載することとされております。

２．当社は同取引所が定める同施行規則第254条に基づき、上場日から５年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

３．特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第８項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社

４．平成24年３月31日付で、土屋正彦氏は辞任により取締役を退任致しました。

５．平成24年６月28日開催の第８回定時株主総会で、渡辺誠は監査役に就任致しました。

６．移動価格は、第三者からの評価価格を参考に、当事者間の協議の上決定した価格であります。

７．荏原ユージライト株式会社は、平成24年10月１日に株式会社ＪＣＵへ商号変更をしております。

第２【第三者割当等の概況】

１【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成22年７月31日
種類	第４回新株予約権 （ストック・オプション）
発行数	普通株式　142,500株
発行価格	3,370円
資本組入額	1,685円
発行価額の総額	480,225,000円
資本組入額の総額	240,112,500円
発行方法	平成22年６月24日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	－

（注）１．株式の発行価格及び行使に際して払込をなすべき金額は、ディスカウントキャッシュフロー法により算出した価額を基礎として決定しております。

２．新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりであります。

項目	新株予約権
行使時の払込金額	１株につき3,370円
行使期間	平成24年７月１日から 平成29年６月30日まで
行使の条件	第二部「企業情報」、第４「提出会社の状況」１「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

2【取得者の概況】

平成22年６月24日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
戸井田　和彦	千葉県浦安市	会社役員	17,500	58,975,000 (3,370)	特別利害関係者等（当社の代表取締役）
髙松　克弘	神奈川県横浜市旭区	会社役員	12,500	42,125,000 (3,370)	特別利害関係者等（当社の代表取締役）
佐藤　正幸	東京都江東区	会社役員	12,500	42,125,000 (3,370)	特別利害関係者等（関係会社の代表取締役）
渡辺　誠	神奈川県横浜市戸塚区	会社役員	10,000	33,700,000 (3,370)	特別利害関係者等（当社の取締役）
三木　啓司	東京都中央区	会社役員	10,000	33,700,000 (3,370)	特別利害関係者等（当社の取締役）
荒川　昌功	栃木県河内郡上三川町	会社役員	10,000	33,700,000 (3,370)	特別利害関係者等（関係会社の取締役）
田中　敏之	神奈川県茅ヶ崎市	会社員	5,000	16,850,000 (3,370)	当社の従業員
文屋　仁志	神奈川県茅ヶ崎市	会社員	5,000	16,850,000 (3,370)	当社の従業員
横山　秀樹	福島県いわき市	会社員	5,000	16,850,000 (3,370)	当社の従業員
道下　清人	茨城県土浦市	会社員	5,000	16,850,000 (3,370)	当社の従業員
田島　秀樹	神奈川県秦野市	会社員	5,000	16,850,000 (3,370)	当社の従業員
高橋　誠治	神奈川県横浜市南区	会社員	5,000	16,850,000 (3,370)	当社の従業員
柿沢　邦雄	神奈川県大和市	会社員	5,000	16,850,000 (3,370)	関係会社の従業員
鈴木　健二	東京都江戸川区	会社員	5,000	16,850,000 (3,370)	関係会社の従業員
内藤　達哉	埼玉県さいたま市南区	会社員	5,000	16,850,000 (3,370)	関係会社の従業員
菅井　俊明	神奈川県横浜市旭区	会社員	3,000	10,110,000 (3,370)	当社の従業員
須長　敦夫	神奈川県横須賀市	会社員	3,000	10,110,000 (3,370)	当社の従業員
小島　秀一	神奈川県横浜市港南区	会社員	3,000	10,110,000 (3,370)	当社の従業員
田中　俊之	神奈川県藤沢市	会社員	3,000	10,110,000 (3,370)	当社の従業員
渡辺　一彦	中華人民共和国 広州市天河区	会社員	3,000	10,110,000 (3,370)	当社の従業員

（注）退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第３【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ＴＰＲ株式会社※①	東京都千代田区丸の内一丁目６番２号	1,700,000	54.94
MH CapitalPartnersⅡ, L.P.（常任代理人　みずほキャピタルパートナーズ株式会社）※①	C/O WALKERS SPV LIMITED P.O BOX908GT, MARY STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS（東京都千代田区丸の内二丁目3-2郵船ビルディング３階）	560,000	18.10
株式会社ファルテック	神奈川川崎市幸区堀川町580番地	347,579	11.23
广东时利和汽车实业集团有限公司※①	中華人民共和国 广东省佛山市南海区狮山镇子塘三路	148,136	4.79
SRG Global, INC.※①	23751 Amber Avenue, Warren, MI 48089, USA	125,885	4.08
株式会社ＪＣＵ※①	東京都台東区台東４丁目19-9	60,000	1.94
戸井田　和彦※①、②、⑤	千葉県浦安市	22,900 (17,500)	0.74 (0.57)
髙松　克弘※①、②、⑦	神奈川県横浜市旭区	16,100 (12,500)	0.52 (0.40)
佐藤　正幸※⑤	東京都江東区	12,500 (12,500)	0.40 (0.40)
渡辺　誠※①、④、⑦	神奈川県横浜市戸塚区	11,800 (10,000)	0.38 (0.32)
三木　啓司※①、③、⑤、⑥	東京都中央区	11,800 (10,000)	0.38 (0.32)
荒川　昌功※⑥	栃木県河内郡上三川町	10,000 (10,000)	0.32 (0.32)
田中　敏之※⑥、⑦、⑧	神奈川県茅ヶ崎市	5,700 (5,000)	0.18 (0.16)
文屋　仁志※⑥、⑧	神奈川県茅ヶ崎市	5,700 (5,000)	0.18 (0.16)
横山　秀樹※⑥、⑧	福島県いわき市	5,700 (5,000)	0.18 (0.16)
道下　清人※⑧	茨城県土浦市	5,700 (5,000)	0.18 (0.16)
田島　秀樹※⑧	神奈川県秦野市	5,700 (5,000)	0.18 (0.16)
高橋　誠治※⑧	神奈川県横浜市南区	5,700 (5,000)	0.18 (0.16)
柿沢　邦雄※⑨	神奈川県大和市	5,000 (5,000)	0.16 (0.16)
鈴木　健二※⑨	東京都江戸川区	5,000 (5,000)	0.16 (0.16)
内藤　達哉※⑨	埼玉県さいたま市南区	5,000 (5,000)	0.16 (0.16)
菅井　俊明※⑧	神奈川県横浜市旭区	3,000 (3,000)	0.10 (0.10)
須長　敦夫※⑤、⑧	神奈川県横須賀市	3,000 (3,000)	0.10 (0.10)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（%）
小島　秀一※⑧	神奈川県横浜市港南区	3,000 (3,000)	0.10 (0.10)
田中　俊之※⑥、⑧	神奈川県藤沢市	3,000 (3,000)	0.10 (0.10)
渡辺　一彦※⑥、⑧	中国人民共和国 広州市天河区	3,000 (3,000)	0.10 (0.10)
佐藤　達郎※①、③、⑥	神奈川県伊勢原市	1,800	0.06
土屋　正彦※①	神奈川県横浜市神奈川区	1,800	0.06
計	－	3,094,500 (132,500)	100.00 (4.28)

（注）１　「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

①　特別利害関係者等（大株主上位10名）

②　特別利害関係者等（当社の代表取締役）

③　特別利害関係者等（代表取締役以外の当社の取締役）

④　特別利害関係者等（当社の監査役）

⑤　特別利害関係者等（関係会社の代表取締役）

⑥　特別利害関係者等（関係会社の代表取締役以外の取締役）

⑦　特別利害関係者等（関係会社の監査役）

⑧　当社の従業員

⑨　関係会社の従業員

２　（　）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

３　株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

４　株式会社ＪＣＵ（旧荏原ユージライト株式会社）は、平成24年10月１日に商号変更しております。

独立監査人の監査報告書

平成25年２月13日

株式会社ファルテック

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安田　弘幸	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	種村　隆	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファルテックの平成22年４月１日から平成23年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファルテック及び連結子会社の平成23年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年２月13日

株式会社ファルテック

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安田　弘幸	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	種村　隆	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファルテックの平成23年４月１日から平成24年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファルテック及び連結子会社の平成24年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

１．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は持分法適用関連会社の出資額に対して投資損失引当金を計上しているが、持分の譲渡に関する手続きが完了したことに伴い、翌連結会計年度において200百万円の投資損失引当金戻入益を計上している。

２．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は持分法適用会社等に対する債権に対して貸倒引当金を計上しているが、その債権が回収されたことに伴い、翌連結会計年度において175百万円の貸倒引当金戻入益を計上している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年２月13日

株式会社ファルテック

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安田　弘幸	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渥美　龍彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	種村　隆	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファルテックの平成24年４月１日から平成25年３月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（平成24年10月１日から平成24年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成24年４月１日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファルテック及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年２月13日

株式会社ファルテック
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安田　弘幸	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	種村　隆	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファルテックの平成22年４月１日から平成23年３月31日までの第７期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファルテックの平成23年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年２月13日

株式会社ファルテック

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安田　弘幸	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	種村　隆	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファルテックの平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第８期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファルテックの平成24年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

１．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は関連会社の出資額に対して投資損失引当金を計上しているが、持分の譲渡に関する手続きが完了したことに伴い、翌事業年度において200百万円の投資損失引当金戻入益を計上している。

２．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は関連会社等に対する債権に対して貸倒引当金を計上しているが、その債権が回収されたことに伴い、翌事業年度において175百万円の貸倒引当金戻入益を計上している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。

株式会社プロネクサス　印刷